

未来を協創する
高原文化のまち

葛巻町総合計画後期基本計画

葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略



岩手県葛巻町

未来を協創する 高原文化のまち

葛巻町総合計画後期基本計画

葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略



岩手県葛巻町

未来を協創する
高原文化のまち

ごあいさつ



葛巻町長 **鈴木 重男**

町では、平成28年3月に「未来を協創する 高原文化のまち」を将来像とする「葛巻町総合計画基本構想」を策定し、その実現に向け「あしもとの宝を磨き輝かせる」、「こころの通い合いを大切にする」、「未来に向かって果敢に挑戦する」をまちづくりの視点に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、町が持つ多面的な資源を最大限に活用して各種振興施策の積極的な展開を図って参りました。

現在、国では、人口減少社会を迎え、少子高齢化や過疎化のほか地域産業の衰退などが大きな課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光業や飲食業などを中心に地域経済への打撃や地域コミュニティの希薄化・弱体化等、社会情勢が大きな影響を受けたところであります。

一方、感染症の影響により、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、新たな生活スタイルに大きく変化しているとともに、デジタル技術が急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあり、国では「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和3年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです。

こうした中、これまで町が推進してきた施策を総合的に評価・検証し、急激に変化する社会情勢や町が抱える諸課題を踏まえながら、町の目指す将来像を実現するとともに地域課題を解決するため、「葛巻町総合計画後期基本計画」及び第3期総合戦略「葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を一体的に策定し、推進することといたしました。

町を取り巻く環境は、今後さらに厳しい状況が予想されますが、本計画に掲げた将来像の実現に向けて、町民と一丸となり総力を挙げて、各種施策の展開に積極的に取り組んで参りますので皆様方のご支援ご協力をお願いするものであります。

最後に、この計画を策定するに当たり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、精力的にご審議いただきました総合計画審議会委員、町議会議員の皆様から感謝を申し上げます。

令和6年3月





いきいきと輝き続ける

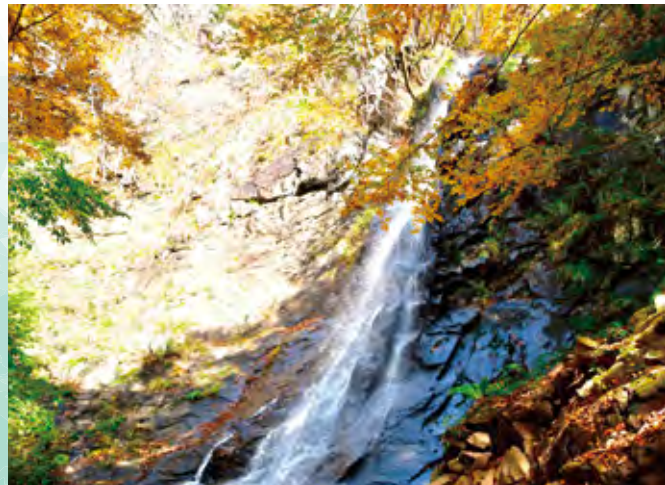
“ひと”

Man





誰もが住みたくなる“まち”



Town

Work



地域資源を活かす “しごと”



葛巻町民憲章

昭和50年5月15日制定

葛巻町は、雄大な北上山系の山ふところにつつまれた、自然のきびしい町です。

わたくしたちは、先人のたくましい意志を受けつぎ、町民の限りない幸せを願い、住みよい町づくりをめざして、この憲章を定めます。

- 第1章 幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。
- 第2章 明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。
- 第3章 豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に関力を合わせて、生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

葛巻町のシンボル



町の花：はぎ



町の鳥：やまどり



町の木：白樺



葛巻町総合計画後期基本計画

葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略

葛巻町

目 次

index

第1部 序 論	1
第1 後期基本計画及び総合戦略策定の趣旨	2
第2 計画の性格	3
第3 計画の期間	3
第4 葛巻町総合計画基本構想（概要）	4
1 まちの目指すべき将来像	4
2 まちの基本目標	5
3 施策の体系	6
第5 基本計画及び総合戦略の取組状況	7
1 いきいきと輝き続ける“ひと”	7
2 誰もが住みたくなる“まち”	11
3 地域資源を活かす“しごと”	15
4 基本目標に共通する総合的な推進体制	18
第6 人口の動向	19
1 人口の推移と動向	19
2 人口動態の推移	22
第7 国・県の総合戦略の概要	25
1 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	25
2 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の概要	26
第2部 基本方針（地域ビジョン）	27
第1 基本方針	28
第2 重視する視点	30
第3部 重点プロジェクト（戦略の展開）	37
第1 基本目標	38
1 将来人口推計	38
2 基本目標	40
第2 重点プロジェクト（戦略の展開）	41
1 いきいきと輝き続ける“ひと”	41
2 誰もが住みたくなる“まち”	45
3 地域資源を活かす“しごと”	49
第3 効果検証	52
第4部 部門別計画	53
第0章 魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出	54
第1節 移住・定住の促進	54
第2節 情報発信の強化と関係人口の創出	56
第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援	58
第1節 子育て環境の充実	58

第2節	就学前教育の充実	60
第2章	学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	62
第1節	教育の充実	62
1	小中学校教育の充実	62
2	高等学校教育の充実	65
第2節	生涯学習の充実と文化の継承	67
1	生涯学習の推進	67
2	地域文化の継承	69
第3節	生涯スポーツの推進	71
第3章	誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	73
第1節	保健・医療の充実	73
1	健康づくりの推進	73
2	医療の確保	76
3	医療保険制度の充実	79
第2節	福祉の充実	82
1	地域福祉の充実	82
2	高齢者福祉の充実	84
3	障がい者福祉の充実	87
第4章	協創のまちづくりの推進	89
第1節	協創のまちづくり	89
1	住民参画の推進	89
2	地区(集落)単位のまちづくり	91
3	各種地域組織等の活動支援	93
第2節	男女共同参画社会の推進	95
第5章	快適に暮らせる生活環境の創出	98
第1節	生活環境の整備	98
1	住環境の整備	98
2	水道施設の整備	100
3	生活排水処理施設の整備	102
4	環境衛生の充実	104
第2節	交通・通信ネットワークの整備	106
1	道路交通網の整備	106
2	生活交通対策の推進	108
3	地域情報化の推進	110
第6章	自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	112
第1節	自然環境の保全と土地の利活用	112
第2節	再生可能エネルギーの推進	114
第7章	こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	116
第1節	防災対策・消防・救急体制の充実	116

第2節 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	118
第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	120
第1節 農業の振興	120
第2節 林業の振興	123
第3節 農林産物加工の振興	125
第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成	127
第1節 商工業の振興	127
第2節 観光の振興	129
第3節 交流・連携の推進	132
第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	134
第1節 起業支援と雇用の確保	134
第5部 計画の推進	137
第1章 行財政運営の合理化	138
第2章 広域行政の推進	140
資料編	143

第1部

序 論



第1 後期基本計画及び総合戦略策定の趣旨

本町は、平成28年3月に「未来を協創する 高原文化のまち」を将来像とする「葛巻町総合計画基本構想」を策定し、その実現に向け「あしもの宝を磨き輝かせる」、「こころの通い合いを大切にする」、「未来に向かって果敢に挑戦する」をまちづくりの視点に、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、町が持つ多面的な資源を最大限に活用して各種振興施策の積極的な展開を図ってきました。

特にも、町の最重要課題である人口減少対策については、総合計画と一体的に策定した「葛巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、令和22年(2040)に4千人台の人口を確保することを目指し、「人口の社会増」、「人口の自然増」、「地域の魅力増」に向け、取り組みを進めています。

この結果、数値目標に掲げる「人口の社会動態」をはじめ、中期基本計画の重要業績評価指標(KPI)である「合計特殊出生率」や「葛巻高校入学者数」が順調に推移しており、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない経済的支援を実施してきた成果が表れています。しかし、数値目標に掲げる「年間出生数」及び「町民一人当たりの分配所得」は目標値を下回っており、依然として厳しい状況が続いています。

現在国では、人口減少社会を迎え、地方の過疎化や地域産業の衰退などが大きな課題となっています。また、近年、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会が大きな影響を受けたところ です。

一方、感染症の影響により、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化しているとともに、デジタル技術が急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となるものです。

このようなことから、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです。

こうした中、町では、総合計画中期基本計画及び総合戦略が令和5年度末をもって終了することから、これまで推進してきた施策を総合的に評価・検証し、急激に変化する社会情勢や町が抱える諸課題を踏まえながら、町が目指す将来像を実現するとともに、デジタルの力で地域課題を解決するため、「葛巻町総合計画後期基本計画」(以下、「後期基本計画」という。)及び、国や県の総合戦略を勘案した第3期総合戦略として「葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、「第3期総合戦略」という。)を一体的に策定するものです。

第2 計画の性格

- ① 基本計画は、基本構想に定めた町の将来像や目標、施策の大綱を具現化するために、各分野にわたり必要な施策や事業を体系的に示すものであり、その施策を効果的に実施するための具体的な事務事業を明らかにする実施計画機能も併せ持つものです。
- ② 長期的な展望のもとで、今後のまちづくりを進めるための方策を明らかにした町政運営の基本指針となるもので、各行政分野における施策の推進に当たっての総合性、計画性、実効性を確保するものです。
- ③ 住民や地域団体等に対しては、計画の実現について理解と協力を求め、自主的な活動を展開する上での指針となるほか、国・県等に対する要望的事項も含むものです。
- ④ 各種個別計画との整合性を図ることはもちろん、社会情勢の変化を適格に分析し反映させるものです。
- ⑤ 後期基本計画においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律136号)第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案した「葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として位置づけるものです。

第3 計画の期間

後期基本計画は、令和6年度(2024年度)から令和9年度(2027年度)までの4カ年計画とするものです。

H28 2016	H29 2017	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
基本構想《15年》															
次期基本構想《15年》															
前期計画《4年》				中期計画《4年》				後期計画《4年》				次期前期計画《4年》			
第1期総合戦略《5年》					第2期総合戦略《4年》				第3期総合戦略《4年》				第4期総合戦略《4年》		

第4 葛巻町総合計画基本構想（概要）

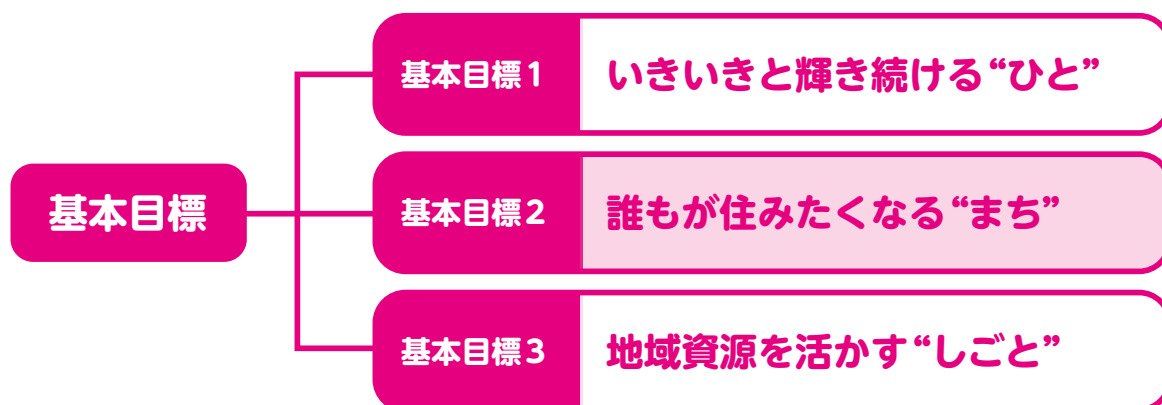
1 まちの目指すべき将来像

まちづくりの姿勢である「新たな発想」、「資源の探求」、「自立への挑戦」、「協働から協創へ」の考えを常に持ち、「ひと」や「地域」、そして「資源」を効果的に結びつけ、新たな明日を築いていきたいという強い意思と決意を込めて、まちの目指すべき将来像を次のように掲げています。

未来を協創する 高原文化のまち

町の宝物を活かしながら、未来に思いを抱き希望に満ちたまちづくりを進めるため、町民みんなが協力し支え合い、地域が連携し、新しいものを創り上げていく「協創」の姿勢で、高原の美しい自然から生まれる産業と暮らしをもとに、他に誇りうる高原文化のまちとして育て発展させていきます。

2 まちの基本目標



基本目標1

いきいきと輝き続ける“ひと”

～助け合いの豊かなところを育み 次代を担う人材教育の充実～

次代を担う子どもたちが、様々な経験を通して、将来への夢を思い描ける機会の創出に努めるとともに、町の魅力や地域の良さを再認識し、次の世代へ継承していくための新しい時代に即した教育の充実に努めます。

少子・高齢化が進む中で、子どもから若者、高齢者まで全ての町民が豊かなところを持ち、共に支え合う思いやりのある社会の構築に努めます。

基本目標2

誰もが住みたくなる“まち”

～安心して生活できる 魅力ある暮らしの実現～

町が持つ自然、空間、ゆとりを大切にしながら、町民がこころ安らぐ快適な生活を送ることができるよう住環境を整えていくとともに、安全安心を実感できる基盤の充実を進め、町民一人ひとりが主役となり、住み続けたいと思えるまちづくりに努めます。

基本目標3

地域資源を活かす“しごと”

～地域産業の新たな展開による 安定した地域経済の構築～

町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かし、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し町民の所得向上に努めます。また、新規就業や起業家支援、企業誘致などにより若者の雇用創出を図り、山村にある力・魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加につなげ、活力と賑わいのあるまちづくりに努めます。

3 施策の体系



第5 基本計画及び総合戦略の取組状況

1 いきいきと輝き続ける“ひと”

(1) 総合戦略の取組状況

数値目標である「年間出生数」については、令和5年度に25人まで出生数を増加する目標としていましたが、近年の出生数は20人程度で推移しています。

18歳から40歳の人口を見ると、年間30人程度減少しており、若い世代の人口減少が出生数及び婚姻数の減少に影響しています。

【数値目標】

《前期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間出生数 ●岩手県人口移動報告年報 (前年10月～当年9月)	28人	33人	30人	23人	22人	19人	23人

《中期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間出生数 ●住民基本台帳1～12月	20人	25人	22人	19人	22人	—

【重要業績評価指標】

《前期基本計画》

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
合計特殊出生率 ●岩手県人口動態統計データ (1月～12月)	1.93	2.20	2.22	1.91	1.50	1.64	1.48
若者定着率 ●5年前の15～19歳人口に対 する20～24歳の人口の比率	27.6%	40.0%	37.8%	38.2%	34.3%	32.5%	32.1%
葛巻高校入学者数	38人	42人	48人	41人	51人	46人	41人
町外からの 葛巻高校進学者数 ●山村留学含む	9人	16人	12人	11人	22人	10人	21人

《中期基本計画》

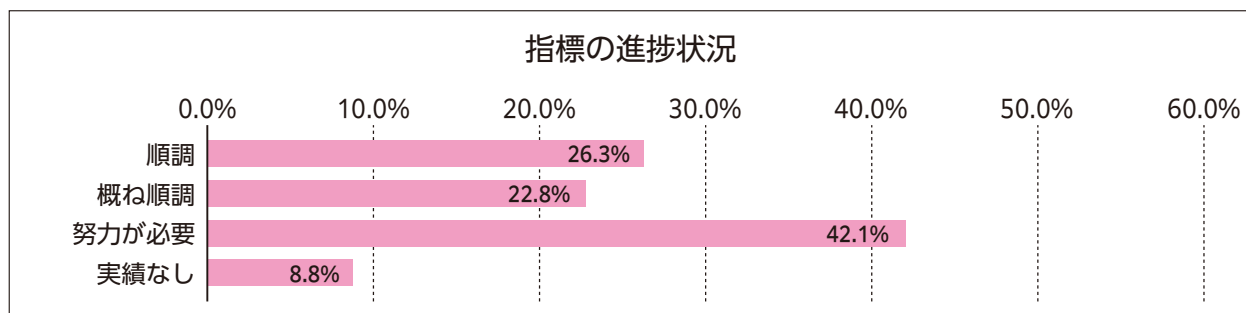
重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計特殊出生率 ●岩手県環境保健研究センター	1.64	2.20	1.66	1.74	1.47	—
葛巻高校入学者数 ●こども教育課調べ	46人	42人	49人	56人	46人	—
要介護認定率 ●健康福祉課調べ	22.7%	22.0%	23.5%	23.6%	23.5%	—
生涯学習講座等参加割合 (対人口比) ●まなび交流課調べ	29.6%	35.0%	20.7%	26.3%	25.0%	—
スポーツ教室参加者割合 (対人口比) ●まなび交流課調べ	37.1%	40.0%	27.2%	26.9%	31.5%	—
地域づくり リーダー研修会実施	—	1回/年	0回	0回	0回	—

(2) 総合計画の取組状況

【部門別計画指標の状況】

《前期基本計画》

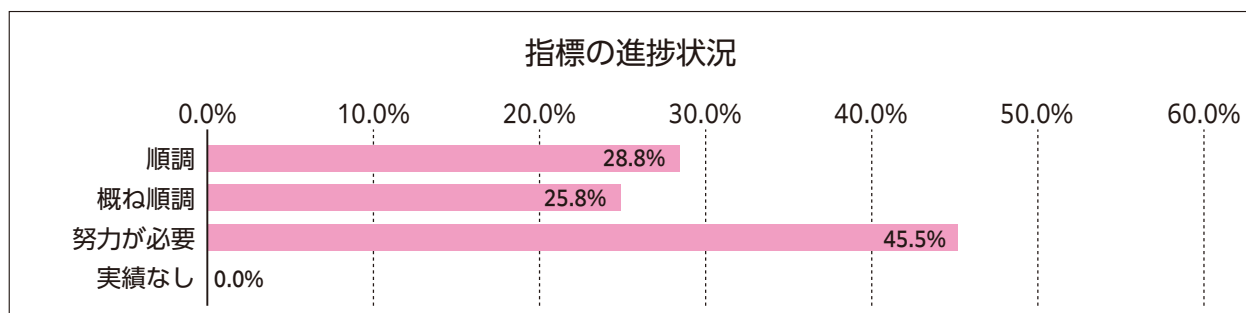
概ね順調以上の割合：49.1%（28項目／57項目）



◎：順調：15項目 ○：概ね順調：13項目 ×：努力が必要：24項目 －：実績値なし：5項目

《中期基本計画》

概ね順調以上の割合：54.6%（36項目／66項目）



◎：順調：19項目 ○：概ね順調：17項目 ×：努力が必要：30項目 －：実績値なし：0項目



第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：33.3%（1項目／3項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：66.7%（4項目／6項目）

【主な取組内容】

出産祝金の支給のほか、在宅子育て支援金、結婚新生活支援事業等により、結婚から妊娠・出産、子育てまで、子育て世代の経済的負担軽減を図るとともに、五日市保育園の園舎の整備など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めました。

【今後の課題】

近年の出生数は、年間20人程度で推移しています。人口減少対策において、出生数の増加は重要な課題であることから、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりに取り組むとともに、出会いや結婚の支援など、早期の対策を講じる必要があります。

第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：78.9%（15項目／19項目）

後期計画：概ね順調以上の割合：65.4%（17項目／26項目）

【主な取組内容】

山村留学をはじめ地域みらい留学の受入れにより、町外からの葛巻高校入学者が増加するなど、葛巻高校の生徒数の確保に努めました。また、学び輝く“ひと”づくり支援事業により、給食費の無償化など、保護者の教育に係る経済的負担を軽減したほか、学校情報通信ネットワーク環境の整備により、教育環境の充実に努めました。

【今後の課題】

将来のまちづくり人材の確保・育成を図るため、山村留学や地域みらい留学の更なる推進と葛巻高校への地元進学率の向上を図るとともに、就学前教育の充実と児童生徒の学力向上に努めます。

第3章 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：37.0%（10項目／27項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：36.0%（9項目／25項目）

【主な取組内容】

高齢者福祉施設や特別養護老人ホーム高砂荘の浴室など、将来にわたり安心して暮らすことができるよう、福祉施設の整備を実施しました。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築や町民の健康を支える環境づくりに努めました。

【今後の課題】

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むとともに、少子高齢化や核家族化、生活スタイルの多様化など、社会情勢の急激な変化に対応するため、地域包括ケアシステムや介護予防の更なる充実が必要です。

また、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、高齢者・障がい者の活躍支援等に取り組む必要があります。

第4章 協創のまちづくりの推進

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：25.0%（2項目／8項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：66.7%（6項目／9項目）

【主な取組内容】

自治会組織による住民の自主的な地域づくりの推進を図るため、集会施設の整備や自治会活動交付金の拡充に取り組みました。

【今後の課題】

多様化する住民ニーズを的確に対応したまちづくりを進めるため、より多くの住民が積極的にまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進していく必要があります。

また、地域課題の解決に向け、地域力を高めるとともに、自治会組織間での交流・連携した取り組みや地域づくり人材の育成が必要です。

2 誰もが住みたくなる“まち”

(1) 総合戦略の取組状況

数値目標である「人口の社会動態」については、令和5年度に転出超過を35人以下に抑える目標としていましたが、令和3年度で31人、令和4年度で21人の転出超過に抑制されており、順調に推移しています。

転入数及び転出数を見ると、転入数が横ばいで推移している一方、転出数が減少している状況にあります。

しかし、近年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、転出を抑える傾向があったことから、今後の動向に注視が必要です。

【数値目標】

《前期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人口の社会動態 ●岩手県人口移動報告年報 (5年間平均)	△52.6人	△40.0人	△47.4人	△55.8人	△56.8人	△57.6人	△54.0人

《中期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口の社会動態 ●住民基本台帳(1～12月)	△54人	△35人	△44人	△31人	△21人	—

【重要業績評価指標】

《前期基本計画》

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
移住定住者向け住宅物件数 ●定住住宅及び空き家バンク登録件数	4件	40件	20件	26件	35件	41件	47件
移住定住者向け住宅入居率 ●定住住宅及び空き家バンク入居率	75%	80%	75%	54%	77%	68%	68%

《中期基本計画》

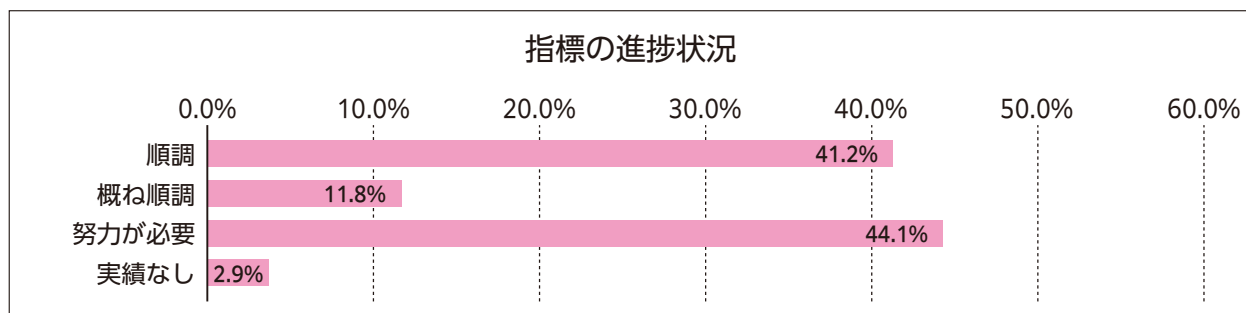
重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
若者定着率 ●政策秘書課調べ	32.5%	40.0%	55.0%	38.5%	29.3%	—
道路改良率 ●建設水道課調べ	71.5%	73.0%	72.2%	72.3%	72.3%	—
路線バス1便あたり利用者数 ●政策秘書課調べ	5.31人	5.31人	4.68人	4.24人	4.33人	—
自主防災隊 防災訓練等実施回数 ●総務課調べ	8回	17回	2回	6回	2回	—

(2) 総合計画の取組状況

【部門別計画指標の状況】

《前期基本計画》

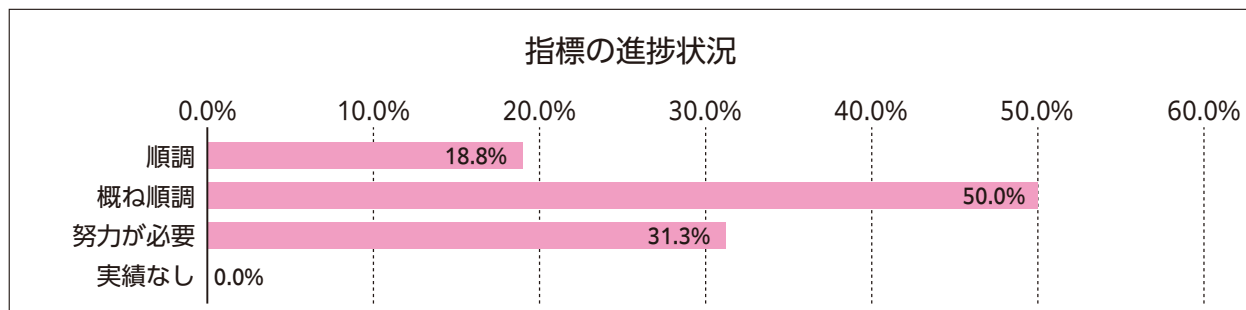
概ね順調以上の割合：53.0%（18項目／32項目）



◎：順調：19項目 ○：概ね順調：17項目 ×：努力が必要：30項目 —：実績値なし：0項目

《中期基本計画》

概ね順調以上の割合：68.8%（22項目／32項目）



◎：順調：6項目 ○：概ね順調：16項目 ×：努力が必要：10項目 —：実績値なし：0項目



第5章 快適に暮らせる生活環境の創出

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：76.5%（13項目／17項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：61.1%（11項目／18項目）

【主な取組内容】

住宅取得支援事業や住宅リフォーム支援事業により、若者が定住できる魅力ある住環境の構築に取り組んだほか、空き家の利活用対策に取り組みました。

また、生活関連道路や馬淵川地区水道施設の整備のほか、地域情報通信基盤施設など、生活インフラの適切な維持管理に努めました。

【今後の課題】

若者が定住できる魅力ある住環境を確保するため、民間の活力を活かした住環境の確保に取り組むとともに、空き家・空き地の利活用に取り組む必要があります。

また、地域間の交流・連携や地域経済の活性化を促進するため、北岩手・北三陸横断道路の整備促進に取り組んでいく必要があります。

第6章 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：28.6%（2項目／7項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：83.3%（5項目／6項目）

【主な取組内容】

環境衛生監視業務などにより、自然環境の保全、自然保護思想の高揚に取り組みました。

また、エコ・エネ総合対策補助金により、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を支援するとともに、風力発電施設の誘致に取り組みました。

【今後の課題】

町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ繋いでいくための取り組みを継続していくことが重要です。

また、脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、町民がメリットを実感できる資源循環型エネルギーシステムの構築を推進していく必要があります。

第7章 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：30.0%（3項目／10項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：75.0%（6項目／8項目）

【主な取組内容】

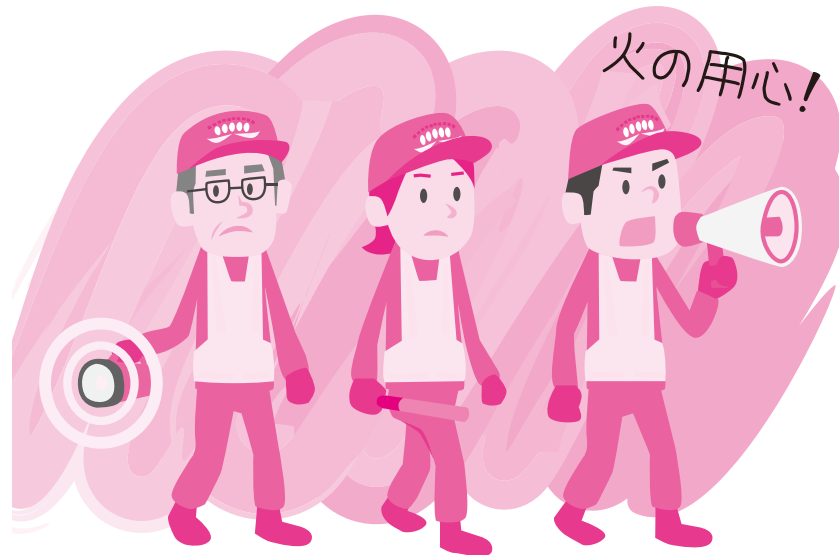
防災行政無線のデジタル化に取り組んだほか、消防団員の処遇改善や消防団準中型免許取得助成など、消防団員の確保対策に取り組みました。

また、交通指導員や防犯指導員の充実に努め、町民の安全安心な生活環境の整備に取り組みました。

【今後の課題】

人口減少・高齢化が進む中、消防団員の確保対策に継続して取り組むとともに、消防団組織の持続的かつ安定的な活動に向け、消防団組織の充実強化や消防団活動の活性化を促進する必要があります。

また、特殊詐欺やインターネット犯罪など、近年多様化・複雑化する犯罪の被害防止に努める必要があります。



3 地域資源を活かす“しごと”

(1) 総合戦略の取組状況

数値目標である「町民1人当たり分配所得」については、令和5年度公表時点で2,502千円に増加する目標としていましたが、近年は減少傾向にあり、令和4年度公表時点で2,042千円となっています。

また、県平均(2,664千円)と比較すると、△622千円となっており、県内において最も低い状況となっています。

一方、町民1人当たり分配所得については、高齢化率が数値に大きく影響することから、別の視点で評価することが求められます。

【数値目標】

《前期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町民1人当たり分配所得 ●岩手県市町村民経済計算	2,120千円	2,360千円	2,180千円	2,100千円	2,190千円	2,170千円	2,270千円

《中期基本計画》

数値目標	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町民1人当たり分配所得 ●岩手県市町村民経済計算	2,208千円	2,502千円	2,253千円	2,161千円	2,042千円	—

【重要業績評価指標】

《前期基本計画》

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	各年度末時点の数値				
	平成26年度	令和元年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規就業者数 ●産業振興大会実績	6人/年	8人/年	8人/年	7人/年	10人/年	3人/年	9人/年
新規起業件数	—件	4件	—件	—件	—件	1件	2件
観光客入込数	492,138人	550,000人	512,951人	501,095人	521,110人	523,665人	498,017人
宿泊者数	12,985人	13,800人	15,001人	16,329人	15,279人	14,710人	14,305人
地域間連携数 ●H27以降の新規連携件数	—件	4件	2件	2件	2件	3件	3件

《中期基本計画》

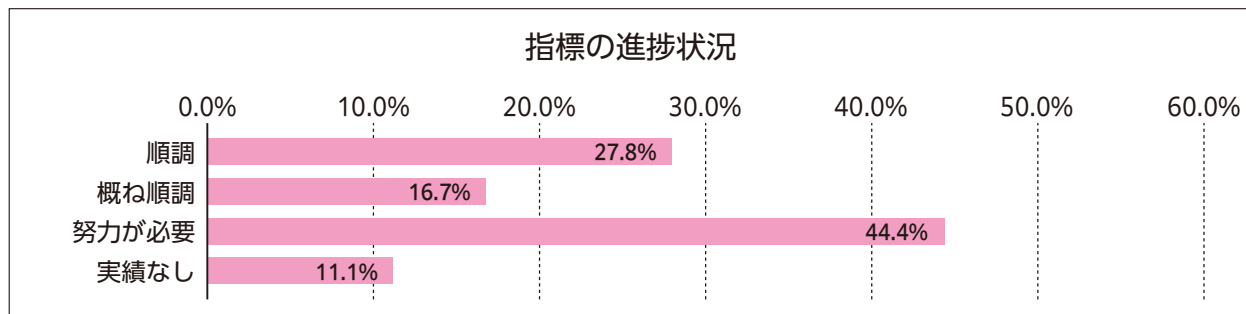
重要業績評価指標 (K P I)	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生乳生産量 ●農林環境エネルギー課調べ	32,905 t	47,600 t	32,611 t	33,299 t	33,464 t	—
再造林率 ●農林環境エネルギー課調べ	43.8%	50.7%	46.6%	43.9%	45.1%	—
地元購買率の向上 ●いらっしやい葛巻推進課調べ	46.9%	50.0%	46.9%	45.7%	45.7%	—
新規起業者 ●いらっしやい葛巻推進課調べ	1 件	4 件	0 件	1 件	1 件	—
新規就業者 (農業・林業・商工業) ●いらっしやい葛巻推進課・農林環境エネルギー課調べ	3 人	8 人	5 人	8 人	5 人	—
観光客入込数 ●いらっしやい葛巻推進課調べ	523,665人	578,980人	184,801人	187,218人	186,526人	—

(2) 総合計画の取組状況

【部門別計画指標の状況】

《前期基本計画》

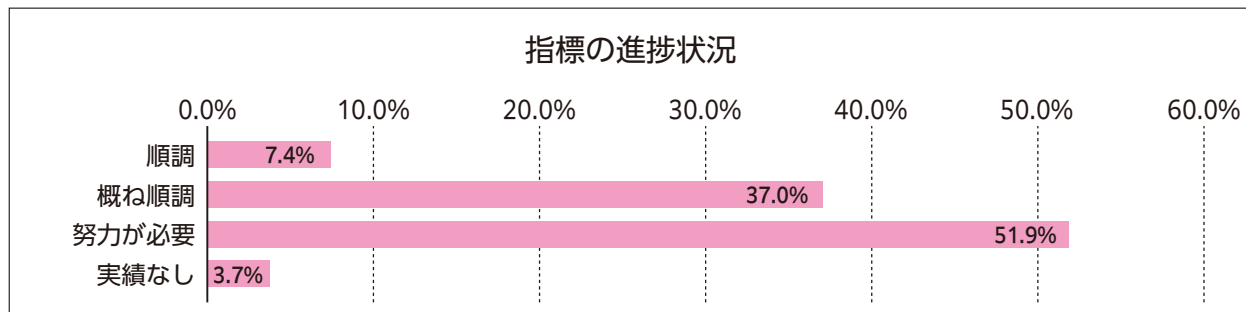
概ね順調以上の割合：44.5%（8項目／18項目）



◎：順調：5項目 ○：概ね順調：3項目 ×：努力が必要：8項目 -：実績値なし：2項目

《中期基本計画》

概ね順調以上の割合：44.4%（12項目／27項目）



◎：順調：2項目 ○：概ね順調：10項目 ×：努力が必要：14項目 -：実績値なし：1項目



第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：22.2%（2項目／9項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：50.0%（5項目／10項目）

【主な取組内容】

新葛巻型酪農構想の実現に向け、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に取り組んだほか、草地更新支援事業や基幹産業担い手確保支援事業など、粗飼料生産基盤の整備と担い手確保に取り組みました。

また、森林整備事業やいわて環境の森整備事業に対する町の嵩上げ補助等により、森林保全に努めました。

【今後の課題】

飼養頭数及び生乳生産量の安定的な確保を図るため、リーディング牧場の創設や規模拡大支援などを通じて、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる効率的かつ合理的な酪農生産に進める必要があります。

また、適切な森林整備に努めるとともに、森林資源の循環利用を促進し、持続可能な林業経営による生産活動の活性化に取り組む必要があります。

第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：85.7%（6項目／7項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：35.7%（5項目／14項目）

【主な取組内容】

複合庁舎「くずま〜る」や木製上屋を持つ「大橋」、サテライトオフィスなど、まちなかの活性化につながる交流拠点施設の整備に取り組みました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや交流事業が制限され、観光客の入込数等が大幅に減少しました。

【今後の課題】

複合庁舎「くずま〜る」をはじめ、各種交流拠点施設を活用しながら、町内外の交流を促進していく必要があります。

また、近隣市町村のほか、目標・課題を同じくする全国の自治体や民間企業等と交流・連携し、地域課題の解決と地域活性化に取り組む必要があります。

第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

【達成度】

前期計画：概ね順調以上の割合：0.0%（0項目／2項目）

中期計画：概ね順調以上の割合：66.7%（2項目／3項目）

【主な取組内容】

酪農ヘルパー住宅や森林雇用促進住宅、若者雇用促進住宅の整備に取り組み、若者の雇用・定住の拡大に努めました。

また、中心市街地活性化支援事業等により、まちなかの賑わい創出に取り組んだほか、くずまきDMOや地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合制度の活用等により、人材育成と新たな雇用の創出に努めました。

【今後の課題】

若者や女性、高齢者等の就業を促進するため、企業の見える化やインターンシップの受入れ、雇用補助金の交付等、幅広い就業支援の強化が必要です。

また、起業支援や特定地域づくり事業の推進に努め、町民所得の向上と魅力ある雇用を創出する必要があります。

4 基本目標に共通する総合的な推進体制

(1) 総合戦略の取組状況

町に継続的に多様な形で関わりを持つ、関係人口が順調に伸びており、これまでの取り組みの成果と言えます。

また、令和4年11月にコンパクトシティの視点を取り入れた複合庁舎「くずま〜る」が開庁し、今後、行政・交流・防災などの多面的機能の充実と住民の利便性の向上のほか、まちなかの賑わいの創出が期待されます。

【重要業績評価指標】

《中期基本計画》

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	各年度末時点の数値			
	平成30年度	令和5年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
関係人口 ●いらっしやい葛巻推進課調べ	432人	552人	613人	836人	947人	—
新規移住相談件数 ●いらっしやい葛巻推進課調べ	52件	77件	48件	38件	48件	—

第6 人口の動向

1 人口の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

国勢調査における本町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少に転じ、平成17年には約半減の8,021人、令和2年には約3割の5,634人まで落ち込んでいます。昭和30年以降、社会的な人口流出に端を発し、特に若年層の減少が顕著であったため出生率の低下を招き、総体的な人口減少の要因となっています。

年代別の人口では、平成27年から令和2年までの5年間で、年少人口が△91人(△17.9%)、生産年齢人口が△638人(△20.3%)とそれぞれ減少し、老年人口は21人(0.8%)増加しています。これは、人口流出による結婚適齢期人口の減少や後継者不足、晩婚による少子化などが起因していると考えられます。

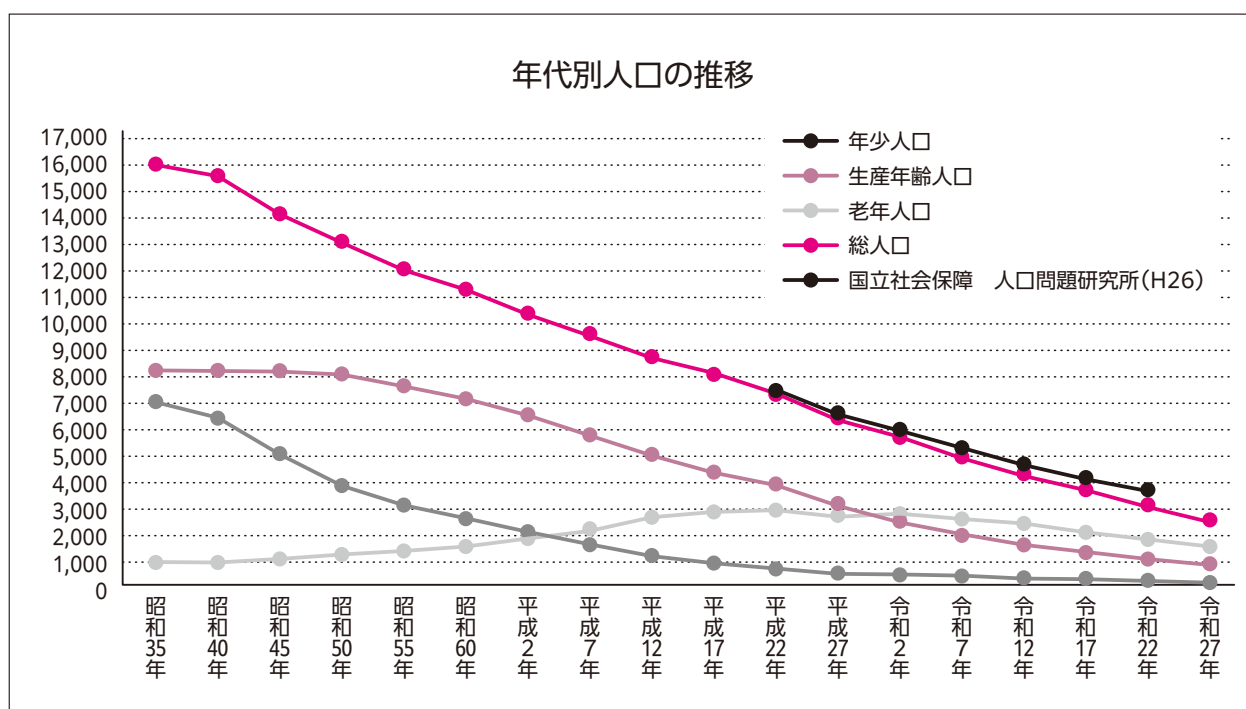
また、老年人口は、総体的な人口減少にもかかわらず年々増加傾向を示し、平成17年には2,827人まで増加しましたが、平成22年以降は減少傾向にあります。

しかしながら、老年人口割合(高齢化率)は年々増加し、令和2年には48.2%まで上昇していることから、老年人口割合(高齢化率)の増加の要因は、年少人口と生産年齢人口の減少が要因であると考えられます。

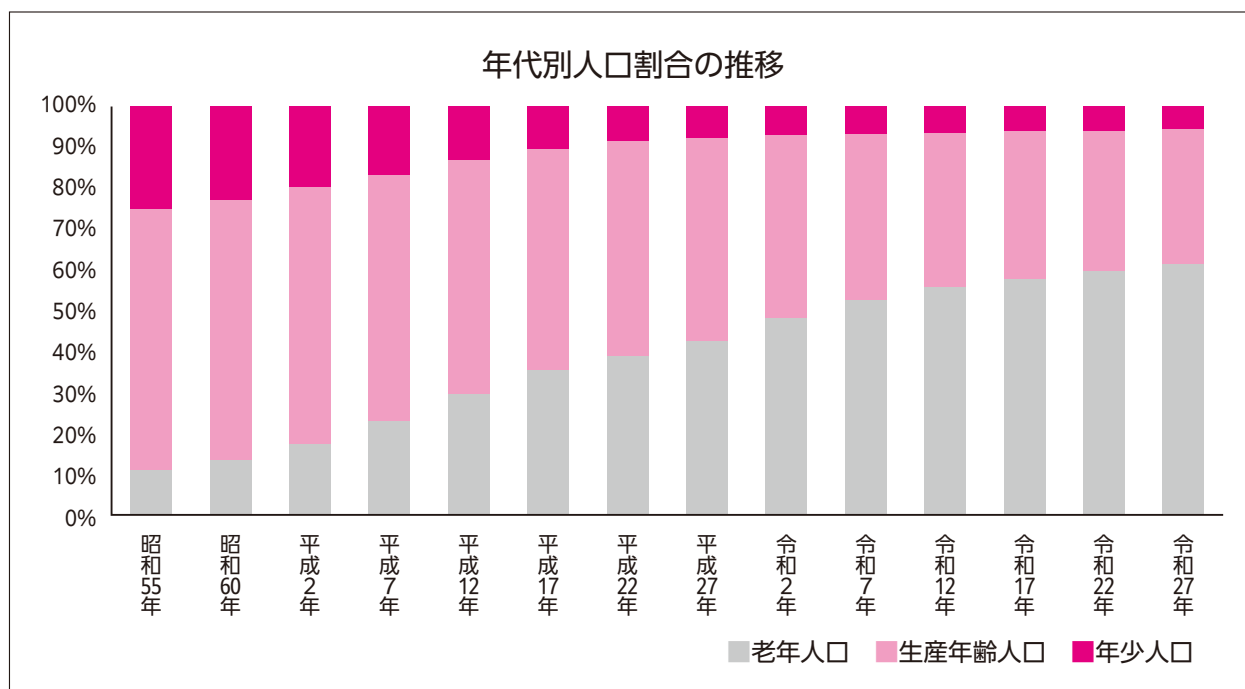
国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」では、今後の総人口は、令和2年と比較して、令和7年には87.2%の4,912人、令和17年には64.8%の3,651人、令和27年には45.2%の2,545人になると予想されており、年少人口割合は6.1%、生産年齢人口割合は32.5%まで減少し、老年人口割合は61.4%まで上昇する見込みです。

【人口の推移】

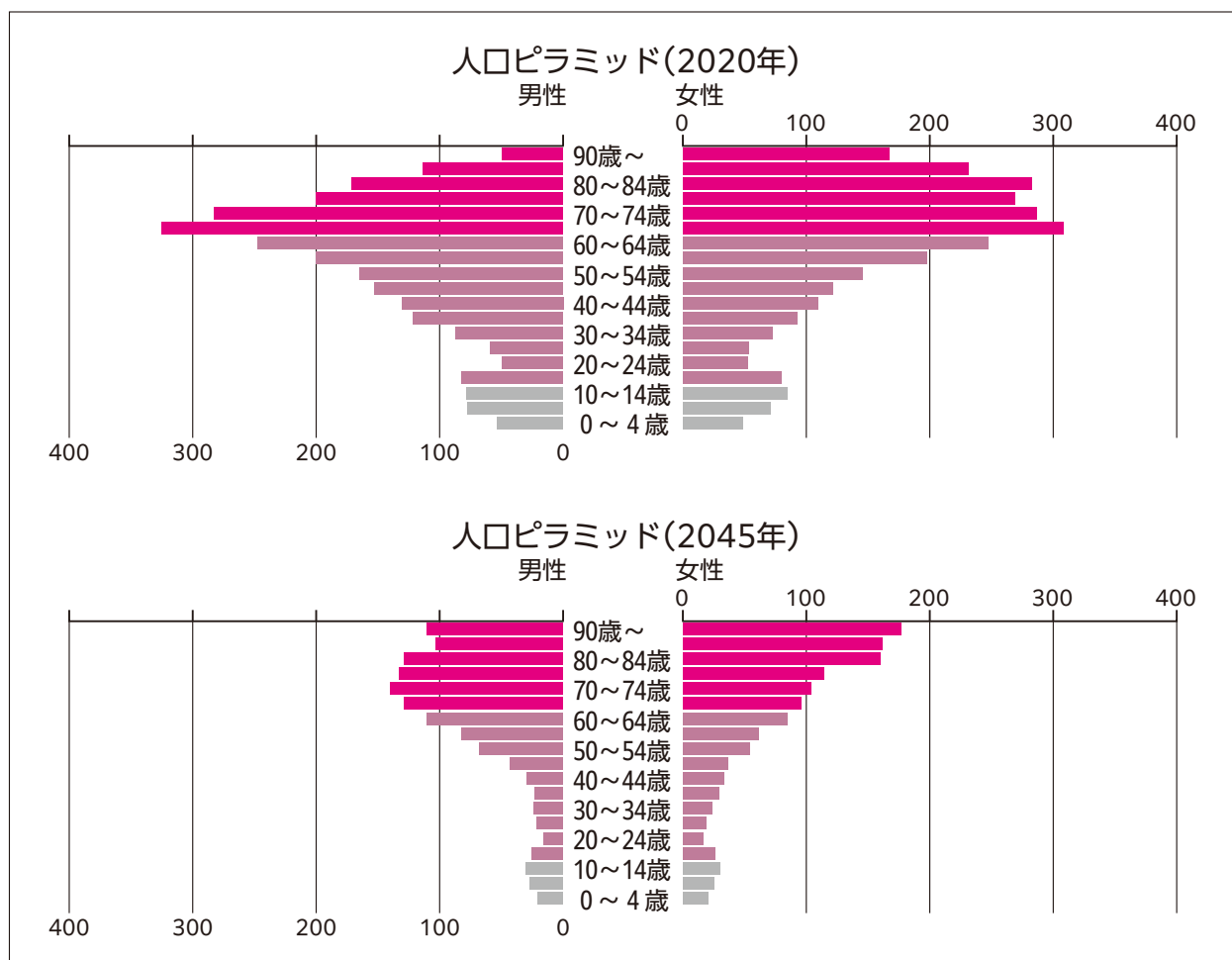
	年	年少人口		生産年齢人口		老年人口		総人口	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
実績値	昭和35年 (1960年)	6,962	(43.6%)	8,143	(51.0%)	859	(5.4%)	15,964	(100.0%)
	昭和40年 (1965年)	6,393	(41.3%)	8,164	(52.7%)	922	(6.0%)	15,479	(100.0%)
	昭和45年 (1970年)	5,007	(35.4%)	8,118	(57.4%)	1,010	(7.1%)	14,135	(100.0%)
	昭和50年 (1975年)	3,815	(29.2%)	8,030	(61.6%)	1,199	(9.2%)	13,044	(100.0%)
	昭和55年 (1980年)	3,077	(25.7%)	7,543	(63.0%)	1,352	(11.3%)	11,972	(100.0%)
	昭和60年 (1985年)	2,556	(22.8%)	7,155	(63.7%)	1,520	(13.5%)	11,231	(100.0%)
	平成 2年 (1990年)	2,054	(19.8%)	6,513	(62.8%)	1,797	(17.3%)	10,364	(100.0%)
	平成 7年 (1995年)	1,595	(16.7%)	5,729	(60.1%)	2,212	(23.2%)	9,536	(100.0%)
	平成12年 (2000年)	1,156	(13.2%)	4,983	(57.1%)	2,586	(29.6%)	8,725	(100.0%)
	平成17年 (2005年)	881	(11.0%)	4,313	(53.8%)	2,827	(35.2%)	8,021	(100.0%)
	平成22年 (2010年)	643	(8.8%)	3,837	(52.5%)	2,824	(38.7%)	7,304	(100.0%)
	平成27年 (2015年)	509	(8.0%)	3,136	(49.4%)	2,697	(42.5%)	6,342	(100.0%)
	令和 2年 (2020年)	418	(7.4%)	2,498	(44.4%)	2,718	(48.2%)	5,634	(100.0%)
推計値	令和 7年 (2025年)	357	(7.3%)	1,967	(40.0%)	2,590	(52.7%)	4,914	(100.0%)
	令和12年 (2030年)	296	(6.9%)	1,583	(37.1%)	2,386	(55.9%)	4,265	(100.0%)
	令和17年 (2035年)	241	(6.6%)	1,304	(35.7%)	2,106	(57.7%)	3,651	(100.0%)
	令和22年 (2040年)	194	(6.3%)	1,047	(34.0%)	1,836	(59.7%)	3,077	(100.0%)
	令和27年 (2045年)	154	(6.1%)	828	(32.5%)	1,563	(61.4%)	2,545	(100.0%)



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2 人口動態の推移

(1) 自然増減・社会増減の推移

住民基本台帳に基づく人口動態を見ると、総体的な人口減少により、自然動態、社会動態ともに減少しています。

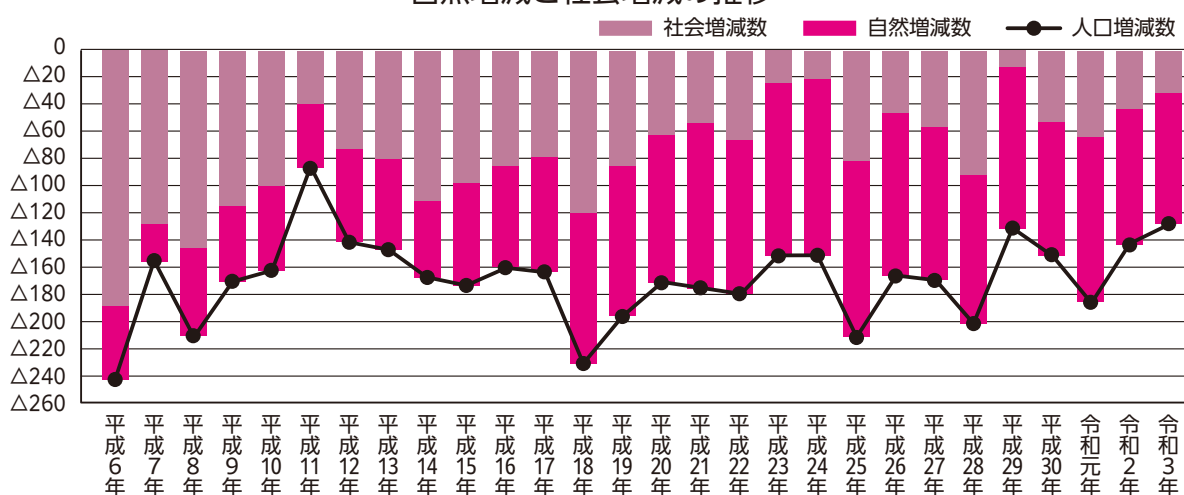
近年の自然動態は、出生数が約20人に対し死亡数が約130人で約110人の減少となっており、また、社会動態は、転入が約110人に対し転出が約160人で、約50人の減少となっています。

年代別の転入(出)超過状況を見ると、「10-14歳→15-19歳」、「15-19歳→20-24歳」の転出超過が多く、「20-24歳→25-29歳」の転入超過が多くなっています。

【自然動態・社会動態の推移】

	平成6年 (1994年)	平成7年 (1995年)	平成8年 (1996年)	平成9年 (1997年)	平成10年 (1998年)	平成11年 (1999年)	平成12年 (2000年)	平成13年 (2001年)	平成14年 (2002年)	平成15年 (2003年)
自然増減数	△54	△27	△65	△56	△62	△47	△69	△67	△56	△75
社会増減数	△189	△129	△146	△115	△101	△41	△73	△81	△112	△99
人口増減数	△243	△156	△211	△171	△163	△88	△142	△148	△168	△174
	平成16年 (2004年)	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)
自然増減数	△75	△85	△110	△110	△109	△121	△113	△127	△130	△130
社会増減数	△86	△79	△121	△86	△63	△55	△67	△25	△22	△82
人口増減数	△161	△164	△231	△196	△172	△176	△180	△152	△152	△212
	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)		
自然増減数	△120	△112	△110	△118	△98	△121	△100	△96		
社会増減数	△47	△58	△92	△14	△54	△65	△44	△33		
人口増減数	△167	△170	△202	△132	△152	△186	△144	△129		

自然増減と社会増減の推移



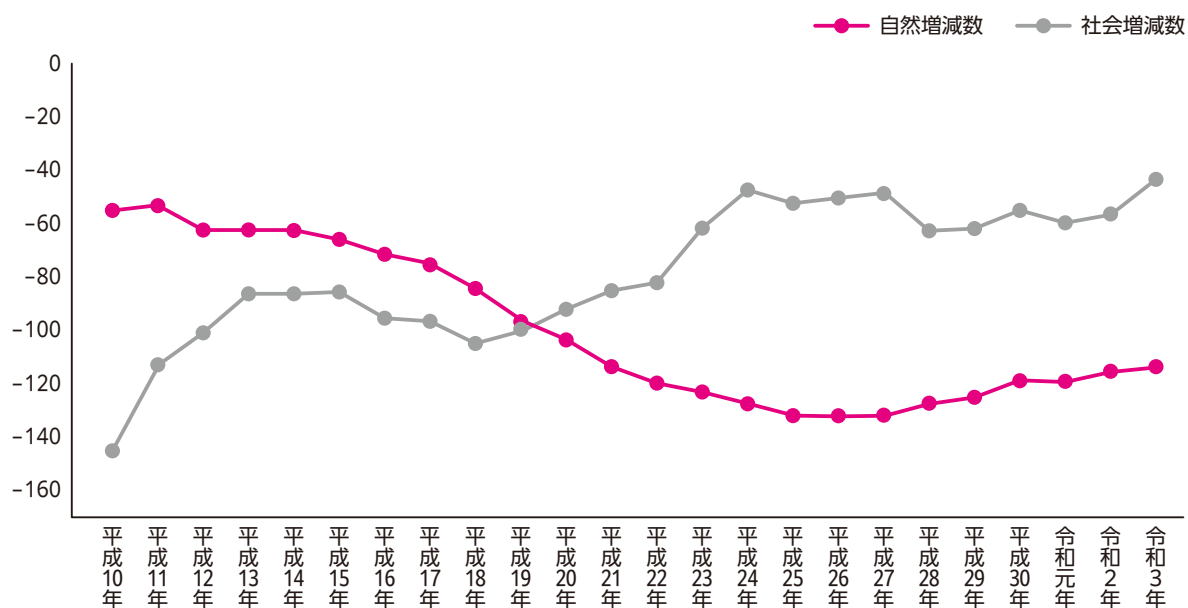
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。



自然増減と社会増減の推移（移動平均）

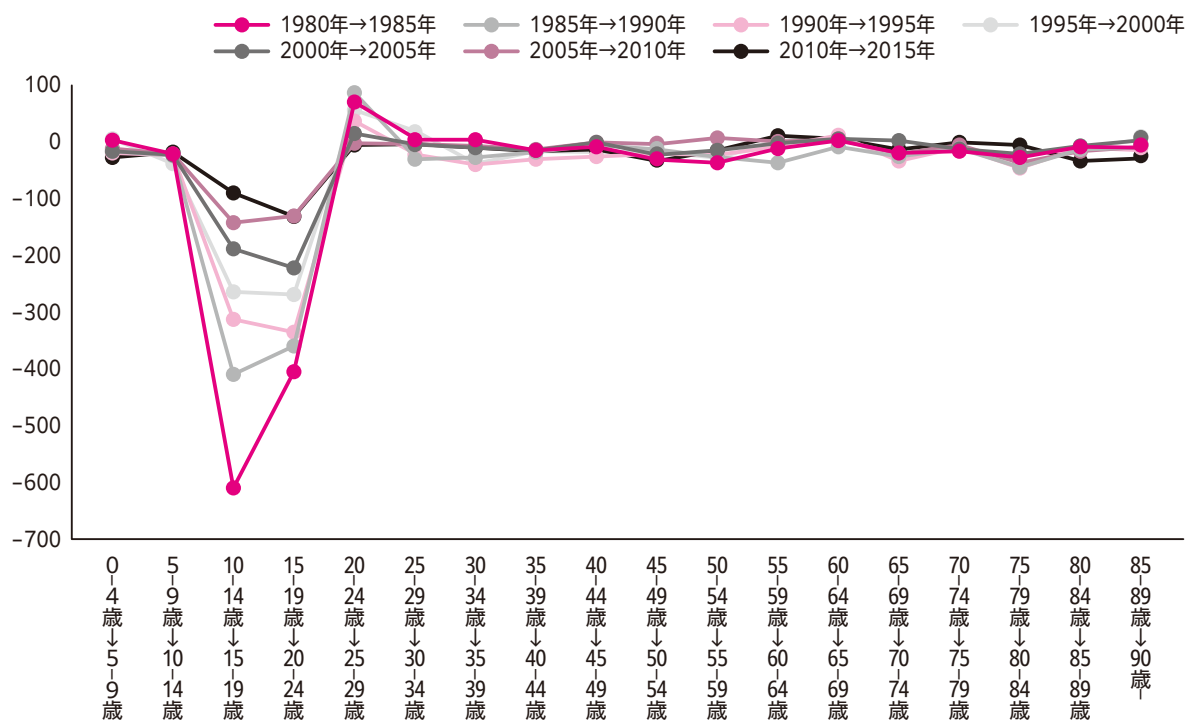


【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

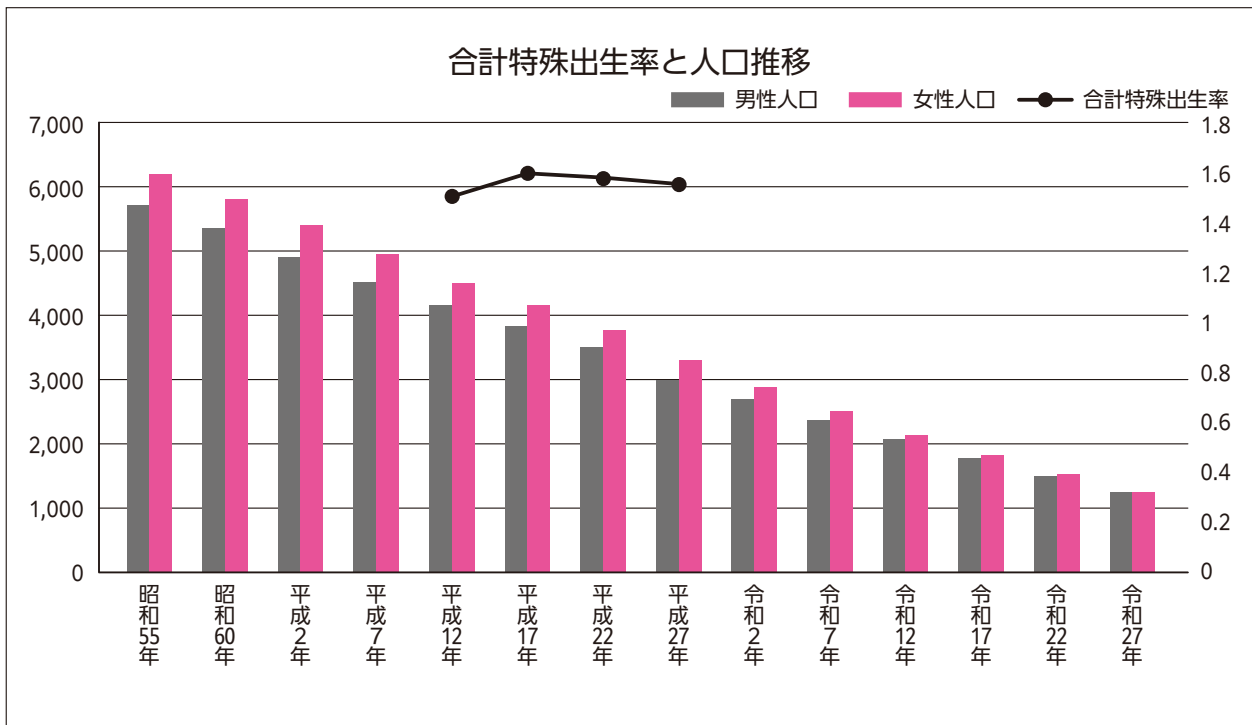
転入(出)超過の状況



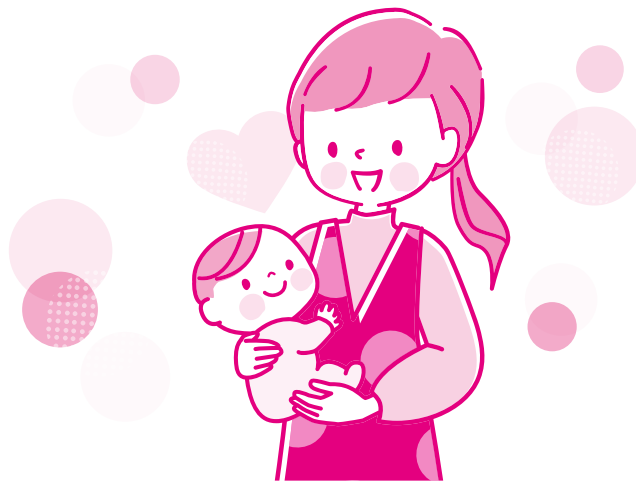
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成加工

(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率と人口の推移を見ると、平成27年の合計特殊出生率は1.56で、全国(1.43)及び岩手県(1.30)と比較しても高い値となっています。



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



第7 国・県の総合戦略の概要

1 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

(1) 総合戦略の基本的な考え方

- 🍃 テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 🍃 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長原動力とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく。**
- 🍃 デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- 🍃 これまでの地方創生の取り組みも、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

(2) 施策の方向

【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決】

- ① **地方に仕事をつくる**
スタートアップ、エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- ② **人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育て支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取り組みの推進 等
- ④ **魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

【デジタル実装の基礎条件整備】

- ① **デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利用拡大、データ連携基盤の構築、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- ② **デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- ③ **誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

2 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の概要

(1) ふるさと振興の4本の柱と基本目標

① 岩手で働く

やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。

② 岩手で育てる

社会全体で結婚・妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を目指します。

③ 岩手で暮らす

医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

④ 岩手とつながる

関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。

(2) 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の概要

4本の柱	施策推進目標	13の戦略
岩手で働く <基本目標> やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。	若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロとともに、ものづくり産業や農林水産業等の振興による県民所得水準の向上を目指します。	① 商工業振興戦略 ② 観光産業振興戦略 ③ 農林水産業振興戦略 ④ ふるさと移住・定住促進戦略
岩手で育てる <基本目標> 社会全体で結婚・妊娠・出産、子育てを支援し、安心して子どもを生み育てられる社会を目指します。	結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚・妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。	① 若者の就労、出会い・結婚、妊娠・出産支援戦略 ② 子育て支援戦略
岩手で暮らす <基本目標> 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。	岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと岩手をつくりあげます。	① 魅力あるふるさとづくり戦略 ② 文化スポーツ振興戦略 ③ 若者・女性活躍支援戦略 ④ 保健・医療・福祉充実戦略 ⑤ ふるさとの未来を担う人づくり戦略
岩手とつながる <基本目標> 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指します。	岩手に来たい、関わりたい、つながりたいという思いに応え、多様な形で、いつでも、どこでも、誰もが岩手とつながることのできる社会を目指します。	① 関係人口創出・拡大戦略 ② いわてまると交流促進戦略

ふるさと振興を進める分野横断別の戦略

1	国際研究・交流拠点地域形成戦略	2	北上川流域産業・生活高度化戦略	3	新しい三陸創造戦略	4	北いわて産業・社会革新戦略
---	-----------------	---	-----------------	---	-----------	---	---------------

第2部

基本方針

(地域ビジョン)



第1 基本方針

(1) 基本方針

町の人口は、昭和35年の15,964人をピークに減少し続け、令和2年の国勢調査では5,634人まで落ち込んでいます。

このような中、町では、平成28年3月に総合計画前期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「いきいきと輝き続ける“ひと”」、「誰もが住みたくなる“まち”」、「地域資源を活かす“しごと”」の3つの基本目標を掲げ、「人口の社会増」、「人口の自然増」、「地域の魅力増」により、令和22年(2040)に4千人台の人口確保を目指して、人口減少対策・地方創生に重点的に取り組んできました。

その結果、数値目標として掲げる「年間出生数」や「町民一人当たりの分配所得」が目標値を下回るなど、依然として厳しい状況が続いていますが、「人口の社会動態」が改善傾向にあるなど、これまで取り組んできた各種施策の効果が少しずつ表れているところです。

一方、国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」では、今後、本町の総人口は、令和2年と比較して、令和7年には87.2%の4,912人、令和17年には64.8%の3,651人、令和27年には45.2%の2,545人になると予想されており、依然として厳しい状況にあります。

国では、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化している中、「全国どこでも誰でもが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

こうした状況を踏まえ、町では、令和22年(2040)に4千人台の人口確保を目指し、これまで取り組んできた様々な施策にさらに磨きをかけ、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組むとともに、デジタルの力を活用しつつ、社会構造の変化や人口減少に対応した、持続可能な地域社会の構築に取り組んでいきます。

人口減少対策

出生数の増加や若者世代のU I J ターン者の増加により人口を増加させる取り組み、あるいは、人口の減少を緩やかにする取り組み

人口減少対応

人口が減少しても(人口4千人台でも)機能するまちづくり・持続可能な地域社会の仕組みづくり



(2) 取り組みの趣旨

《人口の自然減の抑制》

人口減少対策の中で最も重要な対策は、自然動態の出生数を増加させることです。しかし、出生数を増加させることは、長期的な取り組みであることから、男女の出会いのサポートや若者世代の移住定住を促進することにより、将来の出生数の増加に結び付けていきます。

また、高齢者の健康増進や健康寿命の延伸を図り、死亡数の減少を図ることにより、人口の自然減の抑制を図ります。

《人口の社会増》

人口の自然減を抑制する一方、人口減少を緩やかにするためには、社会動態の転出超過を解消する必要があります。

高校卒業後の進学や就職を機に転出する傾向が多いことから、その抑制に努めるとともに、0歳から18歳までの子どもや、出生数の増加に寄与する、子育て世代のU I J ターン者や移住者の呼び込みが重要です。

《地域の魅力増》

移住・定住が促進されるためには、魅力ある地域を創りあげることが重要です。産業や経済面を含めた町の魅力向上を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着心を育てることが、まちづくりの大きな支えとなります。

《関係人口の創出・拡大》

人口減少や若者の流出により、まちづくりの人材が不足している中、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、町に継続的に多様な形で関わりを持つ葛巻ファンとのコミュニティを構築することが重要です。

第2 重視する視点

(1) 町の魅力を高め、持続可能な地域社会をつくる

人口減少対策、あるいは人口減少に対応したまちづくりを推進するためには、「食料・環境・エネルギー」などの地球規模の課題に対しても大きく貢献する「山村のモデルとなるまちづくり」を進めるなど、町の未来を担う子ども達が「夢」と「誇り」を持ち、「住み続けたい」という環境を整備することが重要です。

また、町の魅力向上により、移住者をはじめ、多様な形でまちづくりに関わる関係人口や交流人口の創出・拡大により、持続可能な地域社会の構築を目指します。

【町の魅力を高める4つの視点】

① 安全安心

町民が安全安心に、幸せな生活を送ることができる環境を整えとともに、生活や経済活動に重要な基盤整備に努めます。

② 支え合い

次代を担う子どもたちが、未来への希望を持ち、健やかに成長することができるよう支援し、子育て世代に選ばれるまちづくりに努めます。

高齢者を支える人材を育成するとともに、地域コミュニティの維持に努めます。

③ 産業振興

各産業分野において稼げる仕組みづくりを進め、町民所得の向上と担い手の確保に努めます。

④ きょうそう

様々なものが一つになって奏でる「協奏」、良い意味で競い合う「競争」、力強いまちをつくる「強壮」、そして、全ての町民が同じ方向を目指し、一体感を持って協力して創り上げる「協創」のまちづくりを進めます。

【町の魅力を高める手段】

① DX（デジタル化）

あらゆる分野でデジタル技術を有効活用し、町民が便利で快適に生活できるよう変革します。

② GX（脱炭素社会）

化石燃料から自然エネルギーへ転換するとともに、カーボンニュートラルに取り組み、脱炭素社会を推進します。

③ OX（マルエックス）

人口規模に応じ、地域社会・制度・組織等、様々な分野（○）において変化・変革を推進します。

(2) 関係人口の創出・拡大

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している一方、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

このようなことから、ふるさと納税者や葛巻ファンをはじめ、子どものワンダーランド事業や葛巻高校の山村留学・地域みらい留学生、学生のインターシップ事業等により、一定期間を町で過ごした人達と継続的につながりを持ち、関係人口の創出・拡大に努めます。

(3) 先端技術の活用（Society5.0の実現）

Society5.0とは、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」で、我が国が目指すべき未来社会の姿のことを指します。

IoT（Internet of Things）や人工知能(AI)等の先端技術の活用により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題の克服が期待されています。

このようなことから、農林商工業や観光産業をはじめ、あらゆる分野において、先端技術の積極的な活用を検討していきます。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGsの推進）

持続可能な開発目標(SDGs：Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。この目標は、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

町では、21世紀の地球規模での課題とされる「食料・環境・エネルギー」に貢献する取り組みを積極的に進めてきており、SDGsの推進は、これまでのまちづくりと相通じるものです。

このようなことから、本計画においては、各施策と17の持続可能な開発目標を関連付け、町民をはじめ、町、関係機関、団体、企業、NPOなどの地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携しながら取り組んでいきます。

(5) 地域マネジメントの推進

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、地域内において効率的な経済循環を創り出すとともに、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現する必要があります。

そのため、地域経営の視点を持ち、地域経済社会構造全体を俯瞰して、中・長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組めます。

参考：SDGs（持続可能な開発目標）と各施策の関連性【SDGsの17のゴール】



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



10. 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是正する



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエント(強靱)かつ持続可能にする



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



4. 質の高い教育をみんなに

全ての人に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、全ての女性と女児のエンパワーメント(能力開発)を図る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



6. 安全な水とトイレを世界中に

全ての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、全ての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



8. 働きがいも経済成長も

全ての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



17. パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

レジリエント(強靱)なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション(技術革新の拡大)を図る





項目	第0章		第1章		第2章					第3章					
	移住定住の促進	情報発信の強化と関係人口の創出	子育て環境の充実	就学前教育の充実	小中学校教育の充実	高等学校教育の充実	生涯学習の充実	地域文化の継承	生涯スポーツの推進	健康づくりの推進	医療の確保	医療保険制度の充実	地域福祉の充実	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実
			●	●	●	●			●				●		
															
			●	●						●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●					●		
			●	●		●				●		●	●	●	●
															
															
		●													
															
						●	●	●					●		
	●	●	●	●	●		●	●		●	●		●	●	●
	●				●					●					
															
															
															
	●												●		
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
															

項目	第4章				第5章							第6章		第7章	
	住民参画の推進	地区(集落)単位のまちづくり	各種地域組織等の活動支援	男女共同参画社会の推進	住環境の整備	水道施設の整備	生活排水処理施設の整備	環境衛生の充実	道路交通網の整備	生活交通対策の推進	地域情報化の推進	自然環境の保全と土地の活用	再生可能エネルギーの推進	防災対策・消防・救急体制の充実	交通安全・防犯・青少年問題対策の充実
				●						●	●				
															
										●					●
	●	●		●							●		●	●	●
	●			●											
						●	●					●			
													●		
				●							●				
											●				
				●							●				
	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					●			●	●			●	●		
													●		
							●								
												●	●		
	●														
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
															



項目	第8章			第9章			第10章
	農業の振興	林業の振興	農林産物加工の振興	商工業の振興	観光の振興	交流・連携の推進	起業支援と雇用の確保
							
		●	●				
							
	●			●	●	●	●
							
							
							
	●		●		●	●	●
	●		●	●	●		
							
				●	●	●	
	●	●		●	●		
							
	●						
		●					
							
	●	●	●	●	●	●	●
							

第3部

重点プロジェクト (戦略の展開)



第1 基本目標

1 将来人口推計

(1) 将来人口推計のシミュレーション

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生部事務局が作成した「将来人口推計のシミュレーション」を見ると、令和22年(2040)に4千人台の人口を確保するためには、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇させ、かつ人口移動が均衡(移動がゼロ)することが必要です。

将来人口推計のシミュレーション

【パターン1】

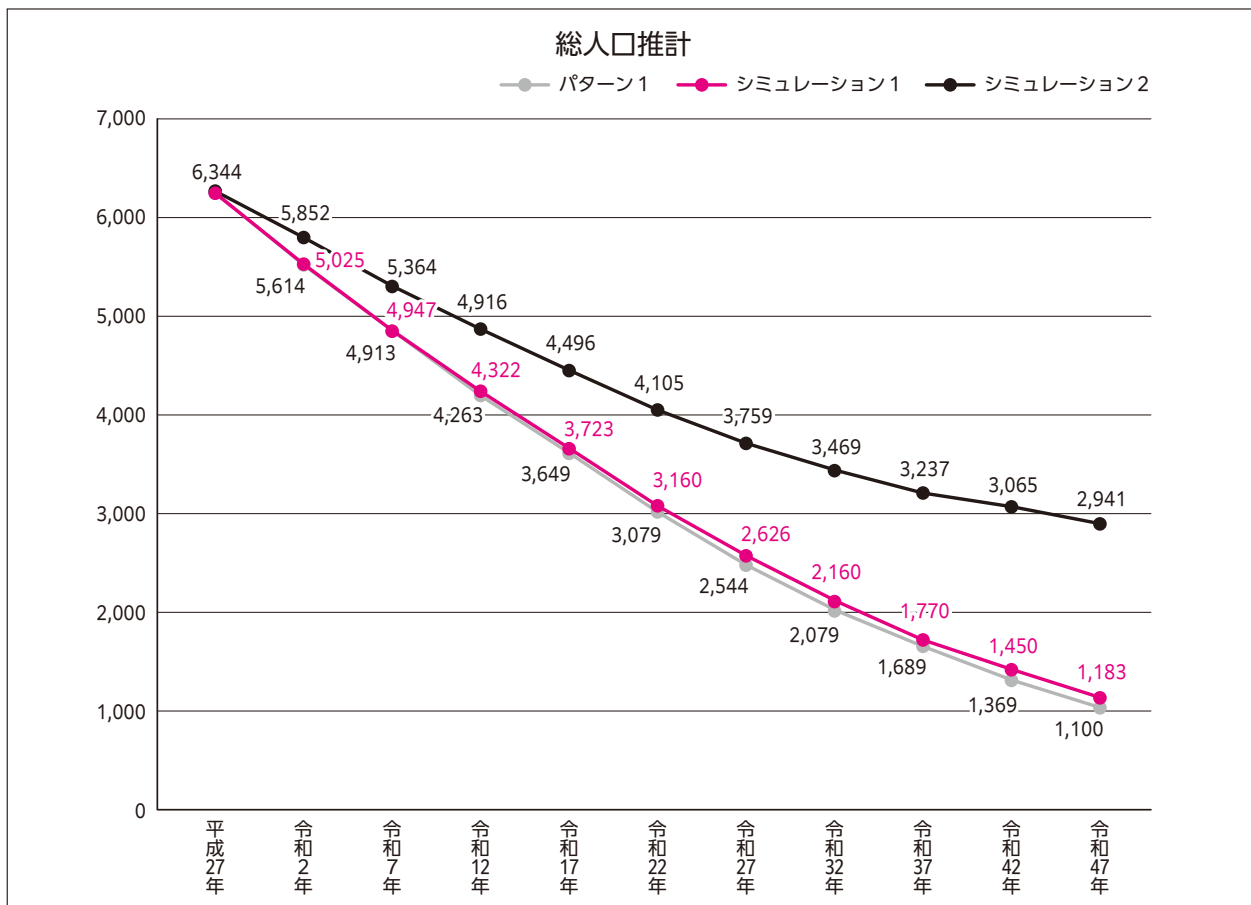
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

【シミュレーション1】

合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション

【シミュレーション2】

合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡した(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生部作成

(2) 令和22年(2040)に4千人台の人口を確保するためのシミュレーション

内閣官房まち・ひと・しごと創生部事務局が作成した「将来人口推計のシミュレーション」を基に、町の現状や今後の取り組み等を考慮し、町独自に令和22年(2040)に4千人台の人口を確保するためのシミュレーションをした結果は、以下のとおりです。

令和22年(2040)に4千人台の人口を確保するためのシミュレーション

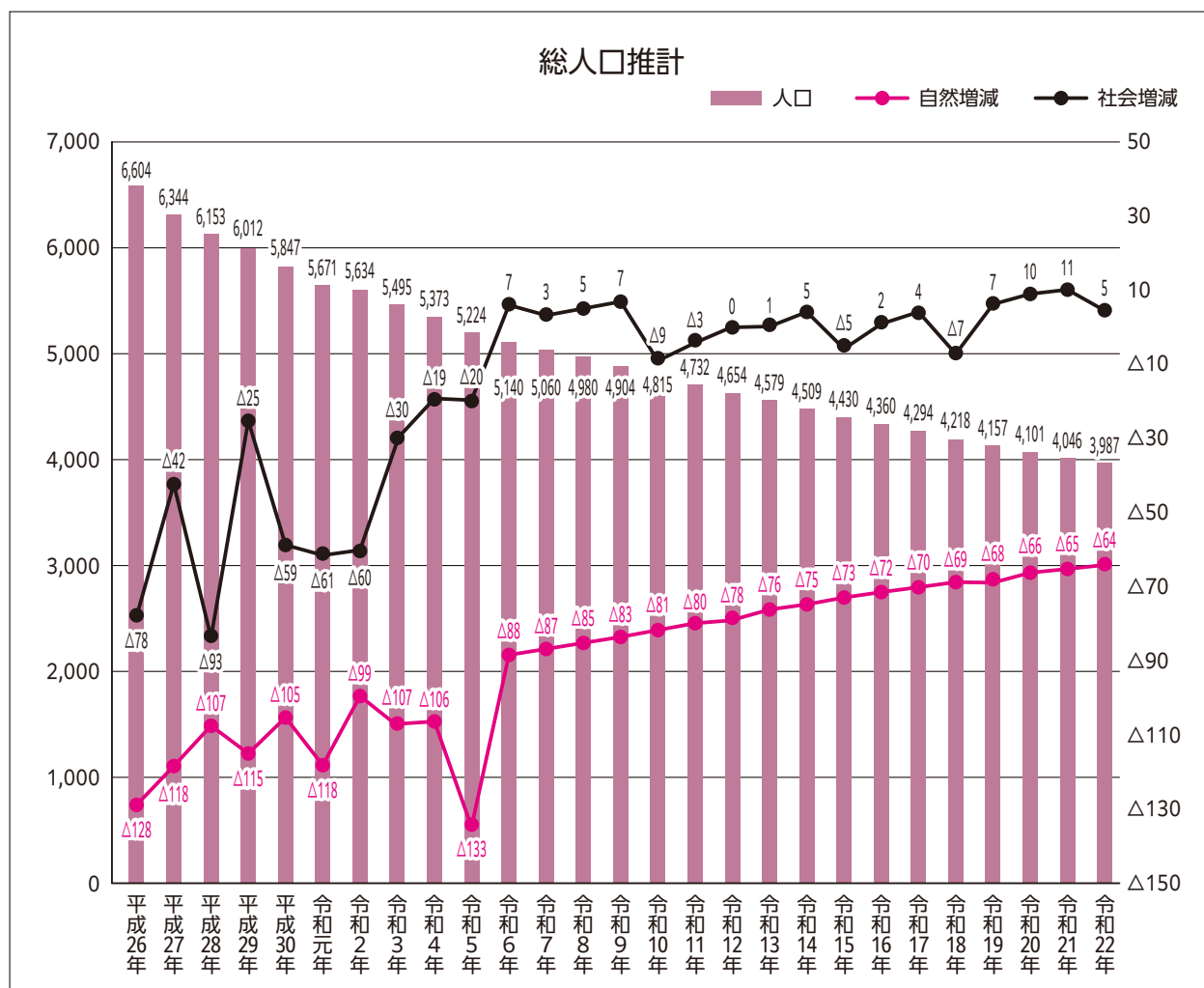
【自然動態】

- ・出生数について、毎年20人確保する。
- ・死亡数について、健康増進・健康寿命の延伸、福祉の向上の取り組みにより、死亡率が減少する。

(直近5カ年の死亡率：2.43% ⇒ 2.10%程度へ減少)

【社会動態】

- ・子育て世代のU I J ターン・移住者について、毎年10世帯(大人20人+子ども5人)程度が転入する。
- ・当該年度の22歳(大学卒業・就職時)の人口の80%程度が転出する。
- ・その他の転入・転出が均衡(移動がゼロ)する。



2 基本目標

後期基本計画及び第3期総合戦略の推進にあたり、町の最重要課題である「人口減少対策・地方創生」に継続して取り組み、令和22年（2040）に4千人台の人口を確保するとともに、人口が減少しても（人口が4千人台でも）機能する、持続可能な地域社会の構築を目指し、総合計画に掲げる3つの基本目標ごとに数値目標を掲げ、取り組みを推進するものです。

基本目標1

いきいきと輝き続ける“ひと”

年間出生数20人を確保するとともに、健康増進、健康寿命の延伸、福祉の向上の取り組みにより、死亡率を減少させ、人口の自然減を抑制します。

数値目標	現状値	目 標 値				備 考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
年間出生数	16人	20人	20人	20人	20人	岩手県人口移動報告年報
人口の自然動態	△133人	△88人	△87人	△85人	△83人	岩手県人口移動報告年報

基本目標2

誰もが住みたくなる“まち”

子育て世代のU I J ターン者や移住者の確保に努めるとともに、若い世代の人口流出を抑制することにより、人口の社会増を目指します。

数値目標	現状値	目標値					備考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
人口の自然動態	△20人	4人	4人	4人	4人	岩手県人口移動報告年報	

基本目標3

地域資源を活かす“しごと”

町の産業をさらに発展させ、町民所得の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値					備考
	令和4年度 (令和2年度分)	令和6年度 (令和4年度分)	令和7年度 (令和5年度分)	令和8年度 (令和6年度分)	令和9年度 (令和7年度分)		
生産年齢人口一人 当たりの雇用報酬	2,412千円	2,550千円	2,630千円	2,710千円	2,800千円	岩手県市町村民経済計算 岩手県人口移動報告年報	

第2 重点プロジェクト（戦略の展開）

1 いきいきと輝き続ける“ひと”

(1) 戦 略

循環する“ひと”づくり ～地域で育み、社会で活躍する人材の育成と確保～

(2) 基本的方向

町の次代を担う子どもたちが、未来への希望を持ち、健やかに成長することができるよう支援し、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、町民一人ひとりがまちづくりに参画し、共に手を取り合ってまちづくりを進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 結婚・出産・子育てなどに応じた支援の充実

- ・ 若者世代のU I J ターンの支援充実に努めます。
- ・ 出会いサポートの推進に努めます。
- ・ 新婚ライフサポート事業の充実に努めます。
- ・ 結婚と出産を叶える環境づくりに努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (K P I)	現 状 値	目 標 値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
子育て世代（20～30代の単身及び夫婦）の移住件数	5世帯/年	10世帯/年	
子ども（0歳～18歳）の移住者数	—	5人/年	
婚姻数	6件/年	10件/年	
合計特殊出生率	1.47	2.10	

【具体的な事業】

事 業 名	事業の内容	重視する視点 【手法】
移住対策推進事業	移住コーディネーターの配置、U I J ターン希望者の相談機会の拡充、移住者に対する奨励金の交付	①A・④
いらっしゃい くずまき暮らし体験事業	移住希望者向けくずまき暮らし体験ツアー、いらっしゃい葛巻暮らし体験支援事業、おためし居住体験事業の実施	①A・④
出会いサポート事業	独身男女の出会いづくりのサポート（SNSやマッチングアプリの活用）、各種イベントや交流事業等による出会いづくりのサポート	①A・④

事業名	事業の内容	重視する視点【手法】
新婚ライフサポート事業	新婚ライフサポート金、結婚新生活支援補助金、ウェディング祝い金の交付	①A・④
マタニティライフサポート事業	出産前に必要な用品購入や妊婦健診時の移動や宿泊に係る費用を助成	①A・④
出産祝金支給事業	出産に対する祝い金の支給	①A・④

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

② 連携による子育て支援

- ・ 家庭・地域・行政で支え合う子育て環境の整備に努めます。
- ・ 町独自の子育て支援の充実に努めます。
- ・ 就学前教育の充実と児童生徒の学力向上に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
	令和4年度	令和9年度	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学校)	県平均以上 (97.1%)	県平均以上 (90.0%)	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (中学校)	県平均以下 (72.7%)	県平均以上 (80.0%)	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点【手法】
就学前教育充実事業	町内年長児を対象としたバイオリン教室のほか、発達段階に応じた学習や体験活動の充実	①B
子育て環境充実事業	保育料の完全無償化のほか、医療費や給食費等の子育て世帯に対する経済的支援と保育サポート体制の充実	①B・④
在宅子育て支援事業	乳幼児を在宅で育児している世帯に対する支援金の支給	①B・④
学び輝く“ひと”づくり支援事業（学用品費等）	小中学校の児童・生徒の“学び”に必要な学用品費等の支援	①B
学び輝く“ひと”づくり支援事業（給食費）	小中学校の学校給食費の無償化	①B
学び輝く“ひと”づくり支援事業（高等学校）	葛巻高校に入学する生徒の“学び”に必要な新入学用品費に対する支援	①B

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

③ 社会で活躍する人材教育

- ・ 地域で育むコミュニティスクールの推進に努めます。
- ・ 山村留学・地域みらい留学の制度の充実に努めます。
- ・ 給付型奨学金の対象職種の拡充に努めます。
- ・ スポーツ活動の機会づくりと伝統・文化の継承に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
	令和5年度	令和9年度	
葛巻高校への入学者数	40人/年	45人/年	
連携中学校から葛巻高校への進学率	72.7%/年	80.0%/年	
近隣市町村から葛巻高校への入学者数	10人/年	10人/年	
山村留学制度による葛巻高校への入学者数	6人/年	15人/年	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
コミュニティスクール事業	地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクールの推進と学校規模の適正化の検討	①B・⑤ 【OX】
くずまき山村留学・地域みらい留学推進事業	山村留学生及び地域みらい留学生の受入体制の整備や寄宿舎等の運営体制の充実	①B・②
葛巻町学習塾運営事業	公営学習塾の管理運営	①B
給付型奨学金事業	給付型奨学金の対象職種の拡充を検討	①B・④
文化活動支援事業	町民の自主的な文化活動の支援、文化交流の促進による交流人口の拡大	①B
地域運動部活動推進事業	中学校の運動部活動の地域移行に係る体制づくり	①B・⑤

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

④ みんなで支え合う環境づくり

- ・ 地域包括ケアシステムの充実に努めます。
- ・ 共同住宅型介護施設の整備に努めます。
- ・ 協創のまちづくりの推進と地域力向上に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
ボランティア登録者数	275人	300人	
協創のまちづくり推進事業実施自治会数	8自治会/年	28自治会/年	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
ボランティア活動推進事業	社会福祉大会等でのボランティア募集や交流会、養成講座等の開催	①B・④
地域包括ケアシステム構築事業	高齢者が住み慣れた地域や自宅で快適な生活を送るためのケア体制の構築	①B・④
高齢者見守り支援事業	テレビを活用した独居高齢者世帯等の見守り支援（くずまきホットライン運営事業）に対する補助	①B・③ 【DX】
障がい者共同住宅・グループホーム整備事業	障がい者向け共同住宅、グループホームの整備	①A・④
協創のまちづくり推進事業（協創のまちづくり補助金）	地域課題の解決に向けた取り組みの支援、協創のまちづくり補助金の交付	①D・④・⑤

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

2 誰もが住みたくなる“まち”

(1) 戦 略

持続可能な“まち”づくり ～魅力を高め、活力ある生産基盤の形成～

(2) 基本的方向

町民が、安全安心に幸せな生活を送ることができる環境を整えるとともに、生活や経済活動に重要な新たな基盤整備を進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 魅力を高める交通ネットワークの充実

- ・ 北岩手・北三陸横断道路の整備促進に努めます。
- ・ 公共交通の自動運転化の導入に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (K P I)	現 状 値	目 標 値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
道路改良率	72.3%	73.0%	
路線バス1便当たり利用者数（町内路線）	4.33人	4.33人	

【具体的な事業】

事 業 名	事業の内容	重視する視点 【手法】
道路整備事業	生活関連道路における拡幅改良	①A・④
北岩手・北三陸横断道路 整備促進事業	北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークの早期実現 に向けた整備促進活動	①A・④・⑤ 【OX】
バス路線運行 拡大支援対策事業	生活バス路線の増便及び利用者補助金（100円バス）の交付、 土日・祝日のバス運行の検討、情報通信技術（ICT）の導入、 マイカーから公共交通への利用促進	①A・③・④ 【DX・GX】

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、

①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、

⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

② 脱炭素社会の推進

- ・ 自然エネルギーの地産地消の推進に努めます。
- ・ 森林資源循環の推進に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
エコ・エネ総合対策補助金（新エネ設備）申請件数 〔計画期間中累計〕	15件 (R2-R5)	60件	
エコ・エネ総合対策補助金（省エネ設備）申請件数 〔計画期間中累計〕	44件 (R2-R5)	60件	
再造林率	45.1%	50.7%	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
エコ・エネ総合対策事業	各家庭や事業所等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入補助	①A・④ 【GX】
バイオガス発電設備 整備事業	家畜排せつ物、生ごみ、間伐材等のバイオマス資源を燃料としたバイオガス発電設備の整備	①C・④ 【GX】
再生可能エネルギー導入 事業	新たな再生可能エネルギー設備の導入・利用拡大を推進	①A・④ 【GX】
公有林整備事業	計画的な公有林の整備（植栽、下刈り、間伐、作業道整備、伐採）	①C・④ 【GX】
森林保全特別対策事業	再造林、下刈り、除間伐、作業道開設・改良補修、間伐材搬出に要する経費の一部を助成	①C・④ 【GX】

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

③ 安全安心で持続可能なまちづくり

- ・ 地域医療体制の維持・充実に努めます。
- ・ 地域防災力の強化と消防・救急体制の充実に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
看護職員等養成修学資金を活用し町内施設に 従事した人数〔累計〕	4人	10人	
消防団員充足率	77.7%	92.4%	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
医師等確保対策事業	自治医大等への医師配置要請、派遣医師の確保	①A・④
看護職員等養成修学資金貸付事業	町内の医療施設等で看護職員等として業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付事業	①A・④
消防団員確保対策事業	消防団員勧誘活動の推進及び地域事情に即した消防団編成・団員の見直しの検討	①A・④・⑤ 【OX】
消防防災設備整備事業	消防車両や防災設備の更新	①A・④

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

④ 人口規模に応じたコンパクトなまちづくり

- ・ 産学官金の連携による新たなまちづくりに努めます。
- ・ 複合庁舎「くずま〜る」を中心とした機能集約に努めます。
- ・ 各種団体・組織の再編に向けた協議の推進に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
	令和4年度	令和9年度	
民間企業等との連携数〔累計〕	6件	8件	包括連携協定 災害協定等

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
産学官金連携推進事業	まちづくりや地域活性化に関する包括連携協定等の締結による、産学官金の連携した事業の推進	①D・②・④
交流拠点整備事業	複合庁舎「くずま〜る」を中心とした町の新たな観光交流拠点づくり	①D・②・④ 【OX】

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

⑤ 若者世代が定着できる住環境の充実

- ・ 住環境の充実と住宅取得支援に努めます。
- ・ 空き家・空き地の活用の推進に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (K P I)	現 状 値	目 標 値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
若者定着率	32.5%	40.0%	5年前の15～19歳人口に対する20～24歳人口の比率
移住者向け住宅物件数〔延べ件数〕	54件	66件	

【具体的な事業】

事 業 名	事 業 の 内 容	重視する視点 【手法】
定住対策住宅取得支援事業	子育て世代移住者住宅取得支援事業補助金・定住対策住宅取得支援事業補助金の交付	① A・④
定住・雇用促進住宅整備事業	定住・雇用促進に向けた住宅の整備及び適切な運用管理	① A・④
空き家利活用促進事業	空き家バンクの登録や土地情報提供事業、空き家リフォーム支援補助金、空き家活用奨励金、空き家整理等支援補助金の交付、空き家の利活用の検討 等	① A・④・⑤

【重視する視点】① A：町の魅力を高める（安全安心）、① B：町の魅力を高める（支え合い）、① C：町の魅力を高める（産業振興）、
① D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

3 地域資源を活かす“しごと”

(1) 戦 略

次代につなぐ“しごと”づくり

～産業・社会・生活のトランスフォーメーション(変化・変革)～

(2) 基本的方向

先人たちが築き上げてきた町の産業をさらに発展させ、町の持つ様々な魅力や資源を最大限に活かした仕事づくりや観光振興を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

① 変革による産業の振興

- ・ 新葛巻型酪農構想の推進に努めます。
- ・ 町民の所得向上に努めます。
- ・ 高齢者の就労の場の拡充に努めます。
- ・ デジタル技術を取り入れた効率的な働き方の推進に努めます。
- ・ G I 認証取得などによる基幹産業の高付加価値化に努めます。
- ・ 協業化などによる持続可能な経営体の育成に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (K P I)	現 状 値	目 標 値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
生乳（生産量）	33,464 t	40,500 t	
新規就業者（農業・林業・商工業）	5人/年	8人/年	

【具体的な事業】

事 業 名	事業の内容	重視する視点 【手法】
畜産・酪農収益力強化 整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)	畜産・酪農の中心的経営体の育成、牛舎等の施設及び機械 導入に対する助成	①C
特産品ブランド化確立 支援事業	G I 認証の取得や各種イベント・商談会の開催等による特 産品のブランド化の確立を支援	①C・②
雇用促進補助事業	町内事業者が従業員を新規雇用した場合に係る助成のほか、 町内事業者の就業支援の取り組みに対する支援の拡充を 検討	①C・④

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

② 若者・女性が活躍できる雇用の場の創出

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用した雇用の創出に努めます。
- ・ 技術の継承と継業支援に努めます。
- ・ 新たな事業にチャレンジできる環境の整備と起業家支援に努めます。
- ・ 特定地域づくり事業協同組合事業の推進に努めます。
- ・ 町の特色・強みを活かすことができる企業の誘致に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備 考
	令和4年度	令和9年度	
地元購買率	45.7%	50.0%	
新規起業家数〔計画期間中累計〕	2件 (R2-R5)	4件	
特定地域づくり事業協同組合派遣職員数 〔計画期間中累計〕	2人 (R3-R5)	6人	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
地域おこし協力隊制度活用事業	地域おこし協力隊制度を活用した若者の移住促進と地域活性化事業の推進	① B・④
持続可能な産業づくり支援事業	ものづくり人材育成事業、経営品質向上事業、後継者育成事業、電子化推進事業、新分野開拓・連携支援事業	① C・④
企業誘致事業	町の地域資源や環境等の特色・強みを活かした企業の誘致	① C・④
起業家支援事業	町内で新たに起業するために要する経費を助成	① C・④
継業支援事業	町内の商工業者が継業に取り組む際の経費を助成	① C・④
特定地域づくり事業推進事業	新たな雇用の創出と都市部や地域の若者等の定着を図る「特定地域づくり事業」の推進	① C・④

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

③ 観光交流の促進と賑わいづくり

- ・ 町の魅力・情報の発信に努めます。
- ・ 新たな魅力探求と観光資源の開発に努めます。
- ・ 町のイメージを高める取り組みによる認知度の向上に努めます。

【重要業績評価指標】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	備考
	令和4年度	令和9年度	
観光客入込数	186,526人	578,980人	
ライフビジョンアカウント数	2,617件	5,000件	
ふるさと納税件数	770件/年	1,400件/年	

【具体的な事業】

事業名	事業の内容	重視する視点 【手法】
行政情報発信事業	町ホームページやメールマガジン、SNS、ライフビジョン等による情報発信の強化及びくずまきテレビの番組制作の充実	①A・② 【DX】
関係人口創出事業	関係人口創出の機運醸成、受入基盤づくり、大学生等による地域づくりプログラムの実施	①B・②
(仮称) くずまき応援団事業	町外にいなながらも、積極的にまちづくりに関わりを持つ 「(仮称)くずまき応援団」の創設	①B・②
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税の推進、返礼品の魅力向上	①B・②
くずまきDMO事業	観光商品や地域の特産物を活用したお土産品の開発を推進	①C・②・⑤

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第3 効果検証

(1) PDCAサイクルの確立・運用

総合戦略の実現に向け、これまでの地方創生の取り組みも含め、改善を加えながら推進していく観点から、PDCAサイクル(Plan【計画】→Do【実行】→Check【評価】→Action【改善】)を確立と運用を図ることにより、必要に応じて総合戦略を改訂するなど、効果的な取り組みの推進につなげます。

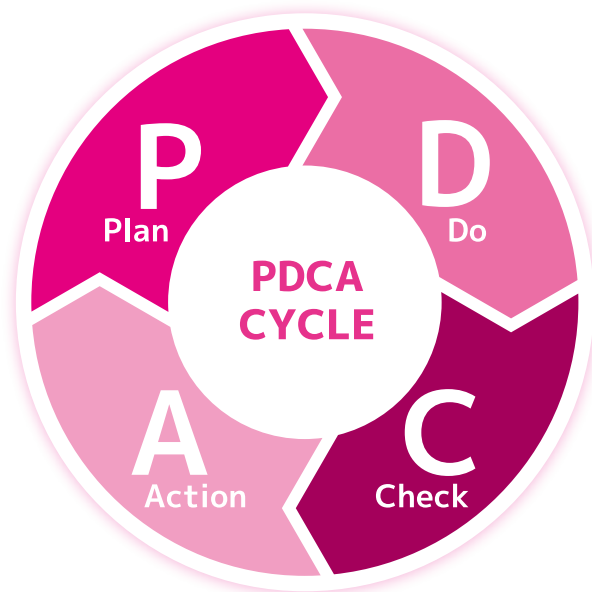
(2) 効果検証

総合戦略の取り組みを推進するにあたっては、施策の効果を容易に検証できるよう、重要業績評価指標(KPI)を設定しており、KPIの達成状況を毎年度確認することで、施策の有効性を客観的に評価します。

また、効果検証に際しては、外部有識者を含む検証機関や議会等による定期的、多角的な検証が重要であることから、町総合計画審議会を有識者会議と位置づけ、総合計画審議会及び議会において効果検証を行います。

(3) 施策効果と進捗管理の公表

総合戦略の進捗状況や検証結果については、毎年度、ホームページ等で公表します。



第 4 部

部門別計画



第0章 魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出

第1節 移住・定住の促進



施策の概要

- ① 子育て世代の移住とU I J ターンの促進
- ② 定住促進のための雇用のマッチング支援
- ③ 快適な住まいの確保
- ④ 移住促進のための来町機会の提供

基本方針

子育て支援の充実や特色のある教育の推進により、子育て世代の移住と若い世代のU I J ターンを促進します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	子育て世代（20～30代の単身及び夫婦）の移住件数	5世帯/年	10世帯/年
2	子ども（0歳～18歳）の移住者数	—	5人/年
3	若者定着率	32.5%	40.0%
4	新規移住相談件数	48件/年	77件/年
5	移住者向け住宅物件数〔延べ件数〕	54件	66件

現状と課題

- 出生数の減少は町の人口減少の大きな要因の一つとなっており、人口減少を緩やかにするためには、子育て世代の移住促進と若い世代のU I J ターンを強化する必要があります。
- 町では、多様化する個別の移住相談に迅速かつきめ細やかに対応するため、移住希望者を案内する「くずまき暮らし体験ツアー」や個別の来町相談を支援する「いらっしやい葛巻暮らし体験支援事業」により、移住相談者に来町の機会を提供し、先輩移住者や地域住民との交流を図っています。
- 定住・雇用促進住宅、空き家バンク、住宅取得支援事業により、住環境の充実を図るとともに、移住後の就労のサポートと地場産業の担い手確保を一体的に進めるため、仕事のマッチングを支援する「くずまき雇用サポートセンター」を設置しています。

具体的な施策

① 子育て世代の移住とU I J ターンの促進

各種子育て支援や特色ある教育などの情報を積極的に発信し、子育て世代の呼び込みを強化するほか、若い世代のU I J ターンのPRや相談機会の拡充を図り、U I J ターンの促進を図ります。

また、専任の移住コーディネーターを配置し、多様化する移住相談にきめ細やかに対応できる体制を整備します。

② 定住促進のための雇用のマッチング支援

「くずまき雇用サポートセンター」において、町内求人と求職のマッチング支援を行うほか、U I J ターン者の就労支援、高校生等の地元採用の向上を図るとともに、基幹産業である農林業の担い手確保を図ります。

③ 快適な住まいの確保

定住・雇用促進住宅の整備、空き家バンクの登録の推進、住宅取得支援などにより、安心して快適な住環境の充実を図ります。

また、近年、都市と地方に2つの拠点を持ち、定期的に地方でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル（二地域居住）が注目されていることから、多様なライフスタイルに合わせた住まいの確保を検討します。

④ 移住促進のための来町機会の提供

「くずまき暮らし体験ツアー」や「いらっしやい葛巻暮らし体験支援事業」により、移住相談ができる機会の創出に努めます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
移住対策推進事業	町	移住コーディネーターの配置、U I J ターン希望者の相談機会の拡充、移住者に対する支援金の交付	① A ・ ④	1・2
いらっしやいくずまき暮らし体験事業	町	移住希望者向けくずまき暮らし体験ツアー、いらっしやい葛巻暮らし体験支援事業、おためし居住体験事業の実施	① A ・ ④	1・2・4
くずまき雇用サポートセンター事業	町	無料職業紹介事業、移住希望者や高校生の町内就職支援、地場産業の担い手確保支援	① C ・ ④	3・4・121
くずまき型インターンシップ事業	町	学生等のインターンシップの受入	① C ・ ② ・ ④	3・4・121
地域おこし協力隊制度活用事業	町	地域おこし協力隊制度を活用した若者の移住促進と地域活性化事業の推進	① B ・ ④	3・4
定住対策推進事業	町	定住奨励金・若者定住家賃助成金等の交付	① A ・ ④	1・2
定住対策住宅取得支援事業	町	子育て世代移住者住宅取得支援事業補助金・定住対策住宅取得支援事業補助金の交付	① A ・ ④	1～3
定住・雇用促進住宅整備事業	町	定住・雇用促進に向けた住宅の整備及び適切な運用管理	① A ・ ④	1～3・5・121
空き家利活用促進事業	町	空き家バンクの登録や土地情報提供事業、空き家リフォーム支援補助金、空き家活用奨励金、空き家整理等支援補助金の交付、空き家の利活用の検討 等	① A ・ ④ ・ ⑤	1～3・5・75・114

【重視する視点】① A：町の魅力を高める（安全安心）、① B：町の魅力を高める（支え合い）、① C：町の魅力を高める（産業振興）、
① D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】D X（デジタル化）、G X（脱炭素社会）、O X（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 情報発信の強化と関係人口の創出



施策の概要

- ① 情報発信の強化
- ② 関係人口創出のための仕組みづくり

基本方針

近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、コミュニティを拡大し、都市部からの交流人口や関係人口の創出を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
6	ライフビジョンアカウント数	2,617件	5,000件
7	ふるさと納税件数	770件/年	1,400件/年

現状と課題

- メールマガジンやSNS、情報配信アプリ「ライフビジョン」の活用により、子育て世代の移住や若い世代のU I Jターンにつながる効果的な情報発信が必要です。
- 町出身者をはじめ、山村留学生やふるさと納税で町を応援する方、観光、特産品の購入などを通じて「くずまきファン」になった方など、関係人口として多様な形でまちづくりへ関わりが持てる仕組みが必要です。

具体的な施策

① 情報発信の強化

メールマガジンやSNS、情報配信アプリ「ライフビジョン」等による情報発信を充実させるとともに、20歳のつどい、同窓会、帰省シーズンなどを利用した町出身者や山村留学生、ふるさと納税者等への情報提供を強化します。

また、くずまきDMOの若者高校生部会や葛巻高校の総合探求の取り組み等による若い世代による情報発信を支援します。

② 関係人口創出のための仕組みづくり

町外にいながらも、積極的にまちづくりに関わっていただく「(仮称)くずまき応援団」を創設し、町の情報発信の強化やまちづくりへの多様な関わりが持てる仕組みを整備します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
行政情報発信事業	町	町ホームページやメールマガジン、SNS、ライブビジョン等による情報発信の強化及びくずまきテレビの番組制作の充実	①A・②【DX】	6・7
関係人口創出事業	町	関係人口創出の機運醸成、受入基盤づくり、大学生等による地域づくりプログラムの実施	①B・②	6・7
(仮称)くずまき応援団事業	町	町外にいたながらも、積極的にまちづくりに関わりを持つ「(仮称)くずまき応援団」の創設	①B・②	6・7
ふるさと納税推進事業	町	ふるさと納税の推進、返礼品の魅力向上	①B・②	6・7

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、Ox（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



第1章 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

第1節 子育て環境の充実



施策の概要

- ① 子育て世代包括支援体制の整備
- ② 妊産婦及び乳幼児への健康支援

基本方針

子育て環境の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられるきめ細かな支援体制を構築します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
8	婚姻数	6件/年	10件/年
9	合計特殊出生率	1.47	2.10
10	両親面談・新生児全戸訪問実施率	100.0%	100.0%
11	妊婦及び乳幼児の健康診査受診率	100.0%	100.0%

現状と課題

- 近年の町の出生者数は年間20人程度で推移しており、出生者数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。
- 妊娠・出産にあたっては、近隣に出産を扱う医療機関が無く、盛岡市等の遠方の医療機関に通院しなければならず、身体的・経済的負担が大きくなっているほか、核家族化や周囲に出産・育児をサポートしてくれる存在がいないことなど、出産を取り巻く環境が厳しくなっています。
- 妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する必要があります。
- ひとり親家庭や生活保護世帯、障がい児など、様々な事由により児童の養育支援が必要とされる家庭は年々増加傾向にあり、その生活の安定と児童の健全な育成が図られるよう、家庭養育支援や相談体制の充実を図る必要があります。

具体的な施策

- ① 出産を希望する人への支援
出産を希望する人を支援するため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。
- ② 子育て世代包括支援体制の整備
「子育て世代包括支援センター」の設置により、産前産後サポート事業及び産後ケア事業など、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、各健康診査や予防接種などにより、妊婦・乳幼児の健康保持・増進を図ります

③ 児童の養育支援

地域で安心した生活を営めるよう、ひとり親家庭などが生活上抱えている問題を解決し、自立促進と生活の安定を図るため、母子相談員及び専門員による特別相談を実施するとともに児童扶養手当の支給及び医療費の助成等の活用による生活援護に努めます。

④ 疾病等の予防と早期発見

関係機関との連携を図り、各種健診事業等による障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見に努めるとともに、胎児及び乳児期における障がいの早期発見、早期療育体制の強化を図り、障がい程度の軽減に努めます。

⑤ 独身者の出会いサポート

仲人活動や交流事業の開催を通じて独身者の出会いを支援するとともに、新婚生活を支援することにより若者世代の定住を促進します。

関連個別計画

- 子ども子育て支援計画(次世代育成支援行動計画・子育て支援事業計画)
(計画期間：令和2年度～令和6年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
出会いサポート事業	町	独身男女の出会いづくりのサポート（SNSやマッチングアプリの活用）、各種イベントや交流事業等による出会いづくりのサポート	①A・④	8
新婚ライフサポート事業	町	新婚ライフサポート金、結婚新生活支援補助金、ウェディング祝い金の交付	①A・④	8
不妊治療助成事業	町	不妊治療に要する費用の一部を助成	①A	9
マタニティライフサポート事業	町	出産前に必要な用品購入や妊婦健診時の移動や宿泊に係る費用を助成	①A・④	9
出産祝金支給事業	町	出産に対する祝い金の支給	①A・④	9
出産・子育て応援ギフト事業	国・県・町	妊娠時や出産後の面談、産前産後における給付金の支給	①A・④	10
両親面談事業	町	出産に対する不安解消や育児に向けた指導、妊娠中期における保健師等による両親面談	①A	10
産前産後サポート事業・産後ケア事業	町 医療機関	利用者への助産師等専門職による相談・支援・保健指導・身体的ケア（訪問等）	①A	10
新生児全戸訪問事業	町	産後における母子の健康状態把握と育児相談を目的とした保健師による全戸訪問	①A	10
妊産婦・乳幼児一般（精密）健康診査料助成事業	町 医療機関	妊産婦・乳幼児健康診査等の推進	①A	11

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 就学前教育の充実



施策の概要

- ① 多様化する保育サービスの充実
- ② 就学前教育の充実
- ③ 保育園から小学校への架け橋期の教育の充実

基本方針

子育て環境の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられるきめ細かな支援体制を構築します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
12	就学前教育に関する総合的な満足度の割合 (保護者アンケート)	—	75%

現状と課題

- 町では、幼児期の子どもの資質・能力を育むため、平成26年度から全保育園年長児を対象にバイオリン教室を開催しています。今後も、バイオリン教室等の就学前教育の充実を図るとともに、保育園から小学校への円滑な移行を目指して、保育園と小学校の連携を推進する必要があります。
- 町立保育所の園舎は、老朽化が懸念されているとともに、複数の園舎が河川に近い場所にあることなどから、計画的な施設整備が必要です。
- 乳児保育や延長保育、一時保育のほか、病児・病後児保育、障がい児保育など、保育サービスのニーズが多様化しています。

具体的な施策

① 就学前教育の推進

バイオリン教室による情操教育や地域資源を活かした学びを充実させるとともに、地域との交流の機会を創出し、郷土を愛おしむ心や自発性、創造性を育むことで、幼児期において育むべき資質・能力の向上に努めます。

また、幼児教育アドバイザーの指導のもと、保育士の資質・能力向上に努めます。

② 保育園から小学校への架け橋期の教育の充実

小学校への円滑な接続のため「保小の架け橋プログラム」を推進し、保育園と小学校の連携を強化するとともに、教育の充実を図ります。

③ 施設整備

「就学前教育の在り方についての検討委員会報告書」（平成31年3月）で示された方針に沿った施設整備を検討します。

④ 保育サービスの充実

多様化する保育サービスのニーズに対応するため、乳児保育や延長保育、一時保育、障がい児保育等の更なる充実が図られるよう、引き続き検討します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
保育施設整備事業	町	保育園舎の整備、改修	①A	1・2・12
就学前教育充実事業	町	町内年長児を対象としたバイオリン教室のほか、発達段階に応じた学習や体験活動の充実	①B	1・2・12
子育て環境充実事業	町	保育料の完全無償化のほか、医療費や給食費等の子育て世帯に対する経済的支援と保育サポート体制の充実	①B・②	1・2・12
在宅子育て支援事業	町	乳幼児を在宅で育児している世帯に対する支援金の支給	①B・④	1・2・12

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2章 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

第1節 教育の充実



1 小中学校教育の充実

施策の概要

- ① 保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携
- ② コミュニティスクールの推進
- ③ 安全安心な学校給食の提供及び食育の充実
- ④ 施設の適正管理及び教育設備の充実
- ⑤ 郷土愛に満ちあふれた“ひと”づくりの推進

基本方針

進んで学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できるたくましい心を持ち、将来、地域社会に貢献できる児童生徒を育成します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名		現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
13	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校	県平均以上 (97.1%)	県平均以上 (90.0%)
14		中学校	県平均以下 (72.7%)	県平均以上 (80.0%)
15	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小学校	県平均以上 (85.7%)	県平均以上 (90.0%)
16		中学校	県平均以上 (87.9%)	県平均以上 (90.0%)
17	授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小学校	県平均以上 (85.7%)	県平均以上 (90.0%)
18		中学校	県平均以上 (90.9%)	県平均以上 (90.0%)
19	自己肯定感をもつ児童生徒の割合	小学校	県平均以上 (88.6%)	県平均以上 (90.0%)
20		中学校	県平均以上 (87.9%)	県平均以上 (90.0%)
21	体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小学校	県平均以上 (男：66.7%) (女：81.3%)	県平均以上 (男：70.0%) (女：80.0%)
22		中学校	県平均以上 (男：60.0%) (女：90.9%)	県平均以上 (男：80.0%) (女：90.0%)
23	教員住宅（集合住宅型）物件数		1棟（6戸）	2棟（12戸）

現状と課題

- 出生数の低下、少子化の進行が著しいことから児童生徒数は減少傾向が続いており、今後は適正規模での学級編成や学校経営が重要な課題となっています。
- 基礎的な学力の向上と一貫した指導を行うため、保育園・小学校・中学校・高等学校の枠を超えた教育連携を強化する必要があります。

また、児童生徒の育成については、将来の夢や希望を具体的に考えるキャリア教育の推進、地域住民との連携を図るコミュニティスクールによる教育の充実が求められています。

- 児童生徒の生活習慣の変化により肥満傾向の割合が全国平均に比べ高い傾向にあることから、食に関する正しい知識の定着等に向けて取り組む必要があります。
- 施設環境については、児童生徒及び教職員が安全で安心な学校生活が送れるよう定期的に改修を行うとともに、1人1台端末やネットワーク環境など学校におけるICT環境の整備を進めてきたことから、引き続き教育におけるDX(デジタル化)の推進のため、教育備品等の質の向上を図り、地域の特色を生かした教育活動が展開できるような環境づくりが必要です。
- 地域で活躍する郷土愛に満ちあふれた“ひと”づくりを推進するとともに、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する必要があります。

具体的な施策

① 保育園・小学校・中学校・高等学校の教育連携

保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校の教育連携を強化・継続し、基礎的な学力向上と一貫した児童生徒の指導を実践します。

② コミュニティスクールの推進

地域住民との連携を図り、全校に設置したコミュニティスクールの円滑な運営に努めるとともに、学校規模の適正化を検討します。

③ 安全安心な学校給食の提供及び食育の充実

継続的に安全安心な学校給食を提供するとともに、食育を通じた健康づくりの意識を醸成します。

④ 施設の適正管理及び教育設備の充実

児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、校舎等の施設の維持管理に努めるとともに、スクールバスやICT環境を含む教育設備の充実を図ります。

⑤ 郷土愛に満ちあふれた“ひと”づくりの推進

地域で活躍する郷土愛に満ちあふれた“ひと”づくりを推進するとともに、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の学びに必要な経費に対する支援を行います。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
校舎等長寿命化事業	町	校舎及び屋内運動場の長寿命化	①A・④	1・2・ 13～22
教員住宅整備事業	町	教員住宅の整備・長寿命化	①A・④	23
学校給食センター 整備事業	町	学校給食センターの設備・機器の整備	①A・④	1・2・ 13～22
スクールバス運行事業	町	スクールバスの安全な運行と車両の更新	①A・④	1・2・ 13～22
コミュニティスクール 事業	町	地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクールの推進と学校規模の適正化の検討	①B・⑤ 【OX】	1・2・ 13～22
教育用ICT機器整備 事業	町	1人1台端末の更新、統合型校務支援システムの導入	①B・③ 【DX】	1・2・ 13～22
学び輝く“ひと”づくり 支援事業（学用品費等）	町	小中学校の児童・生徒の“学び”に必要な学用品費等の支援	①B	1・2・ 13～22
学び輝く“ひと”づくり 支援事業（給食費）	町	小中学校の学校給食費の無償化	①B	1・2・ 13～22

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
 ①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
 ⑤：地域マネジメント
 【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



2 高等学校教育の充実



施策の概要

- ① 地域連携型中高一貫教育の充実
- ② 魅力ある学校づくり
- ③ 山村留学の推進
- ④ 教育環境の充実

基本方針

県立葛巻高校における教育環境の充実と魅力ある学校づくりを支援します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
24	葛巻高校への入学者数	40人／年 (令和5年度)	45人／年
25	連携中学校から葛巻高校への進学率	72.7% (令和5年度)	80.0%
26	近隣市町村から葛巻高校への入学者数	10人／年 (令和5年度)	10人／年
27	山村留学制度による葛巻高校への入学者数	6人／年 (令和5年度)	15人／年
28	進路決定率	100.0%	100.0%
29	葛巻町学習塾の利用者率	66.7% (令和5年度)	70.0%

現状と課題

- 町では、平成14年度に岩手県内2番目となる地域連携型中高一貫教育を導入し、葛巻高校と町内3中学校の教育連携を推進しています。
- 葛巻高等学校教育振興協議会へ補助を行い、近隣市町村から通学する生徒への支援として、スクールバスの運行と路線バスの定期券を支給しているほか、町民への広報活動(チラシ作成)、中高合同芸術鑑賞会、英検受験料補助及び大学進学対策などの葛巻高校の魅力づくりに活用されています。
- 葛巻高校では、平成27年度に創設した「くずまき山村留学制度」の取り組みが定着しているとともに、近隣市町村や町内連携中学校の入学者数を確保することにより、生徒の多様な希望進路を達成できる教育環境を継続するために必要な1学年2クラスを維持しています。
- 全国から親元を離れて葛巻高校に入学する山村留學生の生活の場として、寄宿舎を整備・運営し、ハウスマスターや舎監といった職員が留學生の生活をサポートしています。
- 平成29年度に県内初の公営塾として開設した「葛巻町学習塾」の取り組みにより、生徒の進路達成に大きく貢献しており、近年の進路決定率は100%となっています。

具体的な施策

① 地域連携型中高一貫教育の充実

中高6年間を通じて継続的な教育・指導を充実させ、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、学力の向上と郷土愛の醸成を推進します。

② 魅力ある学校づくり

葛巻高等学校教育振興協議会への補助を拡充することにより、遠距離通学者に対する通学手段を確保するほか、(株)岩手くずまきワインが実施している「くずまきワイン国際交流推進協議会」によるワインを通じた国際交流事業に葛巻高校生が参加するなど、更なる葛巻高校の魅力づくりに努めます。

③ 山村留学・地域みらい留学の推進

全国に向けて「くずまき山村留学制度」や「地域みらい留学制度」を情報発信し、首都圏をはじめ、全国から留学生を受入れ、将来的な関係人口の創出・拡大を図ります。

④ 教育環境の充実

葛巻町学習塾を継続して運営し、個々の学習ニーズに合わせたフォローを行い、進路達成に向けた学力向上や人材育成を図ります。

また、制服や生徒の“学び”に必要な新入学用品費に対する支援を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減します。

⑤ 給付型奨学金の拡充

将来のまちづくりを担う人材を確保するため、高校卒業後における給付型奨学金の対象職種の拡充を検討します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
高等学校教育振興事業	町	通学支援や国際交流事業の実施など、魅力ある学校づくりに対する支援	①B	1・2・24～27
くずまき山村留学・地域みらい留学推進事業	町	山村留学生及び地域みらい留学生の受入体制の整備や寄宿舍等の運営体制の充実	①B・②	24・27
葛巻町学習塾運営事業	町	公営学習塾の管理運営	①B	1・2・24～29
葛巻高校制服購入費助成事業	町	新入生の制服購入費の一部を助成	①B	1・2・24～27
学び輝く“ひと”づくり支援事業（高等学校）	町	生徒の“学び”に必要な新入学用品費に対する支援	①B	1・2・24～27
給付型奨学金事業	町	給付型奨学金の対象職種の拡充を検討	①B・④	1～3

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



第2節 生涯学習の充実と文化の継承

1 生涯学習の推進



施策の概要

- ① 学習支援の充実と情報提供
- ② 生涯学習環境の充実
- ③ 青少年健全育成・社会教育の充実

基本方針

生涯学習推進計画を基本に、町民が多様な生涯学習を行うための機会拡充や環境整備等を推進し、町民の日常生活の充実を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
30	生涯学習講座・教室参加者の割合（対人口比）	23.4%	35.0%

現状と課題

- 町では、だれもが生きがいを持って心豊かに健康な生活を送れるよう、公民館において各種講座を開催するなど、町民が多様な文化に触れる機会を創出しています。
- 生活環境の変化等により、町民の生涯学習に対するニーズが多様化していることから、町民ニーズを踏まえた学びの機会を提供するとともに、町民の自主的な学習を支援する体制整備が必要です。
- 令和4年度に完成した複合庁舎「くずま〜る」内に、町民の学びと交流を目的とした、図書室機能や文化創造活動の拠点となるスペースが整備されたことから、新たな機能を活用したサービスの提供が求められます。
- 青少年の健全育成事業や社会教育事業に対する若年層の関りが希薄になっているため、くずまきDMOの若者高校生検討部会等との連携を検討する必要があります。

具体的な施策

① 学習支援の充実

町民の生涯学習に対する多様なニーズに対応するため、次代を担う子ども達が様々な体験や学習ができる環境の整備と支援体制の充実を図ります。

② 生涯学習環境の充実

複合庁舎「くずま〜る」の完成に伴い、生涯学習施設の整備が図られたことから、教室や講座メニュー、人材育成等のソフト面の充実を図るとともに、各種団体等が自主的に活動できる環境や制度の充実を促進します。

関連個別計画

- 第8次生涯学習推進計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
生涯学習環境整備事業	町	複合庁舎「くずま〜る」における生涯学習環境の整備	①B	30
生涯学習・公民館講座事業	町	各種教室・講座メニューの充実、人材育成	①B	30

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、Ox（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



2 地域文化の継承



施策の概要

① 地域文化の継承



基本方針

町民が文化活動を行うための機会拡充や環境整備等を推進し、文化活動の充実を図るとともに、町外との文化面での交流を促進し、交流人口の拡大による地域活性化を図ります。



まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
31	文化活動支援事業活用件数	8件/年	15件/年



現状と課題

- 町では、生涯学習フェスティバルや地区文化祭、郷土芸能発表会など、町民が郷土芸能に触れる機会を創出しているほか、葛巻高校では、郷土芸能部を創部し、伝統芸能の伝承に努めています。
- 歴史的文化財を保管・展示している郷土資料館の保存・管理と郷土芸能の担い手確保が課題となっています。



具体的な施策

① 地域文化の継承

生涯学習フェスティバルや郷土芸能発表会など、町民が郷土芸能に触れる機会を創出します。

② 民俗資料等の保存・管理

町内に残る歴史的文化財や伝統芸能を次の世代に確実に引き継ぐため、民俗資料等の適切な保存・管理に努めるとともに、郷土芸能の担い手の発掘と育成支援に努めます。



関連個別計画

- 第8次生涯学習推進計画(計画期間：令和2年度～令和6年度)



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
文化活動支援事業	町	町民の自主的な文化活動の支援、文化交流の促進による交流人口の拡大	①B	31
葛巻町郷土芸能発表会事業	町	郷土芸能団体連絡協議会加盟団体等による発表会の開催	①B	31

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第3節 生涯スポーツの推進



施策の概要

- ① 生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出
- ② 競技スポーツの推進
- ③ スポーツツーリズムの推進
- ④ スポーツ環境基盤の整備

基本方針

第7次葛巻町生涯スポーツ推進計画を基本に、町民が能動的にスポーツを楽しむため、ライフステージに応じたスポーツ機会の拡充やスポーツ環境の基盤整備等を図るとともに、スポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
32	各種スポーツ教室の開催	12教室／年	15教室／年
33	各種スポーツ教室参加者の割合（対人口比）	31.5%	40.0%
34	スポーツ大会の誘致（大会数）	3大会／年	13大会／年
35	スポーツ大会の誘致（参加者数）	545人／年	2,000人／年
36	スポーツ合宿の誘致（団体数）	11団体／年	50団体／年
37	スポーツ合宿の誘致（宿泊者数）	425人／年	1,200人／年
38	スポーツコーディネーターの人数	0人	1人

現状と課題

- 町では、町民総合体育大会や各種スポーツ教室などの開催により、町民がスポーツに触れる機会を創出しているほか、サイクルツーリズムの推進など、スポーツと観光分野が連携した取り組みを実施しています。
- 総合運動公園の改修やスポーツ備品の整備を行い、スポーツ施設や備品が充実したことに加え、スポーツ合宿の支援制度の創設により、町外からの各種スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致が進んでいます。
- 町民のスポーツに触れる機会の多さと比較し、成人のスポーツ実施率が低く、また、児童生徒には肥満傾向が見られることから、各種スポーツ協会や総合型スポーツクラブ等の活動を推進する必要があります。
- 人口減少等により団体競技の継続が困難になっているほか、中学校における部活動等の指導者やコーディネーター等の人材が不足しています。

具体的な施策

① 生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出

町民がゆとりを持ってスポーツができるよう、スポーツ協会等と連携し、スポーツ環境の整備と機会の創出を図ります。

② 競技スポーツの推進

トップアスリート等の招聘による教室の開催や交流大会等の開催により、競技レベルの向上を図るほか、中学校部活動の地域移行に向けた体制づくりに努めます。

③ スポーツツーリズムの推進

スポーツ協会や各競技団体等と連携し、大会やスポーツ合宿の誘致を推進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。

④ スポーツ環境基盤の整備

スポーツ施設や備品の充実を図るとともに、スポーツコーディネーター等の人材の確保・育成に努めます。

関連個別計画

- 第7次生涯スポーツ推進計画(計画期間：令和4年度～令和8年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
スポーツツーリズム奨励事業	町	町のスポーツ施設を利用した大会の主催者や合宿利用者への支援	①B・②	34～37
スポーツ施設整備事業	町	総合運動公園や社会体育館等の改修	①A・④	32～37
スポーツ関係団体等支援事業	町	スポーツ協会や各競技団体等の活動支援	①B・④	32・33
スポーツ人材確保育成事業(スポーツ指導者養成事業)	町	スポーツコーディネーター等の人材確保と育成	①B・④	32～38
地域運動部活動推進事業	スポーツ協会	中学校の運動部活動の地域移行に係る体制づくり	①B・⑤	14・16・18・20・22

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第3章 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

第1節 保健・医療の充実



1 健康づくりの推進

施策の概要

- ① 健康くずまき21プラン(第3次)の推進
- ② 各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実
- ③ 生涯歯科保健事業の推進
- ④ 食育推進計画の推進
- ⑤ 自殺対策行動計画の推進
- ⑥ 感染症予防対策の推進

基本方針

町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
11	妊婦及び子どもの健康診査受診率【再掲】	100.0%	100.0%
39	がん検診受診率の向上(胃)	40.7%	50.0%
40	がん検診受診率の向上(肺)	48.3%	55.0%
41	がん検診受診率の向上(子宮)	19.4%	50.0%
42	がん検診受診率の向上(乳房)	23.5%	50.0%
43	自分の歯を80歳で20本以上有する高齢者の率	22.2%	25.0%
44	毎日朝食を食べる人の割合(児童生徒)	90.2%	95.0%
45	人口10万人当たりの自殺者数(自殺死亡率)	0人	0人

現状と課題

- 町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、地域や行政などの役割を明確にし、健康を支える環境づくりの推進が求められています。
- 町健康課題として、肥満者の割合が高いことや、がん、心疾患、糖尿病などの生活習慣病患者が多いこと、幼児期のむし歯有病率、成人期の歯周疾患が高いなどが上げられます。

- 糖尿病やがん等の生活習慣病の早期発見、早期治療につなげるためには、新たな健康診査項目の追加、若年層からの定期健康診査の受診促進に取り組み、病気等の予防と健康づくりに対する意識向上への働きかけが必要です。また、経済的な理由などにより各種検診・特定健康診査の未受診者が多い状況を解消するため、検診受診環境を整備する必要があります。
- 栄養バランスの偏りや塩分摂取量の過多など、生活習慣の乱れが心身の健康に影響を及ぼすことから、子どもから高齢者までを対象とした食育講習会(料理教室)などによる食育の推進が求められています。
- 新型コロナウイルスを含む感染症対策については、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するとともに、予防接種を行い、町民全体の免疫水準の向上を図る必要があります。
- 町の自殺率は、町や支援団体等の活動により減少傾向にあるものの、国や県の水準より高く推移していることから、自殺予防に関する知識を共有するため、“気づき”“つなぐ”“見守る”の3つをキーワードに取り組むほか、更なる人材育成と関係機関との横断的な連携体制の推進により、一人ひとりが抱える問題に対し、気軽に相談できる体制の整備と更なる周知が求められています。

具体的な施策

① 健康増進対策の推進

町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に努め、健康増進対策を推進します。

② 各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実

がん検診や特定健康診査による疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、保健指導により、高血圧、高コレステロール、高血糖、塩分摂取量など、生活習慣病予防を推進します。

③ 生涯歯科保健事業の推進

妊婦や幼児、40歳からの節目歯科健康診査を実施するほか、小中高校へのブラッシング教室やむし歯予防に関する健康講話などにより、生涯にわたって歯の健康を保つことができるよう支援します。

④ 食育の推進

町民、自治会、学校、職域、地区組織が連携しながら、地域の特性を活かした食育を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

⑤ 感染症対策

感染症の発生・まん延の防止及び重症化を軽減するため、基本的な感染対策の普及啓発に努めるとともに、予防接種を行い、町民全体の免疫水準の向上を図ります。

⑥ 自殺対策の推進

町民の悩みや不安解消のため、関係機関、教育機関、自治会、職域、ボランティア団体等と連携を図り、こころの健康づくりを推進するほか、職場におけるゲートキーパー等の人材育成や、児童生徒など若年層への「いのちの大切さ」を啓発する事業の推進を図ります。

関連個別計画

- 健康くずまき21プラン(第3次)(計画期間：令和6年度～令和17年度)
- 自殺対策行動計画(計画期間：令和6年度～令和10年度)
- 第2次食育推進計画(計画期間：令和2年度～令和11年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
健康づくり推進事業 生活習慣病予防事業	町 事業所 関係団体	生活習慣病等の病気の早期発見・早期治療、重症化予防のための保健指導、ポイント制度等導入による検診の受診勧奨、ライフステージに合わせた食育講習会等の実施、高血圧予防のための減塩運動普及啓発事業の実施	①B	11・39～42・44
感染症予防事業	町 医療機関	インフルエンザやロタウイルスなど、子どもの任意の予防接種に要する費用を助成	①B	11
ニコちゃん健康ポイント事業	町 医療機関	各種健診や健康づくりに関する事業の参加者に対して、健康ポイントを付与	①B	11・39～42
母子保健事業	町 医療機関	新生児訪問等における親子支援(母子手帳の交付、妊産婦・乳幼児健康診査等の推進等)	①B	10・11
生涯歯科保健事業	町 医療機関	8020を目指した歯科保健事業の推進(妊産婦等・乳幼児・節目・事業所歯科健康診査、歯と栄養講話等)	①B	43
こころの健康づくり推進事業	町 保健所 関係団体	包括的な自殺対策プログラムの推進(地域におけるネットワークの強化、ゲートキーパーや傾聴ボランティアの養成、町民への普及啓発、生きることの促進支援、精神疾患へのアプローチ、職域へのアプローチ等)	①B	45

【重視する視点】①A：町の魅力を高める(安全安心) ①B：町の魅力を高める(支え合い)、①C：町の魅力を高める(産業振興)、
①D：町の魅力を高める(きょうそう)、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX(デジタル化)、GX(脱炭素社会)、OX(マルエックス・様々な分野における変化・変革)

2 医療の確保



施策の概要

- ① 地域医療の充実
- ② 医師等の確保と育成
- ③ 葛巻病院の健全経営の確立
- ④ 救急医療の確保
- ⑤ 通院バス路線の維持確保

基本方針

町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
46	葛巻病院病床利用率	69.4%	70.0%
47	葛巻病院外来患者数	24,411人／年	24,000人／年
48	葛巻病院訪問看護件数	164件／年	185件／年
49	看護職員等養成修学資金を活用し町内施設に従事した人数(累計)	4人	10人

現状と課題

- 町の医療機関は、町立病院1、歯科医院2で、いずれも町の中心部に集中しており通院が困難な高齢者等が多いことから、通院バスを運行し、遠隔地の医療確保を図っています。
- 町は、地理的条件が厳しく、二次医療圏の中では、岩手医大や県立中央病院といった基幹病院への日常的通院が困難であることから、かかりつけ医としての機能を担うほか、幅広く質の高い医療サービスを提供できる医療体制の整備と設備の充実が求められています。
- 急速に進む高齢化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、在宅で受けられる医療の拡充が求められることから、退院後のスムーズな在宅復帰に向けた支援を行う病床機能や訪問介護、訪問診療等在宅医療の推進を図る必要があります。
- 町立病院である葛巻病院の診療科は、内科・外科・産婦人科・小児科・眼科の5科となっていますが、小児科、産婦人科、眼科の常勤医師が不在であるほか、休日及び夜間等における初期救急医療の体制維持や、常勤医師の負担軽減のため、継続して医師確保に努めるとともに、広域の二次救急医療機関との連携を強化する必要があります。
- 町内の医療機関や介護施設に従事する看護師等の専門技術職員の数が慢性的に不足していることから、平成27年度に創設した看護職員等養成修学資金貸付制度の積極的な活用により、医療機関等で従事する人材確保に努める必要があります。

- 介護保険法の改正により、介護療養病床が令和6年3月31日に廃止されるため、今後は、可能な限り在宅での治療を推進するための体制を構築する必要があります。また、介護療養病床サービスに代わる機能の需要への対応の検討が必要とされます。
- 公営企業として健全な経営が求められている中、患者数の減少により収益の減少が予想されることから、引き続き経営改善に努めていく必要があります。

具体的な施策

① 地域医療の充実

葛巻病院では、地域医療の幅広い役割と機能を担うため、医療機器等の適切な管理と計画的な更新・購入を進め、質の高い医療体制の整備に努めます。

また、地域包括ケア病床の運用と地域連携室を中心とした在宅復帰支援及び入退院支援により、退院後のスムーズな在宅復帰に向けた支援や訪問診療・訪問看護等による在宅医療の推進を図ります。

② 通院バス路線の維持確保

遠隔地から町の医療機関に通院できるよう、生活バス路線等と調整を図りながら、円滑な通院バスの運行に努めます。

③ 看護職員等の人材確保

町内の医療機関や介護施設等で従事する看護師等の専門技術職員を確保するため、看護職員等養成修学資金貸付制度の周知、利用促進を図り、町内の医療機関における人材確保に努めます。

④ 医師等の確保と育成

葛巻病院では、常勤医師の確保に努めるとともに、臨床研修医師を積極的に受け入れ、岩手医大や県立病院等からの医師派遣及び専門医師の外来診療の確保とともに、医師の働き方改革に沿った負担軽減に努めます。

また、学会や専門研修等に積極的に参加し、医師、看護師、医療技術職員の能力向上を図ります。

⑤ 葛巻病院の健全経営の確立

公営企業として、診療報酬の適正化に努めるとともに、他の医療機関や福祉施設等との連携による患者確保と平均単価の向上を図り、医業収益の増収に努めます。

また、経常経費の積極的な節減に取り組み、収支の改善に努めます。

関連個別計画

- 国民健康保険葛巻病院経営強化プラン(計画期間：令和5年度～令和9年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
医療器械整備事業	町	医療器械の更新、購入	①A・④	46～48
通院バス運行事業	町	通院バスの運行及び適切な車両管理・更新	①A・④	47
医師等確保対策事業	町	自治医大等への医師配置要請、派遣医師の確保	①A・④	46～48
看護職員等養成修学資金貸付事業	町	町内の医療施設等で看護職員等として業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付事業	①A・④	3・49

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



3 医療保険制度の充実



施策の概要

- ① 国民健康保険運営の安定化
- ② 医療費の抑制と適正化
- ③ 保健事業の推進
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤ 医療費助成制度の維持

基本方針

国民皆保険制度の中核を担う国民健康保険の安定的な財政運営を図るとともに、保健事業の効果的实施により、医療費の抑制と適正化に努めます。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
50	1人当たりの医療給付額（国保）（直近3カ年平均）	384,847円	389,000円
51	1人当たりの医療給付額（後期高齢）（直近3カ年平均）	711,758円	650,000円
52	健診受診率（国保）	60.7%	65.0%
53	健診受診率（後期高齢）	48.0%	65.0%

現状と課題

- 平成30年度の国保制度改革により、都道府県化（都道府県が財政運営の責任主体）に移行したことで、これまで町民の保険税の軽減を目的として行ってきた一般会計からの法定外繰入が認められなくなり、県に納付金を納めるにあたって財源不足が生じるため財政調整基金を取り崩して対応しています。
- 都道府県が行う国民健康保険の安定的な財政運営を確保するため、「保険税水準の統一」に向けた検討・取り組みが進められており、本町においても財源不足の解消と保険税水準の統一に向けて税率を改正する必要があります。
- 「国民健康保険」及び「後期高齢者医療制度」の被保険者数は、人口の減少とともに年々減少傾向にありますが、急速な高齢化の進展や医療の高度化により、1人当たりの医療給付額は増加傾向で推移しており、今後も増加する見込みです。
- 75歳到達による国民健康保険等から後期高齢者医療制度への移行に伴う保健事業の継続に対する課題や、75歳以上の高齢者に対する保健事業（後期高齢者医療広域連合）と介護予防（市町村）の実施主体が異なることでの連携不足などが課題となっており、継続的・一体的に支援できる体制の構築が求められています。

- 医療費助成制度については、出生から高校卒業まで、所得制限なしの完全無償化を実施しており、子育て世代の経済的負担軽減に努めています。

具体的な施策

① 国民健康保険運営の安定化

国民健康保険の安定的な財政運営を確保するため、法に基づく保険税水準の統一に向けた動きを踏まえながら、抜本的な財源不足を解消するための税率改正を行います。

② 医療費の抑制と適正化

ジェネリック医薬品の普及啓発や重複・頻回受診者・重複服薬者の減少に努めることにより、医療費の抑制と適正化に努めます。

③ 保健事業の推進

生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健診の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病の発症リスクが高い方については、特定保健指導により生活習慣を見直すサポートを行います。

また、健診異常値放置者や生活習慣病治療中断者等、ターゲットを絞った保健事業を展開することにより、生活習慣病の発症や重症化予防に努めます。

④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

フレイル状態に陥りやすい高齢者に対して、医療専門職が積極的に関わり、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるよう目指します。

⑤ 医療費助成制度の維持

子ども、生徒、妊産婦、ひとり親家庭及び障がい者等に対し、医療費の一部または全部を助成し、適正な医療の確保と心身の健康を保持することで福祉の増進を図ります。

関連個別計画

- 第3期国民健康保険データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画)
(計画期間：令和6年度～令和11年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
特定健康診査等 受診勧奨事業	町	特定健康診査未受診者への個別健診 の受診勧奨、特定健康診査の受診状況 の確認、人間ドック事業補助金の周知	①B	52
医療機関受診勧奨事業	町	健診異常値放置者に対する医療機関 受診勧奨・受診状況確認、生活習慣病 治療中断者に対する医療機関受診勧 奨・受診状況確認	①B	52
ジェネリック医薬品 差額通知事業	町	ジェネリック医薬品への切り替えによ る差額通知及び切り替えの確認	①B	50・51
高齢者の保健事業と介護 予防の一体的実施事業	町	低栄養防止・生活習慣病等の重症化 予防、重複受診・頻回重複投薬者への 相談指導、健康状態不明者対策等の 個別的支援、フレイル状態の把握 等	①B	51・53
医療費助成事業	町	子ども、生徒、妊産婦、ひとり親家庭、 重度心身障がい者に対する医療費助 成(全額)、中度心身障がい者、寡婦 に対する医療費助成(1/2)	①B	1~3

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 福祉の充実

1 地域福祉の充実



施策の概要

- ① 住民の支え合いによる地域福祉社会の実現
- ② 適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり
- ③ 快適な地域福祉社会を育む環境づくり
- ④ 生活援護の充実

基本方針

誰もが思いやりを持って支え、助け合いながら生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
54	ボランティア登録者数	275人	300人
55	被保護率	19.02%	18.00%

現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、生活スタイルの多様化など、社会情勢の急激な変化により、地域における「結いっこ」といわれる相互扶助機能の希薄化が危惧されるとともに、ボランティア活動に取り組むメンバーの高齢化とリーダー不足が懸念されています。
- 高齢化や雇用情勢の変化などの社会情勢の影響や、傷病等が原因で生活が困窮するケースがあるため、生活相談や就労支援など、生活困窮者に対して適切な対応が必要となっています。

具体的な施策

- ① 住民の支え合いによる地域福祉社会の実現
地域住民による「見守り支援活動」に対して支援するとともに、ボランティア養成講座等を開催し、人材の発掘・育成を推進します。
- ② 適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり
広報やくずまきテレビ等を有効活用し、社会福祉制度などの情報提供の充実に努めます。
- ③ 相談機能の充実
関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に図るとともに、民生児童委員や地域安心生活支援員等の活動支援に努めます。

関連個別計画

- 地域福祉計画(計画期間：平成30年度～令和9年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
ボランティア活動推進事業	社会福祉協議会	社会福祉大会等でのボランティア募集や交流会、養成講座等の開催	①B・④	54
児童扶養手当の支給・医療費助成事業	県・町	児童扶養手当の支給及び医療費の助成による生活支援	①B	55
母子・父子・寡婦福祉資金事業	県・町	福祉資金の活用による自立支援	①B	55
生活困窮者自立支援相談事業	県・町	生活困窮者自立支援相談事業による相談支援	①B	55
ぬくもり助成事業	町	町民税が非課税の高齢者世帯等に対してくずまき商品券を交付	①B	55

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

2 高齢者福祉の充実



🍃 施策の概要

- ① 地域包括ケアシステムの構築
- ② 健康づくり・介護予防の推進
- ③ 社会参加の促進

🍃 基本方針

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けていけるよう、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

🍃 まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
51	健診受診率（後期高齢）【再掲】	48.0%	65.0%
56	要介護認定率	23.5%	23.2%
57	配色サービス利用者数	327人	330人
58	老人クラブ会員数	471人	450人
59	シルバー人材センター会員数	33人	40人

🍃 現状と課題

- 町の65歳以上の高齢者人口は、これまで年々増加傾向にありましたが、平成22年の国勢調査以降は減少に転じています。一方、高齢化率は年々増加し続けており、令和5年3月末時点で49.8%と非常に高い水準にあります。
- 高齢者の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯の比率が増加しており、地域における孤立化の防止や平常時からの見守り支援など、高齢者に対する生活支援のニーズが高まっています。
- 地域安心生活支援員や民生児童委員等による家庭訪問などの「見守り支援」のほか、高齢者等の安否確認と食事の提供サービスを組み合わせた「配食サービス事業」、高齢者相互に介護予防や交流活動を行うための「通いの場づくり」、生活バス路線の利用が困難な高齢者に対してタクシー料金の一部を助成する「高齢者等外出支援事業」など、生活支援体制の強化を図っています。
- 高齢化率が増加する中、地域の自主性や主体性に基づき、高齢者の生活支援ニーズの把握に努め、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けていけるよう、地域の特性に応じた「地域包括ケアシステム」の体制を整備する必要があります。
- 認知症高齢者数が増加傾向にあることから、認知症高齢者の方が地域で安心した暮らしを送ることができるよう、誰もが正しい知識を持ち地域全体で認知症高齢者を支える体制構築が必要です。

具体的な施策

① 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・福祉・保健の各分野における関係機関、団体等と連携を図り、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で、健康で安心した暮らしを続けていけるよう、生活支援サービスの検討や支援を行うための体制整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

② 健康寿命の延伸

高齢者が様々な活動に積極的に取り組めるよう、疾病の早期発見・早期治療を目的とした各種健診事業を実施し、健康寿命の延伸の取り組みを推進します。

③ 社会参加の促進

高齢者が健康で生きがいを持って生活ができるよう、活躍の場の創出や学びや集いなどの交流活動を支援します。

関連個別計画

- 高齢者福祉計画(計画期間：令和6年度～令和8年度)



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
地域包括ケアシステム 構築事業	町	生活習慣病予防健診（特定健診）の受診勧奨、医療機関と介護事業者の情報共有による連携、認知症サポーター養成講座、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置、認知症者への支援チームの構築（チームオレンジ）、民生児童委員等による見守り支援体制の強化、在宅福祉・施設・居宅系サービスの提供、介護予防の充実、通いの場づくりへの支援、地域やボランティアによる生活支援体制整備、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	①B・④	51・56
高齢者見守り支援事業	町	テレビを活用した独居高齢者世帯等の見守り支援（くずまきホットライン運営事業）に対する補助	①B・③ DX	57
地域安心生活支援事業	町	地域安心生活支援員による見守り支援	①B	57
配食サービス事業	社会福祉協議会	高齢者等に対する安否確認と食事の提供サービスの委託	①B	57
老人クラブ社会参加事業	社会福祉協議会	地区老人クラブと老人クラブ連合会への活動補助	①B・④	58
シルバー人材センター等 総合支援事業	社会福祉協議会	生きがい就労活動、相互支援活動、「やすみっこ」など憩いの場の創設	①B・④	59

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

3 障がい者福祉の充実



施策の概要

- ① 自立の助長及び社会参加の促進
- ② 福祉サービスの充実
- ③ 相談支援体制の充実及び施策の連携

基本方針

障がいのある人もない人も人格と個性を尊重しあい、安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
60	施設入所者数	25人	23人
61	福祉施設から一般就労への移行者〔累計〕	0人	2人
62	基幹相談支援センターの設置	0箇所	1箇所

現状と課題

- 各種障害者手帳所持者数は、近年ほぼ同程度で推移していますが、対象者の高齢化及び重度化が進んでいるほか、介護者の高齢化も進んでいます。
- 障がい者を持つ家庭は養育、介護など多面的な問題を抱えており、必要とする養育や社会適応能力を高める援護、身体・知的・精神の各障がい者及び難病患者等の在宅生活に対する総合的な相談・コーディネート体制の確立などが求められていることから、在宅における福祉サービス体制の充実に努める必要があります。
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営めるよう、施設や病院から地域生活への移行や就労に対する支援、社会参加を推進する取り組みが求められています。

具体的な施策

① 自立の助長及び社会参加の促進

障がいや病気に対する町民の理解を深めるため、啓発活動、福祉教育の推進等を図るとともに、障がい者の地域生活を支援するため、グループホーム等の整備や日中の活動の場の確保に向けた取り組みを進めます。また、スポーツ活動等の交流・社会参加機会の拡充に努めます。

② 福祉サービスの充実

サービス事業者等の各種団体と連携を図り、障がい福祉サービスの提供体制の確保と障害者総合支援法に基づく各種サービス等の充実を図るとともに、障がいの重度化や障がい者の高齢化等に対応した相談支援体制の充実を図ります。

関連個別計画

- 障がい者福祉計画(計画期間：令和6年度～令和11年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
障がい者自立支援給付事業	町	障がい福祉サービスの利用に係る費用助成、障がい児福祉サービスの利用に係る費用助成、自立支援医療費・補装具費の助成	①B	60・61
障がい者在宅福祉事業	町	在宅障がい者の日常生活支援(相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等)	①B	60・61
障がい者等通院交通費助成事業	町	障がい者等の町外医療機関への通院に係る交通費の一部助成	①B	60・61
地域活動支援センター強化事業	町	地域活動支援センターの運営支援(相談支援専門員の派遣による指導・助言、運営費の助成)	①B・④	60・61
相談支援事業	盛岡広域圏 相談支援 事業所	障がい者に対する専門的相談支援(障がい種別に応じた専門的な相談対応を委託(盛岡広域8市町共同事業))	①B・④	60・61
基幹相談支援センター設置事業 (地域生活拠点等の整備)	盛岡広域圏 市町	障がい者の包括的支援拠点の設置(各種サービスの案内・提供、日常生活相談、成年後見制度利用支援、障がい者虐待防止)	①B・④	62
障害者共同住宅・グループホーム整備事業	町	障害者向け共同住宅、グループホームの整備	①A・④	60・61

【重視する視点】①A：町の魅力を高める(安全安心) ①B：町の魅力を高める(支え合い)、①C：町の魅力を高める(産業振興)、
①D：町の魅力を高める(きょうそう)、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX(デジタル化)、GX(脱炭素社会)、OX(マルエックス・様々な分野における変化・変革)

第4章 協創のまちづくりの推進

第1節 協創のまちづくり

1 住民参画の推進



施策の概要

- ① まちづくり情報の共有化
- ② 多様な分野における住民参画の推進
- ③ 住民参画機会の拡充

基本方針

住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
63	委員公募枠を設ける審議会等の数	1組織	3組織
64	町民憲章推進協議会加盟団体数	78団体	82団体
65	まちづくり補助金活用コミュニティ組織数	1団体/年	3団体/年

現状と課題

- 町では、人や地域、資源を活用し、山村の持つ力や魅力を最大限発揮できるよう、全ての町民が同じ方向を目指し、一体感を持って創り上げる「協創のまちづくり」を進めています。
- 「協創のまちづくり」を進めるためには、町では、町民が自らまちづくりに取り組む活動を支援し、町民によるまちづくりの充実を図るとともに、行政情報の共有を図る必要があります。一方、町民は、まちづくりの主役であり、町民自らが地域社会の一員としての自覚を持ち、自主的かつ主体的にまちづくりに参加・協力するよう努める必要があります。
- 町ではこれまで、自治会組織ごとに町と地域とをつなぐ役割を担う「地域担当職員」を配置してきたほか、町政懇談会や出前講座などの広聴制度により、積極的な情報提供と住民がまちづくりに参画できる機会を創出してきたところです。
- 今後も、多様化する住民ニーズを的確に対応したまちづくりを進めるため、より多くの住民が積極的にまちづくりに参画できる仕組みづくりを一層推進していくほか、住民や関係団体、民間企業等がまちづくりへの参加意識や協創意識の醸成に努める必要があります。

具体的な施策

① 住民参画の推進

住民のまちづくりへの参加意識や協創意識の醸成に努めます。

② 住民参画機会の拡充

各種審議会や委員会への公募枠を設けるなど、施策や計画の企画・立案の段階から住民が様々な形で参画できる機会の拡充に努めます。

③ まちづくりを担う人材の育成

まちづくりに関する意見交換等の機会を設け、住民参画を促すとともに、将来のまちづくりを担う人材育成に努めます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
住民参画推進事業	町	各種審議会等の委員の公募枠の新設、住民意識調査の実施、出前講座等の開催、町政懇談会の開催、パブリックコメント制度の実施、まちづくり検討会の開催	①D・④・⑤	63・64
協創のまちづくり推進事業 (協創のまちづくり補助金)	コミュニティ組織	地域課題の課題の解決に向けた取り組みの支援、協創のまちづくり補助金の交付	①D・④・⑤	65

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

2 地区(集落)単位のまちづくり



施策の概要

- ① 地区(集落)活動への支援
- ② 地区(集落)の相互連携
- ③ 地区(集落)の再考活動(地元学)への支援

基本方針

自治組織が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
66	協創のまちづくり事業実施自治会数	8自治会/年	28自治会/年
67	相互交流・連携実施自治会数	3自治会/年	6自治会/年

現状と課題

- 自治会組織は、地域住民が自主的に参加し、その創意と協力により住みよい地域を築くための組織であり、誰もが安全安心で快適に暮らせる地域づくりを推進するための重要な基盤です。
- 町では、全行政区において自治会組織が結成され、地域住民の自主的な地域づくりが推進されていますが、人口減少や高齢化のほか、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化などにより、地域住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。
- 防犯・防災、高齢者や子どもの見守りなど、地域が抱える課題が多様化しており、地域の課題を地域が解決できるよう、地域力を高めるとともに、自治会組織間での交流・連携した取り組みが重要となっています。
- 自治会組織の拠点である地区センターや自治公民館の老朽化が進んでいることから、自治会の会員数や高齢化など、地域の実情を踏まえた施設整備が必要です。

具体的な施策

- ① 地区(集落)活動への支援
自治会組織の特色ある活動に対して様々な支援を行い、地域の活性化を図ります。
- ② 地区(集落)の相互連携
自治会組織間の相互交流や連携・協力体制を構築し、相乗的な地域の活性化を図ります。
- ③ 拠点施設の整備
地域の実情を踏まえ、老朽化した地区センター及び自治公民館の整備に努めます。
- ④ 自治組織の再編
人口減少や高齢化による組織機能の低下に対応するため、必要に応じて、新たな自治組織のあり方を検討します。

⑤ 地区(集落)の再考活動(地元学)への支援

地域の資源・特性を再考し地域の活力へと結びつけていく活動に対し、様々な支援を行い新たな地域おこしを推進します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
協創のまちづくり推進事業 (自治会活動交付金)	自治会	自治会活動交付金の交付	①D・④	66
地区センター等整備事業	町	老朽化した地区センター及び自治公民館等の整備	①A・④	66
自治組織再編事業	自治会	必要に応じて新たな自治組織のあり方を検討	①D・ ④・⑤ 【〇X】	66
地域相互交流・連携事業	自治会	自治会行事など地域間の相互交流・連携事業に対する助成	①D・④	67
地元学による 地域活性化事業	自治会	自治会における地元学の取り組みに対する助成	①D・④	66
地域担当職員等配置事業	町	地域担当職員を全自治会に配置するほか、地域課題解決に向けた集落支援員などの外部人材を活用した活動支援の検討	①D	66

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、〇X（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



3 各種地域組織等の活動支援



施策の概要

- ① 地域組織等の設立・育成支援
- ② 地域づくりを担う人材育成

基本方針

地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等を支援することにより、地域組織の活動促進を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
68	地域づくり団体等〔累計〕	1団体	3団体
69	地域づくりリーダー研修等の開催	0回／年	1回／年

現状と課題

- 社会情勢の変化とともに、住民の生活スタイルや価値観が多様化・個別化しており、多様で質の高い公共サービスが求められています。
- 多様化する住民ニーズに対応する担い手として、地域づくり団体やボランティア団体、NPO法人などの地域組織等の役割が重要となっており、これらの組織の育成や活動支援が必要です。

具体的な施策

① 地域組織等の設立・育成支援

地域づくり団体をはじめ、ボランティア団体、NPO法人等の設立・育成・活動を支援し、各種団体間のネットワークの構築など、連携体制の強化に努めます。

② 地域づくりを担う人材育成

各種地域組織のほか、組織に属さない人材も含めて、今後のまちづくりの核となる人材の育成に努めるとともに、他団体へのアドバイス、事業コーディネートなどで活躍できる人材の養成に努めます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
NPO法人育成支援事業	町	新たなNPO法人の設立支援と事業の安定運営のための支援	①D・④	68
地域づくり団体等 人材育成事業	町	各種地域づくり団体やボランティア団体等のリーダーの育成やスキルアップのための研修機会等の提供	①D・④	69

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



第2節 男女共同参画社会の推進



施策の概要

- ① 男女共同参画の意識啓発
- ② 女性の参画拡大による男女共同参画の推進
- ③ 男女が共に活躍できる環境づくり
- ④ 暴力の根絶や困難を抱えた女性への支援
- ⑤ 男女共同参画推進体制の整備

基本方針

男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
70	女性登用率	29.2%	31.0%
71	男女共同参画サポーター登録者数	6人 (男2人・女4人)	10人 (男4人・女6人)

現状と課題

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において活動に参画する機会の確保と政治的、経済的、社会的及び文化的利益を均等に享受し、共に責任を負うまちづくりを進めています。
- 人口減少が進む中、地域社会が持続的に発展するためには、あらゆる分野で女性が意思決定過程に参画し、多様なニーズや意見を反映させていくとともに、あらゆる分野の取り組みに女性が参画し、能力を発揮していくことが不可欠です。

また、災害時には平常時における社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からの男女共同参画社会の実現が防災と災害からの復旧・復興を円滑に進める基盤となります。

- 社会における女性の活躍の場が増えてきている一方、地域、家庭、職場などあらゆる場において、未だに性別による固定的な役割分担意識が残っています。

性別にかかわらず、経済的な自立や自己実現を図るためには、働くことを希望する人が働き続けられ、その能力を十分発揮できる環境の整備が重要です。

また、少子高齢化社会において労働力人口の減少が見込まれる中、女性の労働力への期待が高まっており、女性の活躍が求められています。

- 男女間におけるあらゆる暴力は、多くの人々に関わる社会的問題であり、基本的人権を侵害し、自由を制約するだけでなく、あらゆる場面において、被害を受けた人や社会に対して、深刻な影響を及ぼします。特に、女性に対する暴力は重大な人権侵害であるにもかかわらず、被害が潜在化しやすく、様々な困難にもつながる深刻な問題であるため、暴力の根絶と被害者の相談支援体制の充実が必要です。

また、女性は、経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として、貧困等生活上の困難に陥りやすいため、平常時からの男女共同参画社会の実現と支援体制の充実が必要です。

さらに、女性は妊娠や出産により男性とは異なる健康上の問題に直面するため、人生の各ステージに対応した適切な健康の保持増進ができるよう対策を講じる必要があります。

- 家庭・学校・地域において男女共同参画を推進するためには、あらゆる世代の町民が男女共同参画の意義・必要性を理解し、それぞれの立場で男女共同参画の視点に立った行動ができるようにすることや、孤立せず安心して子育てや介護ができる環境の整備が必要です。

具体的な施策

① 男女共同参画の意識啓発

男女共同参画に関する情報や学習機会を提供し、男女共同参画社会への住民理解を促進します。

② 女性の参画拡大による男女共同参画の推進

女性の意志が様々な分野において反映されるよう、各種審議会等の委員の女性の登用・参画拡大に取り組むほか、地域社会における活動が男女共同参画の視点で行われることにより、性別にかかわらず、暮らしやすい魅力ある地域社会が形成されるよう取り組みます。

また、防災に関する政策・方針決定過程に男女がバランスよく参画するとともに、防災・災害の現場における女性の参画拡大を図るとともに、災害から受ける影響の男女の違い等に配慮した防災対策に取り組み、地域防災力の向上を図ります。

③ 男女が共に支え合う環境づくり

男女ともに職業生活と家庭生活が両立できるよう、子育て支援や介護サービスなどの充実を図るとともに、女性活躍推進法に基づき、関係団体と連携しながら、女性の就業を支援するとともに、企業における女性の活躍推進に関する取り組みを促進します。

また、性別にかかわらず、仕事と生活を両立できる環境づくりの推進や雇用環境の整備を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスについて職場の理解を促進し、男性の家事、育児、介護への参加を促進します。

④ 暴力の根絶に向けた意識づくり

女性に対する暴力の根絶や困難を抱えた女性への支援、生涯にわたる女性の健康支援に取り組むとともに、適正に救済・支援が受けられるよう、関係機関との連携体制の整備とその周知を図ります。

⑤ 男女共同参画推進体制の整備

町民への教育・学習機会の充実や幅広い層を対象としたわかりやすい意識啓発、多様な性への理解促進を図るほか、男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくりに取り組みます。



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
広報等による意識啓発	町	男女共同参画の理解普及を図るための広報等による啓発活動の実施	①D	70・71
各種審議会等への女性登用促進事業	町	各種審議会等を構成する際、積極的に女性を登用	①D	70・71
ワーク・ライフ・バランス講座等開催事業	町	事業所や女性団体等と連携したワーク・ライフ・バランス講座等の実施	①D	70・71
男女共同参画サポーター養成事業	町	県が主催する男女共同参画サポーター養成講座受講生の募集	①D	70・71

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

※本項目は、男女共同参画社会基本法第14条第3項、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項及び、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく計画として位置づけるものとします。

第5章 快適に暮らせる生活環境の創出

第1節 生活環境の整備



1 住環境の整備

施策の概要

- ① 定住促進や受入環境の整備
- ② 町営住宅の施設維持修繕
- ③ 入居条件逸脱者の対応
- ④ 耐震診断・耐震改修の促進
- ⑤ 空き家の利活用

基本方針

町民や転入者が快適に暮らせる住環境を提供します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
72	町営住宅施設維持修繕〔累計〕	61戸	68戸
73	耐震診断〔累計〕	7戸	10戸
74	耐震改修〔累計〕	4戸	7戸
75	空き家バンク登録物件の利活用件数〔計画期間中累計〕	—	7件

現状と課題

- 町内には賃貸住宅が少なく、町外からの転入者や町内に定住しようとする若者を中心に、住宅の不足が課題となっています。
- 移住定住を進めるうえで、住環境の充実は必要不可欠であり、特に住宅の快適性(断熱・水洗化など)は、若い年齢層や移住希望者のニーズが高い状況にあります。
- 町営住宅については、経年劣化した住宅の改修を進めているとともに、個別住宅については、耐震診断及び耐震改修の推進を図っています。
- 人口減少に伴い空き家が増えていることから、安全上の問題がある空き家の対策のほか、移住者や定住者に向けた空き家バンクの登録や空き家リフォームでの利活用が課題となっています。

具体的な施策

① 定住促進や受入環境の整備

若者が定住できる魅力ある住環境を確保し、定住希望者の受入環境を充実することにより、移住定住人口の拡大を図ります。

また、賃貸住宅の経営者や町内の事業所等と連携を図り、民間の活力を活かした住環境の確保に取り組むとともに、住宅建築に必要な土地情報の提供に努めます。

② 町営住宅の施設維持修繕

町営住宅や定住促進住宅は、長寿命化計画に基づき効率よく修繕することにより、入居者へのサービス向上を図るとともに、人口減少対策に鑑みた入居者の定住を促進します。

③ 耐震診断・耐震改修の促進

耐震診断士派遣事業及び耐震改修助成事業の活用を促進するため、制度の周知に努めます。

④ 快適な住まいづくりの支援

居住環境の向上を目的として住宅改修工事を行う場合に要する経費を助成し、町民の快適な住まいづくりを支援します。

⑤ 空き家の利活用

空き家バンクや空き家リフォーム事業により、空き家を利活用することで、不足している住環境の充実を図ります。

関連個別計画

- 町営住宅長寿命化計画(計画期間：令和3年度～令和7年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
町営住宅改修事業	町	老朽化した町営住宅の改修工事	①A・④	72
快適な住まいづくり 応援事業	町	居住環境の向上を目的に行う住宅改修工事に要する経費の一部を助成	①A・④	73・74
定住対策住宅取得 支援事業【再掲】	町	子育て世代移住者住宅取得支援事業補助金・定住対策住宅取得支援事業補助金の交付	①A・④	1～3
定住・雇用促進 住宅整備事業【再掲】	町	定住、雇用促進に向けた住宅の整備及び適切な運用管理	①A・④	1～3・ 5・121
空き家利活用促進事業 【再掲】	町	空き家バンクの登録や土地情報提供事業、空き家リフォーム支援補助金、空き家活用奨励金、空き家整理等支援補助金の交付、空き家の利活用の検討等	①A・ ④・⑤	1～3・5・ 75・114

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

2 水道施設の整備



🍃 施策の概要

- ① 安全で安定的な水道水の確保
- ② 水道事業の健全経営
- ③ 施設の防災対策強化

🍃 基本方針

安全で安定的な水道水を供給します。

🍃 まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
76	水道普及率	94.4%	94.5%
77	有収率	56.6%	60.0%

🍃 現状と課題

- 町の水道は、令和4年度末の普及率が94.4%となっており、県平均の94.5%と同程度となっています。
- 昭和40年代前半から整備された施設の老朽化が著しく、現在、西部地区及び江刈地区の水道施設を改修するなど、順次施設改修を進めています。
- 今後も安全で安定的な水道水を供給するため、老朽施設の更新を計画的に行うとともに、水資源の保全に努めていく必要があります。
- 水洗化の普及など生活様式の多様化により1人当たりの水道使用量は増加している一方、給水人口は年々減少しており、給水量及び給水収益は徐々に減少しています。

🍃 具体的な施策

① 安全で安定的な水道水の確保

安定的な水道水の供給を図るため、馬淵川地区(北部地域)等の老朽化した水道施設の改修工事を進めます。

また、漏水対策を強化し、有収率の向上に努めます。

② 水道事業の健全経営

統合した簡易水道及び飲料水供給施設の計画的な維持管理に努めるとともに、地方公営企業に移行したことに伴い、円滑で効率的な事業運営と透明性のある会計に努めます。

③ 施設の防災対策強化

地震、豪雨、台風等の自然災害に対応するため、防災対策の強化に努めるとともに、各水道施設に応援配水できる体制の整備を図ります。



関連個別計画

- 水道事業経営戦略(計画期間：令和2年度～令和11年度)



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
馬淵川地区水道施設 整備事業	町	取水施設、浄水施設、送水施設、配水 施設等の整備	①A・④	76・77
連絡管布設事業	町	大橋、町裏線の連絡管の整備	①A・④	76・77
連絡管・配水管布設替等 事業	町	葛巻地区・江刈地区の連絡管の整備	①A・④	76・77

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

3 生活排水処理施設の整備



🍃 施策の概要

- ① 合併処理浄化槽の整備
- ② 農業集落排水施設の接続促進
- ③ 排水処理事業の健全経営

🍃 基本方針

快適で安全な生活排水処理を行い、水環境の保全を行います。

🍃 まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
78	污水处理人口普及率	60.7%	65.0%

🍃 現状と課題

- 近年、生活排水による水環境の悪化が問題視されており、生活排水による環境負荷の軽減が求められています。
- 町の污水处理施設の普及率は年々増加し、令和4年度で60.7%となっていますが、県平均84.9%を大きく下回っています。
- 町中心部では、隣家との間隔が狭く農業集落排水処理施設への接続が難しい家屋も多いことから、接続率は77.2%で、それ以外の地域の浄化槽普及率は29.0%と低調です。
- 生活水準の向上に伴い、污水处理施設整備への関心は高まっているものの、高齢者世帯の増加により、住宅の建替えや改築を先送りする傾向にあり、合併処理浄化槽の普及が進まない状況にあります。

🍃 具体的な施策

- ① 合併処理浄化槽の整備
農業集落排水施設への接続ができない地域においては、浄化槽の設置、または、維持管理を町で行う「町整備型浄化槽」の整備を促進します。
- ② 農業集落排水施設の接続促進
農業集落排水施設への接続を促進し、施設の有効利用を図ります。
- ③ 排水処理事業の健全経営
施設の計画的な維持管理を進めるとともに、地方公営企業へ移行後も円滑で効率的な事業運営と透明性のある会計を行います。



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
農業集落排水施設 機能強化事業	町	四日市地区を葛巻地区へ接続するための施設整備	①A・④	78
公共浄化槽等整備 推進事業	町	町整備型浄化槽の設置	①A・④	78
水洗化普及支援事業	町	水洗化工事に係る経費の一部を助成	①A・④	78
高齢者世帯下水道使用料 支援事業	町	高齢者世帯等の下水道使用料の一部を助成	①B	78

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

4 環境衛生の充実



施策の概要

- ① ごみ処理施設の延命化
- ② リサイクルの推進と生ごみなどの減量化
- ③ ごみの不法投棄防止
- ④ 火葬場の延命化

基本方針

安全で適正な廃棄物処理を行うとともに、ごみの減量化やリサイクルを推進し、環境衛生の充実に努めます。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
79	家庭ごみのリサイクル率	30.9%	36.0%
80	町民一人1日当たりのごみ排出量	823 g	740 g

現状と課題

- 近年の社会情勢の変化に伴い、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代から限られた資源を有効活用できる資源循環型社会への転換が求められており、それぞれの立場でその役割を認識し、責任を果たしていくことが必要とされています。
- 廃棄物施策に関しては「域内処理」を前提に、これまで清掃センター（焼却施設）やリサイクルセンター、最終処分場等の施設を整備し、適正な廃棄物処理を進めています。
- 焼却施設をはじめ各施設ともに30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、焼却施設については、令和14年度から県央ブロック8市町において広域処理を行うこととしており、それまでの間、定期的な点検や整備を行い、既存施設を延命化しながら安全で適正な廃棄物処理を行っていく必要があります。
- リサイクルセンター及び最終処分場については、広域処理に向けた動向に注視しながら既存施設の延命化や改良整備について検討していく必要があります。
- リサイクル活動団体に対して奨励金を交付するなど、ごみの減量化やリサイクルを推進しており、今後も食品ロスの削減やコンポスト等を利用した自家処理の推進、マイバックの利用等によるごみの減量化に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 不法投棄されたプラスチックが海へ流出し、海洋プラスチックごみとして世界規模で大きな問題となっていることから、3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動によるプラスチックごみ削減の推進とごみの不法投棄防止に努めていく必要があります。
- くずまき斎苑（火葬場）が稼働から25年以上経過しているため、計画的な点検整備を行う必要があります。

具体的な施策

① ごみ処理施設の延命化

焼却施設については、令和14年度から県央ブロック8市町で広域処理を行うこととしていくことから、それまでの間、定期的な点検や整備を行い、既存施設の延命化を図ります。

また、リサイクルセンター及び最終処分場については、広域処理に向けた動向に注視しながら既存施設の延命化や改良整備について検討します。

② リサイクルの推進と生ごみの減量化

リサイクルの推進のほか、食品ロスの削減、コンポストなどを利用した自家処理の推進、マイバッグの利用等により、ごみの減量化に努めます。また、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の普及啓発活動に努めます。

③ ごみの不法投棄防止

自治会などによるクリーン行動を実施し、町民や事業者に対する意識啓発を図るとともに、関係機関との連携による監視・指導など、ごみの不法投棄防止に努めます。

④ 火葬場の延命化

くずまき斎苑(火葬場)の計画的な点検整備を実施します。

関連個別計画

- 一般廃棄物処理基本計画(計画期間：令和2年度～令和11年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
清掃センター長寿命化事業	町	清掃センターの機器等修繕による施設の長寿命化	①A・④	79
リサイクルセンター長寿命化事業	町	リサイクルセンターの機器等の整備、施設の長寿命化	①A・④	79
最終処分場長寿命化事業	町	最終処分場の機器等の整備、施設の長寿命化	①A・④	79
火葬場延命化事業	町	くずまき斎苑の機器等修繕による施設の延命化	①A・④	—

【重視する視点】①A：町の魅力を高める(安全安心) ①B：町の魅力を高める(支え合い)、①C：町の魅力を高める(産業振興)、①D：町の魅力を高める(きょうそう)、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、⑤：地域マネジメント

【手法】DX(デジタル化)、GX(脱炭素社会)、〇X(マルエックス・様々な分野における変化・変革)

第2節 交通・通信ネットワークの整備

1 道路交通網の整備



施策の概要

- ① 生活関連道路網の整備
- ② 道路施設の長寿命化
- ③ 維持管理・除雪体制の充実
- ④ 幹線道路網の整備促進
- ⑤ 自然景観・生態系に配慮した道路整備

基本方針

住民生活を支える道路交通網の利便性、安全性、快適性を向上させるため、道路改良及び施設の長寿命化を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
81	道路改良率	72.3%	73.0%
82	長寿命化工事済橋りょう数〔累計〕	13橋	20橋

現状と課題

- 道路は日常生活を支えるうえで重要な社会資本であり、地域の活性化を支援するためにも道路整備が急務となっています。
- 現在、町道の改良率は72.3%、舗装率60.8%となっており、未整備路線では、利便性、安全性、快適性の向上を図るため、補助事業による道路改良整備を行ってきました。
一方、全国的に橋りょう、トンネル等既存構造物の老朽化が進んでおり、新設改良と既存施設の長寿命化のバランスを考えながら道路整備の推進を図っていく必要があります。
- 道路の維持管理については、管理路線が多いことから効率的な維持管理・除雪体制を充実する必要があります。
- 幹線道路ネットワークの整備については、地域間の交流・連携や地域経済の活性化はもとより、防災・救急医療・福祉・教育・観光振興など多面的な分野の発展に大きく寄与するものであり、重要な社会資本です。
- これまで町が要望してきた「北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワーク」については、令和3年6月に策定された「岩手県新広域道路交通ビジョン」及び「岩手県新広域道路交通計画」において、高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に着手していない「構想路線」として「(仮称)久慈内陸道路」の名称で位置付けられ、令和4年度から調査業務に着手されたところです。

- 農道や林道は、農業及び林業の生産性の向上や農林産物の輸送利便性の向上に大きく寄与するものであることから、引き続き、農業生産の向上や農林産物の輸送、農業機械の走行の効率化のため、農道・林道の整備に努める必要があります

具体的な施策

① 生活関連道路網の整備

生活関連道路の拡幅改良等により、利便性、安全性、快適性の向上を図ります。

② 道路施設の長寿命化

定期点検結果を基に優先順位を決め、長寿命化工事を行い住民の安全走行と町の長期的な財政負担軽減を図ります。

③ 維持管理・除雪体制の充実

情報収集を強化し、効率的な道路の維持管理と除雪体制の充実を図ります。

④ 北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークの整備促進

北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークについて、基幹道路として整備・着工されるよう、引き続き要望していきます。

⑤ 農道・林道の整備

農林産物の生産性の向上等を図るため、農道・林道の整備に努めます。

⑥ 自然景観・生態系に配慮した道路整備

豊かな自然や生物を後世に残すため、自然景観、生態系に配慮した道路整備を推進します。

関連個別計画

- 橋梁長寿命化修繕計画(計画期間：令和6年度～令和15年度)
- トンネル長寿命化修繕計画(計画期間：令和6年度～令和10年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
道路整備事業	町	生活関連道路における拡幅改良※茶屋場田子線・葛巻浦子内線、役場線、下町田子線、江刈農村センター線 ほか	①A・④	81
橋梁・トンネル・舗装長寿命化事業	町	トンネルの改良・長寿命化	①A・④	82
道路維持管理・除雪事業	町	除雪体制の強化	①A・④	—
農道・林道整備事業	町	農道・林道の整備・改良※農道畑線 ほか	①A・④	—
北岩手・北三陸横断道路整備促進事業	期成同盟会	北岩手・北三陸を横断する広域道路ネットワークの早期実現に向けた整備促進活動	①A・④・⑤【OX】	1～3・115

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心） ①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

2 生活交通対策の推進



施策の概要

- ① 生活バス路線の維持確保
- ② 地域公共交通網の構築と利用促進

基本方針

住民生活を支える利便性、効率性を備えた持続可能な地域公共交通の確保を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
83	広域バス路線の維持 (JRバス東北：白樺号・小鳥谷線、岩手県北バス：葛巻線)	3路線	3路線
84	広域バス路線平均乗車密度(JRバス東北・白樺号)	3.5	4.0
85	広域バス路線平均乗車密度(岩手県北バス・葛巻線)	1.3	4.0
86	路線バス1便当たり利用者数(町内路線)	4.33人	4.33人

現状と課題

- 人口減少やモータリゼーションの進行、コロナ禍による生活様式の変化等により、地域公共交通の利用者が令和2年度以降に大きく減少しているとともに、燃料費の高騰が続き、バス事業者の経営環境は非常に厳しい状況にあります。
- 近年、バス事業者の自主路線が市町村運行のコミュニティバスやデマンド交通等に再編される事例が増加しており、広域のバス利用者の生活の足が失われないよう、事業者・近隣市町村と連携した広域路線の維持・確保が必要です。
- 町民の利便性向上と経費的負担軽減を図るため、町内路線をはじめ、近隣自治体を含めた100円バスの実施や町内路線の増便など、路線バスの利用促進に取り組んでいます。
- 公共交通の利便性向上のため、バス利用運賃のキャッシュレス決済やMaaSなどの情報通信技術(ICT)の導入を積極的に検討していく必要があります。
- 高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して住み続けられる環境の整備に向け、移動手段を確保する必要があります。
- 環境負荷低減や脱炭素社会などの観点から、過度にマイカーに頼る生活から、公共交通や自転車等の利用を図る「モビリティ・マネジメント」に取り組んでいく必要があります。

具体的な施策

① 生活バス路線の維持確保

生活バス路線を維持していくため、バス事業者、住民、近隣市町村と連携し、広域的な利用促進の取り組みを推進します。

② 公共交通網の利用促進

町民の利便性向上と経費的負担軽減を図るため、100円バスに継続して取り組むとともに、土日・祝日のバス運行やキャッシュレス決済、MaaSなどの情報通信技術（ICT）の導入に積極的に取り組みます。

また、脱炭素社会の構築に向け、マイカーから公共交通への利用を促進します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
広域生活バス路線 運行維持対策事業	町	広域生活バス路線の維持に対する補助金の交付（県北バス：葛巻線、ＪＲバス：小鳥谷線）	①Ａ・④ 【ＧＸ】	83～86
バス路線運行拡大支援 対策事業	町	生活バス路線の増便及び利用者補助金（100円バス）の交付、土日・祝日のバス運行の検討、情報通信技術（ICT）の導入、マイカーから公共交通への利用促進	①Ａ・ ③・④ 【ＤＸ・ＧＸ】	83～86
ＪＲバス生活交通路線 維持対策事業	町	ＪＲバス東北（株）二戸支店管内のバス路線を維持に対する支援	①Ａ・④ 【ＧＸ】	83～86
高齢者等外出支援事業	町	75歳以上の高齢者及び重度の障がい者等に対するタクシー利用助成	①Ｂ	56・61

【重視する視点】①Ａ：町の魅力を高める（安全安心） ①Ｂ：町の魅力を高める（支え合い）、①Ｃ：町の魅力を高める（産業振興）、
①Ｄ：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】ＤＸ（デジタル化）、ＧＸ（脱炭素社会）、ＯＸ（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

3 地域情報化の推進



施策の概要

- ① 地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理
- ② 情報格差是正のための基盤整備
- ③ 行政情報サービスの向上
- ④ 情報リテラシーの向上
- ⑤ 先端技術を活用した取り組みの推進

基本方針

情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を推進します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
87	ＩＣＴ利活用事業数〔累計〕	1件	3件
88	マイナンバーカード利活用事業数〔累計〕	1件	3件

現状と課題

- 「安全安心な災害に強いまちづくり」を目指して地域情報通信基盤施設の整備に取り組み、「高速ブロードバンド・ゼロ世帯の解消」、「地上デジタル放送難視聴解消（ケーブルテレビ化・自主放送）」、「屋外告知放送端末」など、光ファイバーによるネットワーク網を整備するとともに、災害時における効率的かつ効果的で即時性のある情報伝達を行うため、ワンオペレーションで多様なメディアに一括配信できる防災情報伝達制御システムの構築や屋外告知放送の宅内端末の設置などにより、情報伝達手段の拡充を図ってきました。
- 今後、これまで整備した施設・設備が更新時期を迎えることから、設備更新や維持管理に係る費用の増加が懸念されます。
- 人口減少や少子高齢化により、労働力不足など様々な課題が深刻化することが懸念されており、これらの課題を解決するため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した取り組みを更に推進する必要があります。
- マイナンバーカードを利用した行政サービスなど、町の行政手続きにおいても電子申請等への移行に対応できる環境を整備する必要があります。

具体的な施策

① 地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理

今後、更新時期を迎える地域情報通信基盤施設・設備について、計画的な更新を行い、適切な維持管理に努めるとともに機能強化を図ります。

② 行政・防災情報伝達のサービス向上

防災情報伝達制御システムやくずまきテレビ(自主放送)、情報配信アプリ(ライフビジョン)等を活用した行政情報・防災情報の充実した発信を行います。

③ デジタルを活用した地域課題の解決と魅力の向上

医療・子育て・教育など、あらゆる分野においてDXを推進し、地域の課題解決や魅力の向上を図ります。

④ マイナンバーカードの利活用

マイナンバーカードを利用した行政サービスの拡充や用途開拓を検討します。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
情報通信基盤施設設備更新事業	町	地デジ、AM、FMのアンテナ更新等の情報通信基盤施設の設備更新	①A・③DX	87・88
情報通信基盤施設維持管理事業	町	情報通信基盤施設の維持管理	①A・③DX	87・88
くずまきテレビ施設管理事業	町	自主放送「くずまきテレビ」の維持管理	①A・③DX	87・88
DX推進事業	町	地域の課題解決や魅力の向上を図るためのデジタルの実装、マイナンバーカードを利用した行政サービスの向上	①A・③・④【DX・GX】	87・88

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第6章 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

第1節 自然環境の保全と土地の利活用



施策の概要

- ① 自然保護の推進
- ② 自然保護思想の高揚
- ③ 親自然空間の整備
- ④ 調和のとれた効率的な土地利用の推進
- ⑤ 乱開発の防止
- ⑥ 適正な非農地判定の推進
- ⑦ 地域公園等の適切な管理

基本方針

自然豊かな当町の環境を保全していくため、保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
89	自然環境保護・保全団体数	5団体	6団体
90	不法行為（大規模土地取引無届）件数 〔計画期間中累計〕	0件	0件

現状と課題

- 町の貴重な自然環境を保全していくとともに、町民が自然と親しめる環境づくりを行っていく必要があります。
- 小中学生によるサクラソウやカワシンジュガイなど、希少生物の保護活動が行われています。
- 町中心部においては、住宅、商店、工場、公共施設等が混在していますが、土地利用面では大きな問題はありません。
- 農業振興地域では、馬淵川とその支流沿いに民家と農地、草地が混在し、限られた土地の有効利用を図っています。
- 今後、農業従事者の高齢化等に伴い、耕作放棄地及び遊休地が増加することが予想されることから、有効活用策等を検討する必要があります。
- 公園や緑地は、子どもから高齢者まで全ての町民の憩いの場であるほか、安全な遊び場やレクリエーションの場、災害時の避難場所となるなど多様な機能を持っています。
- 町には、葛巻町森林公園のほか、スポーツ・レクリエーションを主とした総合運動公園、地域コミュニティ活動の場として農村公園や河川公園が整備されています。

具体的な施策

① 自然保護の推進

開発整備関連事業の実施に当たっては、自然環境保護に十分配慮した工法を取り入れるなど、自然と調和のとれた開発への誘導及び環境保全に努めます。

② 自然保護思想の高揚

自然環境保全行動の日を設定するなど、町民が一体的に自然環境の保全に取り組むことにより、みんなで守り育てる意識の高揚を図ります。

③ 親自然空間の整備

日頃から親しみを感じる身近な自然を大切に、ふれあいと安らぎのある水辺空間景勝地や環境の森の整備を進めます。

④ 調和のとれた効率的な土地利用の推進

国土利用計画や農業振興地域整備計画、森林整備計画等の土地利用に関わる計画と調整を行い、自然環境の保全を図りつつ、調和のとれた土地利用を推進します。

⑤ 乱開発の防止

大規模な土地取引や開発行為については監視体制を強化し、土地取引制度の普及と指導の強化を図り、乱開発の防止に努めます。

⑥ 適正な非農地判定の推進

狭小区画や傾斜地など大型機械で作業できない悪条件の農地は、受け手もなく耕作放棄地状態になる傾向があるため、農地パトロール等を実施し、非農地判定を行います。

⑦ 地域公園等の適切な管理

町民に親しまれる安全で魅力ある身近な公園については、利用者の快適で安らぎのある空間に整備を推進するとともに、町民の協力を得ながら適正な管理に努めます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
自然環境保護審議会事業	町	審議会による自然環境保護地区指定の検討	①A	89
環境衛生監視事業	町	監視員による、定期的なごみの不法投棄の巡回確認	①A	90
土地利用計画推進事業	町	土地利用の転換の適正化、土地利用の促進など	①A	—
農地利用管理事業	農業委員会	農地中間管理事業及び非農地判定の基礎となるデータ収集・提供	①A	—

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 再生可能エネルギーの推進



施策の概要

- ① 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入
- ② 省エネルギー活動の取り組み
- ③ エネルギーの地産地消の推進
- ④ 環境教育活動の支援

基本方針

再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていきます。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
91	エコ・エネ総合対策補助金（新エネ設備）申請件数 〔計画期間中累計〕	15 件 (R2-R5)	60 件
92	エコ・エネ総合対策補助金（省エネ設備）申請件数 〔計画期間中累計〕	44 件 (R2-R5)	60 件
93	バイオガспラント設置数〔累計〕	1 箇所	2 箇所
94	環境学習会回数	4 回／年	5 回／年

現状と課題

- 町では、平成10年度の「新エネルギービジョン」策定から現在に至るまで、地域の資源を活用しながら、風力発電施設や太陽光発電設備、畜ふん及び木質バイオマス等を活用した施設の整備を進めるなど、再生可能エネルギー施策を積極的に推進しており、令和2年にグリーンパワーくずまき第2風力発電所が完成したことにより、町全体の電力自給率は360%まで増加しています。
- 災害時等に最低限の電力供給を行うため、防災計画で避難所に指定されている地区センターや小中学校、第三セクター等に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害に強いまちづくりを進めています。
- 平成31年に横浜市と再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定を締結し、脱炭素社会の実現を目指しています。
- これまでの再生可能エネルギーの取り組みは、地球規模での環境問題に貢献していることから、町民の誇りとなっているとともに、町のイメージアップや交流人口の拡大につながっており、大きな経済効果を生み出しています。
- 町には多くのバイオマス資源があることから、それらの利活用を検討する必要があります。また、各家庭における再生可能エネルギー設備の導入を進めるなど、町民が再生可能エネルギーを日常生活においても体感し、メリットを実感できる資源循環型エネルギーシステムの構築を推進していくことで、「エネルギーの地産地消」を目指していく必要があります。

具体的な施策

① 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

一般住宅、事業所等へ再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進します。

② バイオガス発電設備の整備

家畜排せつ物、生ごみ、間伐材等のバイオマス資源を燃料としたバイオガス発電設備の整備を積極的に推進するとともに、排熱を有効利用することにより、新たな産業と雇用の創出を目指します。

③ 省エネルギー活動の推進

学校等での環境学習を実施するとともに、くずまきテレビ等により環境問題の情報提供などの省エネルギー活動の普及啓発に取り組みます。

関連個別計画

- 葛巻町地球温暖化対策実行計画（計画期間：令和6年度～令和12年度）

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
エコ・エネ総合対策事業費	町	各家庭や事業所等への再エネ・省エネ設備の導入補助	①A・④【GX】	91・92
耕畜連携・資源循環総合対策事業	町	バイオガス発電設備の運転・管理	①C・④【GX】	93
バイオガス発電設備整備事業	町	家畜排せつ物、生ごみ、間伐材等のバイオマス資源を燃料としたバイオガス発電設備の整備	①C・④【GX】	93
省エネルギー活動推進事業	町	二酸化炭素排出量ゼロに向けた計画の策定、省エネルギー活動の取り組みの推進	①B・④【GX】	94
環境学習会推進事業	町	環境学習会を開催、個人が環境に対する問題を考え行動する力を養う機会の提供	①B・④【GX】	94
再生可能エネルギー導入事業	町	新たな再生可能エネルギー設備の導入・利用拡大を推進	①A・④【GX】	—

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第7章 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

第1節 防災対策・消防・救急体制の充実



施策の概要

- ① 消防団員確保対策
- ② 消防防災設備の整備
- ③ 消防団員の安全装備品の整備
- ④ 地域防災力の向上

基本方針

複雑多様化する各種災害に対し迅速かつ的確に対処するため、消防防災設備の充実を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
95	消防団員充足率	77.7%	92.4%
96	自主防災隊防災訓練等実施回数	2回/年	17回/年

現状と課題

- 我が国は不測の地震・風水害等の自然災害が発生しやすい自然条件下にあるほか、近年の地球規模の気候変動などにより、災害発生態様が多様化し、その被害も大規模化する傾向にあります。
- 災害から町民の生命・財産を守ることが必要であり、近年の自然災害や過去の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりのため防災・減災に係るハード・ソフト両面の対策を進める必要があります。
- 消防機関は、強固な組織と豊富な経験・機動力を有し、防災体制の中核としての役割が求められており、火災や災害時において迅速かつ的確に機能するため、消防力及び消防水利等施設の充実強化を図る必要があります。
- 消防団員数の減少や消防団員の就業構造の変化による出動体制等の問題を抱えており、消防団組織の持続的かつ安定的な活動に向け、消防団組織の充実強化・活性化対策を推進する必要があります。

具体的な施策

① 消防団員確保対策

消防団の充実強化を図るため、施設・装備の拡充、消防団員の教育訓練の充実、処遇の改善等を図るとともに、青年層の積極的な加入促進を図り活動能力を高めます。

また、消防団組織の編成の見直しを検討します。

② 消防防災設備の整備

災害時の初期対応が被害軽減に重要であることから、常備消防体制のより一層の強化を図ります。

また、複雑多様化する各種災害に対して迅速かつ的確に対処するため、防災情報伝達基盤を整備するとともに、消防機械器具の更新や消防防災施設の整備を推進します。

消防水利は、今後とも計画的に充足率の向上に努めるとともに、消防水利の不良地域を解消に努めます。

③ 消防防災体制の確立

婦人消防協力隊や幼年・少年消防クラブ等の自主防災組織及び自主防災隊に対して、引き続き育成指導を行い、地域ぐるみの消防防災体制の確立を図ります。

④ 地域防災力の向上

災害の予防及び被害の軽減には、町民一人ひとりの防災意識と地域の連携、ボランティア精神に基づく自主的な防災活動が必要であることから、防災知識・技能の習得のため各事業所や自治会等に対し、避難訓練、初期消火訓練、防災研修会等の実施を促し、防火・防災に係る意識の普及啓発を図ります。

関連個別計画

- 地域防災計画(令和2年改訂)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
消防団員確保対策事業	町	消防団員勧誘活動の推進及び地域事情に即した消防団編成・団員の見直しの検討	①A・④ ⑤ 【〇X】	95
消防防災設備整備事業	町	消防車両や防災設備の更新	①A・④	95
安全装備品整備事業	町	全消防団員への安全装備品の貸与整備	①A・④	95
自主防災組織等体制強化事業	町	防災訓練等の実施、備蓄品等の充実確保、「地区防災計画」、「避難所運営マニュアル」等の策定	①A	96

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、〇X（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実



施策の概要

- ① 交通安全思想の高揚
- ② 防犯意識の高揚と防犯体制の充実
- ③ 青少年有害環境の浄化

基本方針

交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を促進します。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
97	交通事故(死亡・人身)発生件数〔計画期間中累計〕	—	0件
98	犯罪認知件数〔計画期間中累計〕	—	0件
99	非行少年等補導人数〔計画期間中累計〕	—	0人
100	交通指導員	9人	10人
101	防犯指導員	9人	13人

現状と課題

- 本町における交通事故の発生状況を見ると、高齢者が関係する事故の割合が増加傾向にあることから、高齢者に対する交通安全思想の普及啓発活動をより一層推進する必要があります。
- 交通弱者である子どものための交通安全教室を引き続き開催し、交通事故の発生防止に努める必要があります。
- 犯罪発生の状況においては、国際化・車社会による広域化・情報化が進展する中で、巧妙な特殊詐欺やインターネット犯罪など新たな犯罪手法が増加していることや、インターネットなど仮想世界の有害情報や出会い系サイトなどによる犯罪に子どもや高齢者が巻き込まれる事案が増加しているほか、その手口も多様化、複雑化しています。
- 観光客、都市住民との交流などによる来町者の増加に伴い交通事故、犯罪、非行などの増加が懸念されることから、交通安全・防犯体制の充実が重要であるとともに、家庭・地域ぐるみで意識の高揚を図る必要があります。
- 人口減少、少子高齢化などに伴い、交通指導員、防犯指導員などの担い手確保が困難になっており、地域との連携がより重要となっています。

具体的な施策

① 交通安全思想の高揚

交通事故は歩行者や運転手のちょっとした油断が原因であり、日頃より交通安全思想を理解

し、安全運転の知識を深めることが重要であることから、関係団体と協力し様々な機会で指導及び啓発活動を実施します。

② 防犯意識の高揚と防犯体制の充実

地域や関係団体と連携・協力し、防犯巡回活動に努めるとともに、防犯灯の設置などにより、近年多様化・複雑化する犯罪の被害防止に努めます。

③ 交通指導員及び防犯指導員の確保

交通安全や防犯指導及び啓発活動を担う、交通指導員と防犯指導員の確保に努めます。

④ 青少年有害環境の浄化

スマートフォンなどの普及により子どもがインターネットを利用する機会が増加していることから、保護者を含めた適切な利用方法の在り方などの啓発を進め、非行防止と犯罪被害防止に努めます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
交通安全対策事業	町	交通安全啓発活動、交通安全教室等の実施	①A	97
犯罪防止対策事業	町	防犯巡回活動、防犯灯の設置	①A	98
青少年問題対策事業	町	防犯パトロール、広報啓発活動	①A	99
交通・防犯指導員勧誘事業	町	交通指導員及び防犯指導員の勧誘活動	①A・④	100・101

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第8章 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

第1節 農業の振興



施策の概要

- ① 収益性の高い農業の確立
- ② 効率的かつ合理的な畜産経営の確立
- ③ 耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進
- ④ 意欲ある担い手の確保育成

基本方針

効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
102	乳用牛（頭数）	8,148頭	9,200頭
103	肉用牛（頭数）	1,966頭	2,000頭
104	生乳（生産量）	33,464 t / 年	40,500 t / 年
105	野菜（生産量）	80 t / 年	83 t / 年
106	花き（生産量）	281千本 / 年	290千本 / 年
107	認定農業者数	110人	113人

現状と課題

- 町では、酪農を基幹産業に据え、野菜、花き、葉たばこを主体とする園芸振興と酪農及び畜産経営の規模拡大による先導的な専業経営を推進しています。
- 農家戸数は、年々減少傾向にあるとともに高齢化が進んでいる一方、基幹産業である酪農においては、1戸当たりの飼養規模は拡大しています。
ロシアのウクライナ侵攻の影響等により、飼料等の生産資材価格が高止まりしており、経営状況が厳しさを増していることから、農家戸数はさらに減少することが見込まれます。
- ワイン等の原料となる山ぶどうの栽培を推奨しており、乳製品と併せて町の特産品となっています。
- 耕種部門では、冷涼な気候を活用した雨よけほうれんそうを核に、りんどう等を加えた多様で生産性の高い農業生産が行われています。
- 今後は、ゆとりある生産体制の確立と経営体の強化を図るため、生産基盤等の整備による生産性と収益性の高い魅力ある農業を推進する必要があります。

- 農地の集積や遊休農地の解消などの取り組みを進め、担い手の確保と育成の強化を図る必要があります。
- 安全安心で高品質な農畜産物を生産に努め、多様化する消費者ニーズに対応した食糧供給基地を確立する必要があります。

具体的な施策

① 生産性の高い畜産経営の確立

基幹産業である酪農は、粗飼料生産基盤整備や施設の近代化を促進し、粗飼料自給率の向上と生産コストの削減により、経営の安定を図るとともに、酪農ヘルパーや作業外部支援組織を利用した、ゆとりある生産性の高い畜産経営の確立を目指します。

② 「新葛巻型酪農構想」の実現

「新葛巻型酪農構想」を基本に、東北一の飼養頭数と生乳生産量を安定的に確保するため、リーディング牧場の創設や規模拡大支援などを通じて、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる効率的かつ合理的な酪農生産を進めます。

③ 収益性の高い農業の確立

夏冷涼な高冷地の立地条件を活かした雨よけほうれんそうを核に、大根及びキャベツ等の指定野菜のほか、野沢菜や葉たばこ、りんどう等の花きの作付けを重点的に推進し、収益性の高い園芸産地の育成を図ります。

④ 環境にやさしい循環型農業の推進

家畜排せつ物の良質堆肥化と有機物資源としての有効利用を図り、減化学肥料、減農薬の栽培を推進するとともに、耕畜連携による安全で環境にやさしい循環型農業を推進します。

⑤ 畜ふんバイオマスプラントの整備

家畜排せつ物の適正処理と臭気対策に向け、畜ふんバイオガスプラントの整備を進めるとともに、設備から発生する電力や熱を、地域内に供給できるシステムの構築を目指します。

⑥ 意欲ある担い手の確保・育成

農業を担う若手後継者と新規就農者を確保するため、担い手を明確化するとともに、関係団体、関係機関が一体となり技術指導や経営管理能力の向上のための支援を強化します。

⑦ 遊休農地の解消

地域農業マスタープラン(人・農地プラン)や農地中間管理事業の活用を推進し、意欲ある担い手へ農地を集積すること等により、遊休農地の解消と生産コストの低減を図ります。

⑧ 農作業の効率化及び安全性を確保

農道、用排水路等の整備や粗飼料等の生産基盤の大区画化を促進し、作物の収益性の向上と機械化による農作業の効率化及び安全性を確保するとともに、開発適地の農地及び草地の造成を推進することで経営規模の拡大を図ります。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
多面的機能支払制度交付金	生産組合	農地、農道、水路等の保全管理等の取り組みに対する助成	①C	102～106
中山間地域等直接支払制度交付金	農家生産組合	耕作放棄を防ぎ、農用地の減少防止等の取り組みに対する助成	①C	102～106
草地畜産基盤整備事業	県農業公社	草地、飼料畑の造成整備や牛舎等の施設整備、機械導入に対する助成	①C	102～104
草地更新支援事業	農家	草地更新に要する経費に対する助成	①C	102～104
中山間地域総合整備事業 【江刈地区農業施設整備事業】	県	農道、用排水路、防火水槽、水辺空間の整備等	①C・④	102～106
排水路整備事業【江刈地区】	町	御堂沢地区・中村地区・駒沢地区・五日市地区の排水路整備	①C・④	102～106
地域農業計画実践支援事業	生産組合	農産物生産管理機械等の導入に対する助成	①C	102～106
畜産労働力負担軽減対策事業	農家	除糞装置等の導入に対する助成	①C	102～104
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）	畜産クラスター協議会	畜産・酪農の中心的経営体の育成、牛舎等の施設及び機械導入に対する助成	①C	102～104・107
育成牛預託助成事業	農家	（一社）葛巻町畜産開発公社預託料に対する一部助成	①C	102～104
ヘルパー組織育成強化事業	任意組合	酪農ヘルパー利用組合運営費の一部助成	①C	102～104
輸入受精卵移植活用促進事業	町	海外輸入受精卵の購入経費に対する助成	①C	102～104
バイオガス発電設備整備事業【再掲】	町	家畜排せつ物、生ごみ、間伐材等のバイオマス資源を燃料としたバイオガス発電設備の整備	①C・④ 【GX】	93
電気柵設置事業	町	有害獣の侵入防止のために農家が設置する電気柵の設置経費に対する助成	①C	102～106
くずまき体験交流施設整備事業	町	チャレンジハウス等の長寿命化	①A・②	115

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 林業の振興



施策の概要

- ① 公益的機能が発揮できる森林整備
- ② 森林資源の循環利用
- ③ 生産基盤整備
- ④ 担い手の育成と所得の確保
- ⑤ 森林教育の促進

基本方針

森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう、適切な森林管理を推進するとともに、森林資源の循環利用を推進し、持続可能な林業を推進します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
108	林道密度	5.3m/ha	5.4m/ha
109	再造林率	45.1%	50.7%
110	町産材利用促進事業申請件数〔計画期間中累計〕	—	8件

現状と課題

- 森林は、林産物を生産する経済的機能のほか、水源のかん養や二酸化炭素吸収源として地球温暖化防止、生物多様性の保全、山地災害防止等の公益的機能を有しており、その機能の発揮には大きな期待が寄せられています。
- ロシアのウクライナ侵攻の影響等により木材の需要が落ち込み、原木・製品の流通が停滞し、木材価格の変動が激しく、今後の見通しが立たない状況にあります。
- 新たに創設された森林経営管理制度や森林環境譲与税の有効活用による森林整備の促進や、森林資源の適切な管理を図るための新たな森林管理システムの導入などにより、今後の林業振興のさらなる推進が期待されています。
- 林業労働者が安定的な生活を送るため、雇用の場を確保するとともに、若い世代及び子育て世代の所得の向上を図る必要があります。
- 葛巻町周辺(葛巻町、岩手町及び盛岡市)で環境に配慮し生産されたカラマツである「岩手くずまき高原カラマツ」等の地場産材の利用を始め、地域資源を持続的かつ効果的に活用するため、森林資源の循環利用へ向けた意識深化を図る必要があります。

具体的な施策

- ① 公益的機能が発揮できる森林整備

各種補助事業や森林環境譲与税を活用し、計画的な造林事業の推進、間伐の実施など育成途

上にある人工林の適正保育に努め、森林の持つ公益的機能が十分に発揮される森林管理を推進します。

② 森林資源の循環利用

「植える」→「育てる」→「使う」→「植える」のサイクルを推進し、持続可能な森林の構築を図るとともに、適切な森林整備に努めます。

③ 生産基盤整備

林業経営の合理化、作業環境の改善を図るため、森林経営計画の作成のほか、高性能林業機械の導入や林道・作業路網整備を促進します。

④ 担い手の育成と所得の確保

地域林業の担い手である森林組合の組織、機能の強化を図るとともに、後継者の確保と育成に努めます。また、林業労働者が安定した生活を送れるよう、所得の向上に努めます。

⑤ 森林教育の促進

森林教育の一環として開催する「植樹祭」や「－薪・牧・巻－トリプルまきフェスタ」など、森林とふれあう機会の拡大を図るとともに、岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材を町のシンボルとなる公共施設等に有効活用することで、地場産材の利用促進と森林への理解醸成を図ります。

関連個別計画

- 森林整備計画（計画期間：平成31年～令和11年）

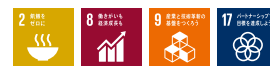
主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
公有林整備事業	町	計画的な公有林の整備（植栽、下刈り、間伐、作業路整備、伐採）	①C・④【GX】	108・109
森林保全特別対策事業	町	再造林、下刈り、除間伐、作業道開設・改良補修、間伐材搬出に要する経費の一部を助成	①C・④【GX】	108・109
高性能林業機械等導入事業	森林組合	高性能林業機械等の導入に係る経費の一部を助成	①C	108・109
町産材利用促進事業	町	町産材を使用して建物を新築または増改築する経費の一部を助成	①C・⑤【GX】	110
森林（もり）交流事業	産業振興協議会	森林との交流機会の拡大と森林への理解醸成を図る事業に要する経費の一部を助成	①B【GX】	115・121
林業労働安全装備品導入事業	森林組合	林業従事者の安全装備品購入に係る経費の一部を助成	①C	108・109

【重視する視点】 ①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】 DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第3節 農林産物加工の振興



施策の概要

- ① 農林産物のブランド化の促進
- ② 農林産物加工の促進

基本方針

農林産物の6次産業化や農商工連携の取り組みによる高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、農林産物加工の振興に努めます。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
111	生産加工グループ〔累計〕	3団体	6団体
112	地産地消メニュー提供店舗数〔累計〕	8店舗	9店舗

現状と課題

- 町では、地域資源である農林産物を活用した特色ある地域振興を推進しており、特に、最大の資源である牛乳は、くずまきブランドで首都圏・関東周辺に供給されています。
また、一般社団法人葛巻町畜産開発公社が生産する牛乳、ヨーグルト、チーズなどの乳製品が品質の良さや産地が見える製品として消費者から高い評価を得ています。
- 特用林産物の1つである山ぶどうは、株式会社岩手くずまきワインによってワイン・ジュースなどに加工され、町の特産品として定着しています。
- 地元で生産された農産物や山菜等を提供・販売する「産直ハウス」の取り組みのほか、酪農家の女性が自らの牧場で生産される牛乳を使用した乳製品を加工・販売する6次産業化の取り組みも見られます。
- 今後も消費者ニーズを的確に捉えた新商品の開発等を行い、販路の拡大を図る必要があります。
- 地域資源である農畜産物を1次製品の供給で終わることなく、農畜産物の加工を農家等の生産者が自ら取り組めるよう生産・販売施設の整備を支援し、6次産業化に取り組むことで農林産物の高付加価値化による農家所得の向上と、新たな就労の場の創出に努める必要があります。

具体的な施策

① 農林産物のブランド化の促進

6次産業化や農商工連携の取り組みを支援するとともに、今後とも高品質な製品を製造し、「くずまきブランド」の定着を促進します。

② 農林産物加工の促進

農林産物の1次製品の供給だけに終わることなく、農家や加工グループ自らが加工・販売できるよう、農林産物の直売所や加工施設、販売体制の整備を支援するとともに、地域資源や伝

統技術を生かした農林産物の加工及び商品化を促進し、高付加価値化による農家経営の安定化と農家所得の向上を図ります。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
乳製品製造施設整備事業	町	牛乳、チーズ、ヨーグルト等の乳製品製造施設の整備	①C	—
特産品ブランド化確立支援事業	町	G I 認証の取得や各種イベント・商談会の開催等による特産品のブランド化の確立を支援	①C・②	—
くずまき型農畜産物加工ブランド力強化支援事業	町	新たな農畜産物加工品の商品開発、販売等に係る施設整備、加工機器の導入、販路拡大など、6次産業化を基本とした企業的な経営を目指す取り組みを支援	①C	111・112

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



第9章 交流・連携の強化による地域産業の育成

第1節 商工業の振興



施策の概要

- ① 商業の振興
- ② 商店街の活性化
- ③ 工業の振興
- ④ 空き店舗の利活用

基本方針

基幹産業を中心に、他業種との連携や一次製品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図ります。

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
113	地元購買率	45.7%	50.0%
114	空き店舗バンク登録件数	3件	6件

現状と課題

- 町外における郊外型大型店の出店等による近隣市町村への消費者の流出や、インターネット販売の利用者の増加等により、町内での購買力が低下しています。
- コンビニエンスストアやホームセンター、ドラッグストア等の出店により、町民の利便性が向上している一方、地元の商店等の数や従業員数の減少、商店等の後継者不足が深刻な状況となっています。
- 商店街においては、人通りが減少し、空き店舗が増加している一方、賑わい創出に向けた取り組みも見られるようになり、今後、個店の魅力化や各種団体が連携した地元消費を促す取り組みが必要です。
- 町民所得の増加が伸び悩む中、町内での購買力を高める取り組みが求められるとともに、今後高齢化等による交通弱者や買い物弱者がさらに増加することが想定されることから、消費者へのサービス向上を図る必要があります。
- 工業系技術者が不足する中、技術取得や継業の支援を行い、後継者育成を図る必要があります。

具体的な施策

① 商業の振興

商店経営の安定化を図るため、商工団体と連携して、個店の魅力化支援や経営に関する研修

の機会を提供するとともに、商業者が利用しやすい制度の構築や支援の仕組みづくりを行います。

また、地域経済の好循環を創出するため、関係団体と連携して、地元産品の販路拡大や地産地消を促進するほか、くずまき商業協同組合が発行する「くずまき商品券」の活用促進や、交通弱者や買い物弱者等を含めた消費者へのサービス向上を図る事業への支援など、地域内消費を促す取り組みを行います。

② 商店街の活性化

町内の商工団体への支援・協働による中心市街地活性化事業を実施するとともに、経営品質の向上による個店への誘客を図る魅力づくりや「歩きまわりたくなるまちなか」の創出に努めます。

③ 後継者の育成と技術の伝承

事業者等の後継者確保対策のため、後継者育成や技術の継承、継業支援などによる円滑な事業承継を支援します。

④ 空き店舗の利活用

賑わい創出による地域経済の活性化を図るため、商工団体と連携して、空き店舗の商業的な有効活用を支援します。

関連個別計画

- まちなかエリアビジョン(計画期間：令和5年度～令和9年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
中心市街地活性化支援事業	商工団体	まちなか活性化協議会を中心とした中心市街地の賑わい創出に係る事業に対する助成	①C	113
快適な住まいづくり応援事業【再掲】	町	居住環境の向上を目的に行う住宅改修工事に要する経費の一部を助成	①C・④	73・74
持続可能な産業づくり支援事業	町	ものづくり人材育成事業、経営品質向上事業、後継者育成事業、電子化推進事業、新分野開拓・連携支援事業	①C・④	113・120・121
商店等設備導入支援事業	町	機器設備の導入・更新、店舗の改修工事等に対する助成	①C・④	113・120・121
特産品販売促進事業	町	特産品の販売促進・販路拡大及び認知度の向上のため、町外の消費者に特産品を発送する際の送料を補助	①C・②	113

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2節 観光の振興



施策の概要

- ① 誘客及び滞在の促進・受入環境の整備
- ② 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
- ③ 外国人観光客の誘客促進

基本方針

基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立を目指します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
115	観光客入込数	186,526人	578,980人
116	宿泊者数	12,820人	16,211人
117	観光コンシェルジュの人数	0人	2人

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少が進行する中、活力ある地域社会を維持・発展させるためには、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化に寄与する取り組みを推進していく必要があります。
- 観光産業については、多様な分野との連携により、総合産業として確立することで、交流人口の拡大や地域経済への貢献が期待される重要な産業です。
- 町では、自然を中心とした観光資源を活用し、くずまき高原牧場やくずまきワイン、クリーンエネルギーなど、観光事業者のみならず幅広い分野の事業者、関係者の参画による体験・滞在型の観光地づくりの取り組みを推進しています。
- 今後、交流人口と観光消費を拡大するため、サイクルツーリズムやグリーンツーリズム等により、町内を広く周遊するとともに、より長く滞在する旅行商品の開発や受入体制の整備、更なる情報発信が必要です。
- 交流人口の拡大による地域経済の活性化と若者や女性の雇用創出を図るため、くずまき観光地域づくり協議会を中心に、人材育成や新たな観光・特産品の開発、若者・高校生による情報発信や起業家人材の育成を実施するなど、観光地域づくりを推進するくずまきDMOの活動を推進しています。
- 盛岡広域を含む岩手県全体において、訪日外国人旅行者数が増加していることから、岩手県や盛岡広域市町等と連携し、台湾を中心とした東アジアからの誘客を拡大するため、市場の特性に応じたプロモーションの展開及び受入環境の整備などが必要です。

具体的な施策

① 誘客及び滞在の促進

交流人口拡大のため、岩手県、盛岡広域市町等と連携した観光プロモーションのほか、町単独での催事開催や出展を促進し、積極的な情報発信に努めます。

また、町内のくずまき高原牧場やくずまきワイン、クリーンエネルギー等の観光資源を自転車で周遊するサイクルツーリズムを推進するなど、多種多様なツーリズムの推進により、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品の造成を促進します。

② 受入環境の整備

観光及び宿泊事業者間で連携し、観光客が利用しやすいプラットフォームの構築を図るほか、研修等による観光コンシェルジュの育成を図るなど、ホスピタリティやサービスの質の向上により、観光客の満足度を高めるような受入環境の整備に努めます。

③ 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

観光事業者をはじめ関連する事業者への経営指導・支援により、個々の事業者の経営力強化及び生産性向上を図るとともに、地域における多様な分野、産業の連携強化を促進し、観光コンテンツの柱となる特産品や食材、体験などの地域資源の生産体制やサービス提供体制の充実に努めます。

農林商工、郷土食、文化芸能、歴史、スポーツ等の地域資源については、住民生活や地域産業との調和を図りながら観光資源としての価値を磨き上げていきます。

マーケットインの視点から、データに基づいた観光戦略の企画・実施を行う観光リーダーなど、地域資源を磨き上げ、その価値を創造し、魅力的な観光地づくりに繋げていく、観光産業を牽引する人材育成を推進します。

先進事例を紹介する研修会の開催などにより、観光関連事業者や金融機関、地域住民などの地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上に繋がるくずまきDMOの形成と、地域資源を活かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。

④ 外国人観光客の誘客促進

観光及び宿泊施設等において多言語表示の整備、受入環境に関する情報を積極的に発信するなど、外国人観光客の利便性向上を図るとともに、岩手県及び盛岡広域市町等と連携した周遊滞在型観光のプロモーションの展開等により、台湾を主要ターゲットとした外国人観光客の遊滞拡大を図ります。

主要事業一覧

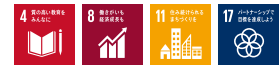
事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
くずまきDMO事業	町・観光事業者・町民	観光商品開発と地域の特産物によるお土産品開発を推進	①C・②⑤	115~117
くずまき鍋普及促進事業	町	くずまき鍋の認知度向上と普及	①C・②	115・116
グリーンテージ長寿命化事業	町	グリーンテージくずまきの長寿命化	①A・②④	115・116

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、Ox（マルエックス・様々な分野における変化・変革）



第3節 交流・連携の推進



施策の概要

- ① 地域間交流の推進
- ② 産学官金連携の推進
- ③ 国際交流の推進

基本方針

人口減少が進行する中、近隣市町村や目標・課題を同じくする自治体、民間企業等と交流・連携することにより、地域課題の解決と地域の活性化を促進します。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
115	観光客入込数【再掲】	186,526人	578,980人
118	民間企業等との連携数〔累計〕	6件	8件

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少が進行する中、町が持っている様々な魅力を積極的に情報発信しながら町内外の交流を促進し、関係人口の創出や移住定住の促進に結びつけていく必要があります。
- 令和4年に開庁した複合庁舎「くずま〜る」は、コンパクトシティの視点を取り入れた複合施設(行政・交流・商工・金融)となっており、今後、観光交流の拠点となることが期待されます。
- 平成元年に沖縄県北中城村と姉妹町村盟約書を締結して以来、両町村の中学生の往来をはじめ、物産展の開催等、様々な交流事業が行われています。
- 町では平成30年度にトヨタグループと「まちづくりに関する包括連携協定」を締結したほか、令和2年度に日本郵便株式会社と「包括的連携に関する協定」を、令和4年度に盛岡信用金庫と「地域活性化に向けた包括連携協定」を締結するなど、民間企業と連携し、地域課題の解決や地域活性化などを目的とした事業を推進しています。
- グローバル社会が進展している中、町では平成14年から(株)岩手くずまきワインが中心となった「くずまきワイン国際交流推進協議会」によるワインを通じた国際交流事業を実施しています。

具体的な施策

① 地域間交流の推進

複合庁舎「くずま〜る」は、町のランドマークとして、中心市街地の賑わいと交流を創出する施設として期待されることから、引き続き、複合庁舎を中心とした観光交流の拠点づくりが求められます。

また、まちなかエリアでの周遊観光を促す町の新たな拠点づくりや、子ども達が安全安心に遊び、交流できる公園・広場の整備に努めます。

② 産学官金連携の推進

民間企業や大学、金融機関等と連携・協力し、それぞれが持つノウハウやネットワーク等を活用することにより、地域課題の解決と地域活性化に努めます。

③ 国際交流の推進

国内外の人々との交流や連携を通じて町民意識の向上を図るとともに、葛巻高校の魅力づくりやグローバルな視点に立った学習活動、交流事業を通じた児童生徒の国際感覚を育てます。

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
交流拠点整備事業	町	複合庁舎「くずま〜る」を中心とした町の新たな観光交流拠点づくり	①A・② ④ 【OX】	115・116
歩きまわりたくなるまちなか拠点づくり整備事業	町	まちなかエリアでの周遊観光を促す町の新たな拠点づくり	①A・②	115・116
子ども交流広場整備事業	町	くずまき交流館プラトールや総合運動公園等における、子どもが遊べる交流広場の整備	①A・②	115・116
産学官金連携推進事業	町	まちづくりや地域活性化に関する包括連携協定等の締結により、産学官金の連携した事業の推進	①D・② ④	118
姉妹町村等交流事業	町	姉妹町村や友好市町との交流促進	①D	115・116

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第10章 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

第1節 起業支援と雇用の確保



施策の概要

- ① 就業支援の強化
- ② 雇用環境の整備
- ③ 企業誘致の促進
- ④ 起業の支援
- ⑤ 特定地域づくり事業の推進

基本方針

企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興により、若者や女性の安定した雇用の創出を図ります。

まちづくりの指標

No.	指標名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
119	新規企業誘致数〔計画期間中累計〕	0件 (R2-R5)	2件
120	新規起業家数〔計画期間中累計〕	2件 (R2-R5)	4件
121	新規就業者(農業・林業・商工業)	5人/年	8人/年
122	特定地域づくり事業協同組合派遣職員数 〔計画期間中累計〕	4人 (R3-R5)	6人

現状と課題

- 地域資源を活かした活力ある産業振興の実現には、多様な人材や担い手の確保が最優先の課題となっていますが、求人と求職のミスマッチや、若者や女性が希望する職種の不足などが続いています。
- 企業では、正規雇用よりも非正規雇用を求める傾向があることから、雇用情勢に対応した雇用対策、若者や女性に加え高齢者の雇用対策など、幅広い就業支援の強化が求められています。
- 本町の有効求人倍率は高い水準で推移しており、人手不足が喫緊の課題となっていますが、賃金や労働時間等の労働条件は、厳しい状況が続いています。特に若者や女性の就労に当たっては、ワーク・ライフ・バランスに配慮された職場環境の整備が求められており、雇用の質の向上や生きがいのある生活を送るためにも、労使双方の取り組みを進めることが重要です。
- 中小企業を取り巻く環境が極めて厳しい状況にある中、在京盛岡広域産業人会等と連携を図り、既誘致企業への支援や地場産業との連携のほか、新規の企業誘致に努めています。

- 町内の民間活力を強化するためには、起業数を増やすほか、新たな雇用を創出することにより、産業の新陳代謝を進めていくことが必要です。
- コロナ禍により、改めて地方への関心が高まり、都市から地方へ大きな人の流れが生まれようとしていることから、「サテライトオフィス」や「シェアオフィス」など、地方にいても都市と同じ仕事ができる環境を整備するほか、「テレワーク」や「ワーケーション」など、新たな働き方を取り入れるための情報通信環境の導入を支援することで「リビングシフト」を推進する必要があります。
- 町では、人口減少対策の一環として「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し、地域の季節ごとの仕事を組み合わせて年間を通じた仕事とすることで新たな雇用の場を創出するとともに、都市部からの若者の呼び込みと地域内の若者等の定着を図り、地域づくりの人材を確保し、地域の維持と地域経済の活性化を図ることとしています。

具体的な施策

① 就業支援の強化

若者や女性等の就業を促進するため、町内企業に関する情報を充実させるなど、希望する仕事に就けるよう、企業の見える化を進めます。

また、町内企業に対する理解を深め、地元就職者の増加を促すため、町内企業の協力により、就職ガイダンスの開催、児童・生徒やその家族を対象とした企業見学会を実施するとともに、大学等と連携し、企業におけるインターンシップの受入れについて働きかけを行います。

さらに、新規学校卒業者の地元での就職希望に應えるため、町内企業に対して積極的な採用について働きかけるとともに、町内企業への雇用補助金等による就労支援を行い、新規雇用の創出や、U I J ターン者や高校生等の若い世代の採用の向上に努めます。

② 雇用環境の整備

町内企業の採用活動を支援するため、関係機関等が実施する合同企業説明会や採用に係る支援制度の情報提供を行うとともに、U I J ターン就職者の採用活動の支援に努めます。

また、若者や女性が働きやすい環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮された職場環境の整備を進めるとともに、育児・介護休暇の普及、短時間勤務制度の導入などの働きかけを行います。

③ 企業誘致の促進

新たな雇用の場の確保と産業活動の活性化を図るため、既誘致企業の支援に努めるほか、在京盛岡広域産業人会等と連携を図り、町の地域資源や環境等の特色・強みを活かすことのできる、自然エネルギーやIT関連等の新規企業の誘致に努めます。

④ 起業の支援

独自の支援制度や商工会を始めとした関係機関との連携により、新規起業者の創出を図り、多様な起業家の育成に努めます。

⑤ 特定地域づくり事業の推進

人口が急激に減少している地域の維持とその地域の活性化を図ることを目的とする「特定地域づくり事業」を推進します。

⑥ 新たな働き方の推進

「サテライトオフィス」や「シェアオフィス」など、地方にいても都市と同じ仕事ができる環境の整備に努めます。



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
くずまき雇用サポートセンター事業【再掲】	町	無料職業紹介事業、移住希望者や高校生の町内就職支援、地場産業の担い手確保支援	①C・④	3・4・121
くずまき型インターンシップ事業【再掲】	町	学生等のインターンシップの受入	①C・② ④	3・4・121
雇用促進補助事業	町	町内事業者が従業員を新規雇用した場合に係る助成のほか、町内事業者の就業支援の取り組みに対する支援の拡充を検討	①C・④	121
資格取得助成事業	町	町民の就職機会拡大や職務能力向上につながる各種資格取得を支援	①C・④	120・121
持続可能な産業づくり支援事業【再掲】	町	ものづくり人材育成事業、経営品質向上事業、後継者育成事業、電子化推進事業、新分野開拓・連携支援事業	①C・④	112・119 ・120
企業誘致事業	町	町の地域資源や環境等の特色・強みを活かした企業の誘致	①C・④	119
起業家支援事業	町	町内で新たに起業するために要する経費を助成	①C・④	120
継業支援事業	町	町内の商工業者が継業に取り組む際の経費を助成	①C・④	121
特定地域づくり事業推進事業	町	新たな雇用の創出と都市部や地域の若者等の定着を図る「特定地域づくり事業」の推進	①C・④	122

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第5部

計画の推進



第1章 行財政運営の合理化

施策の概要

- ① 安定的な財政運営
- ② 自主財源比率の向上
- ③ 起債発行額の抑制
- ④ 公共施設の最適化
- ⑤ 意識改革と組織体制の強化

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
123	健全化判断比率・実質赤字比率	—	—
124	健全化判断比率・連結実質赤字比率	—	—
125	健全化判断比率・実質公債費比率	7.9	12.7
126	健全化判断比率・将来負担比率	12.8	—
127	自主財源比率（3カ年平均）	22.7	19.0
128	決算額に占める維持修繕費の割合	1.2%	1.8%

現状と課題

- 町を取り巻く社会情勢が変化する中、住民の行政に対するニーズは多様化しており、時代に即した行政サービスを提供することが必要であるとともに、効率的かつ持続可能な行財政基盤の構築に向け、継続して行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 町財政は自主財源に乏しく、財源のおおよそ8割が地方交付税や国・県からの補助金などの依存財源により賄われていることから、地域経済の活性化を図るとともに、行政構造のスリム化を図り、効率的な財政運営に努める必要があります。
- 一般会計の地方債借入残高は平成15年度末の94.7億円をピークに減少し、平成26年度末においては56.1億円まで削減されました。しかしながら、その後借入残高は上昇に転じ、令和7年度に129.9億円まで増加する見込みとなっています。今後、将来世代に過度な負担が生じることがないように事業の選択と集中に努め、プライマリーバランスの黒字化を図る必要があります。
- 町がこれまで整備してきた公共施設やインフラ資産については、今後一斉に更新時期を迎え、その更新費用や維持管理経費が多額となることが懸念されることから、施設の統廃合、複合化、長寿命化などのほか、リノベーションによる既存施設の有効活用を図るなど、長期的な視点に立ち、計画的な施設整備及び維持管理を行うことが重要です。

具体的な施策

① 安定的な財政運営

各種財政指標の健全性を確保し、弾力的で持続可能な財政構造を維持します。

② 自主財源比率の向上

自主財源の確保に努め、安定的な財政基盤の構築を目指します。

③ 起債発行額の抑制

事業の選択と集中により新規起債発行額を抑制し、中・長期的なプライマリーバランスの黒字化に努めます。

④ 公共施設の最適化

公共施設の建設経費及び維持管理経費の削減のため、施設の統廃合、複合施設化、長寿命化、リノベーションなどにより、効果的かつ効率的運用が可能な公共施設配置に努めます。

⑤ 意識改革と組織体制の強化

高度化・複雑化する町民ニーズや人口減少・少子高齢化などの地域課題への対策を迅速かつ効果的に進めるため、職員の意識を更に高めるとともに組織体制の充実・強化を図ります。

関連個別計画

- 公共施設等総合管理計画(計画期間：平成28年度～令和37年度)

主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点【手法】	関連する指標
財政運営の健全化	町	プライマリーバランスの黒字化、基金の運用	①A	123～128
自主財源の確保	町	町税徴収特別対策本部を中心とした徴収体制の強化、滞納処分の効果的運用、ふるさと納税制度の有効活用	①A	123～128
公共施設の最適化	町	既存施設の統廃合・複合施設化・長寿命化・リノベーションの推進、予防保全による計画的な施設の維持管理	①A 【OX】	123～128

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

第2章 広域行政の推進

施策の概要

- ① 広域市町村との連携強化
- ② 盛岡広域中枢都市圏構想の推進
- ③ 北岩手循環共生圏の推進
- ④ 地域間連携の推進

まちづくりの指標

No.	指 標 名	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
129	自治体との地域間連携数〔累計〕	3件	6件

現状と課題

- 住民ニーズの多様化や人口減少、高齢化などにより、今後、行政サービスの維持・確保が難しい状況になることが予想されます。また、全国的に医療・福祉・公共交通など生活基盤の確保に向けた取り組みや、ニーズの高まりがある産業、移住・定住などの対策も急務です。
- 町では、盛岡市を中核都市とした広域8市町の「盛岡広域中枢都市圏」を結成したほか、豊かな地域資源を活かすため、北岩手9市町村による「北岩手循環共生圏」を結成し、横浜市と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」の締結や特産品の販路拡大に向けた事業を実施するなど、広域市町村との連携を強化しています。
- 持続可能なまちづくりを実現するプラットフォームである「持続可能な自治体会議」への参加のほか、令和5年に福島県広野町と「特産品振興・観光交流に関する協定」を締結するなど、同じ目標・課題を抱える地域との連携した取り組みを推進しています。

具体的な施策

- ① 広域市町村との連携強化
消防、介護保険、し尿処理、後期高齢者医療などにおける広域組合での連携を推進するほか、新たに、ごみ処理、高齢者福祉など各分野における連携強化を図ります。
- ② 盛岡広域中枢都市圏構想の推進
「盛岡広域中枢都市圏」の取り組みを推進し、コンパクト化とネットワーク化による経済成長のけん引、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に努めます。
- ③ 北岩手循環共生圏の推進
「北岩手循環共生圏」の取り組みにより、北岩手の多様な地域資源を最大限に活用しながら、都市と農山漁村の交流・連携を活性化させる地方創生の新たなモデルの構築を目指します。
- ④ 地域間連携の推進
都市部との連携や、全国で同じような目標・課題を抱える地域との連携した取り組みを推進します。



主要事業一覧

事業名	事業主体	事業概要	重視する視点 【手法】	関連する 指標
盛岡広域連携中枢都市圏 構想事業	盛岡広域	「経済成長のけん引」「高次都市機能の 集積・強化」「生活関連機能サービスの 向上」に向けた広域連携事業	①D・④	129
北岩手循環共生圏推進事業	岩手県北 9市町村	「再生可能エネルギーの広域連携に向 けた調査検討」「特産品のブランド化・ 販路拡大」に向けた連携事業	①D・④	129
持続可能な自治体会議事業	連携 自治体	持続可能なまちづくりを実現するプ ラットフォームとして、地球温暖化防 止・低炭素社会の実現に向けた連携事 業	①D・④	129
地域間連携事業	連携 自治体	全国で同じような目標・課題を抱える 地域との連携した事業を推進	①D・④	129

【重視する視点】①A：町の魅力を高める（安全安心）、①B：町の魅力を高める（支え合い）、①C：町の魅力を高める（産業振興）、
①D：町の魅力を高める（きょうそう）、②：関係人口の創出・拡大、③：先端技術の活用、④：持続可能な社会の実現、
⑤：地域マネジメント

【手法】DX（デジタル化）、GX（脱炭素社会）、OX（マルエックス・様々な分野における変化・変革）

資料



葛巻町総合計画 中期基本計画 指標一覧表(令和4年度末実績)

【進捗の目安】

◎：順調(目標値以上)、○：概ね順調(現在値以上・目標値未満)、×：努力が必要(現在値未満)、－：実績値なし(当該年度実績なし・不明)

基本目標	章	節		指標名	現在値 (H30年)	目標値 (R5年)	実績値 (R4年)	進捗	備考				
1 いまより暮らしを つくりだす	1 子供を安心して産み育てられる子育て支援	1 子育て環境の充実		婚姻数	7 件	7 件	6 件	×					
				年間出生者数（1～12月）	20人	25人	22人	○					
				合計特殊出生率	1.64	2.20	1.47	×					
				両親面談・新生児全戸訪問実施率	100.0%	100.0%	100.0%	◎					
				妊婦及び乳幼児の健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	◎					
	2 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	1 教育の充実	1 小中学校教育の充実	認定子ども園の乳児室・保育室数	4 室	6 室	4 室	○					
				将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎					
				〃（中学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以下	×					
				意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合（小学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎					
				〃（中学校）	県平均以下	県平均以上	県平均以上	◎					
				授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合（小学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎					
				〃（中学校）	県平均以下	県平均以上	県平均以上	◎					
				自己肯定感をもつ児童生徒の割合（小学校）	県平均以下	県平均以上	県平均以上	◎					
				〃（中学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎					
				体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合（小学校）	県平均以下	県平均以上	県平均以上	◎					
				〃（中学校）	県平均以上	県平均以上	県平均以上	◎					
		2 高等学校教育の支援	コミュニティ・スクールの設置	0 校	7 校	7 校(5団体)	◎						
			葛巻高校の学級数	6 学級	6 学級	6 学級	◎						
			葛巻高校への入学者数	46人	42人	46人	◎						
			連携中学校から葛巻高校への進学率	80.0%	80.0%	63.3%	×						
			くずまき山村留学制度申込者数	3 人	30人	8 人	○						
			進路決定率	100.0%	100.0%	100.0%	◎						
			葛巻町学習塾の利用者率	44.3%	75.0%	72.0%	○						
		2 生涯学習の充実と文化の継承	生涯学習講座・教室参加者の割合（対人口比）			29.6%	35.0%	25.0%	×				
			文化活動支援事業活用件数			0 件/年	15件/年	8 件/年	○				
		3 生涯スポーツの推進	各種スポーツ教室の開催			各種スポーツ教室参加者の割合（対人口比）	37.1%	40.0%	31.5%	×			
						スポーツ大会の誘致（大会数）	11大会	13大会	3大会	×			
						〃（参加者数）	1,904人	2,000人	545人	×			
						スポーツ合宿の増加（団体数）	43団体	50団体	11団体	×			
						〃（宿泊者数）	1,093人	1,200人	425人	×			
						スポーツコーディネーターの設置	0 人	1 人	0 人	×	R5：1名配置		
						3 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり	1 保健・医療の充実	1 健康づくりの推進	がん検診受診率の向上（胃）	44.9%	50.0%	40.7%	×
	〃（肺）								50.3%	55.0%	48.3%	×	
	〃（子宮）	29.0%	50.0%	19.4%	×								
	〃（乳房）	33.1%	50.0%	23.5%	×								
	自分の歯を80歳で20本以上有する高齢者の率	13.3%	24.2%	22.2%	○								
	毎日朝食を食べる人の割合（児童・生徒）	94.6%	96.0%	90.2%	×								
	妊婦及び子どもの健康診査受診率【再掲】	100.0%	100.0%	100.0%	◎								
	人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）	49.9	25.8	0.0%	◎				最新の岩手県保健福祉年報数値				
	2 医療の確保	病床利用率	54.7%	70.0%	69.40%			○					
		外来患者数	30,365人	30,699人	24,411人			×					
		看護職員等養成修学資金を活用し町内施設に従事した人数	1 人	5 人	4 人			○					
	3 医療保険制度の充実	1 人当たり医療給付額の抑制（国保）	347,190円	300,000円	381,143円		×						
		〃（後期高齢）	696,230円	650,000円	708,756円		×						
		健診受診率の向上（国保）	58.4%	65.0%	60.7%		○						
		〃（後期高齢）	59.8%	65.0%	48.0%		×						
	2 福祉の充実	1 地域福祉の充実	小地域見守り支援ネットワーク結成組織数	30自治会	34自治会		30自治会	×					
			ボランティア登録者数	237人	250人		275人	◎					
			被保護率	19.56%	18%		18.77%	○					
		2 高齢者福祉の充実	健診受診率の向上（後期高齢）【再掲】	59.8%	65.0%		48.0%	×					
			要介護認定率	22.7%	22.0%	23.5%	×						
			老人クラブ加入率	15.5%	17.0%	13.5%	×						
			シルバー人材センター会員数	33人	50人	33人	×						
		3 障がい者福祉の充実	施設入所者（福祉施設から地域生活への移行促進）	29人	25人	25人	◎						
			基幹相談支援センターの設置（地域生活支援拠点等の整備）	0 箇所	1 箇所	0 箇所	×						
			福祉施設から一般就労への移行者	0 人	2 人	0 人	×						
	4 協創のまちづくりの推進	1 協創のまちづくり	1 住民参画の推進	委員公募枠を設ける審議会等の数	1 組織	3 組織	1 組織	○					
				町民憲章推進協議会加盟団体数	76団体	82団体	78団体	○					
				まちづくり補助金活用コミュニティ組織数	2 団体/年	3 団体/年	1 団体	×					
			2 地区(集落)単位のまちづくり	協創のまちづくり事業実施自治会数	23自治会	28自治会	8 団体	×					
				相互交流・連携実施自治会数	3 自治会	6 自治会	3 自治会	○					
			3 各種地域組織等の活動支援	地域づくり団体等	1 団体	3 団体	1 団体	○					
				地域づくりリーダー研修等の実施	-	1 回/年	0 回	×					
		2 男女共同参画社会の推進	女性登用率			27.4%	31.0%	29.2%	○				
			男女共同参画サポーターの養成			6 人	10 人	6 人	○				

基本目標	章	節	指標名	現在値 (H30年)	目標値 (R5年)	実績値 (R4年)	進捗	備考
2 誰もが住みよくなるまち	5 快適に暮らせる生活環境の創出	1 生活環境の整備	町営住宅施設維持修繕	29戸	61戸	61戸	◎	
			耐震診断	5戸	10戸	7戸	○	
			耐震改修	2戸	7戸	4戸	○	
			空き家バンク新規登録件数	4件	7件	11件	◎	
			断熱モデルハウスの建設	0件	1件	0件	×	
		2 水道施設の整備	水道普及率	94.1%	94.5%	94.4%	○	
			有収率	54.8%	60.0%	56.6%	○	
		3 生活排水処理施設の整備	汚水処理人口普及率	56.4%	65.0%	60.7%	○	
			地方公営企業会計への移行	0.0%	100.0%	0.0%	○	
		4 環境衛生の充実	家庭ごみのリサイクル率	37.0%	40.0%	30.9%	×	
			町民一人1日当たりのごみ排出量	774 g	735 g	823 g	×	
	2 交通・通信ネットワークの整備	1 道路交通網の整備	道路改良率	71.5%	73.0%	72.3%	○	
			長寿命化工事済橋りょう数	8橋	13橋	13橋	◎	
		2 生活交通対策の推進	広域バス路線平均乗車密度（白樺号）	4.5	4.5	3.5	×	
			// （岩手県北バス葛巻線）	1.2	4.0	1.3	×	
			路線バス1便当たり利用者数（町内路線）	5.31人	5.31人	4.33人	×	
		3 地域情報化の推進	I C T活用サービス事業数	2件	3件	2件	×	ライフビジョン、見守りネットワーク
			電子申請サービス数	1件	3件	1件	○	コンビニ納付
	6 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり	1 自然環境の保全と土地の利活用	自然環境保護地区	4箇所	5箇所	5箇所	◎	
			不法行為（大規模土地取引無届件数）	0件	0件	0件	◎	
		2 再生可能エネルギーの推進	エコエネ補助金延べ件数（新エネ設備）	187件	210件	200件	○	
			// （省エネ設備）	216件	270件	262件	○	
			バイオガスパラント設置数	1箇所	2箇所	1箇所	×	
	7 こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり	1 防災対策・消防・救急体制の充実	環境学習会回数	0回	5回	4回	○	町内在住者視察対応件数：4件
			消防団員の確保（定数346人）	289人 (83.5%)	320人 (92.4%)	269人 (77.7%)	×	
			防災行政無線デジタル化	アナログ無線	R3デジタル無線運用開始	R3デジタル無線運用開始	◎	
			自主防災隊防災訓練等実施回数	8回	17回	2回	×	
		2 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	交通事故（死亡・人身）発生件数	3件	0件	1件	○	
			犯罪認知件数	7件	0件	3件	○	
			非行少年等補導人数	1人	0人	1件	○	
			交通指導員	8人	10人	9人	○	
			防犯指導員	8人	13人	9人	○	
3 地域資源を活かすまちづくり	8 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現	1 農業の振興	乳用牛（頭数）	8,401頭	9,300頭	8,148頭	×	
			肉用牛（頭数）	1,925頭	2,000頭	1,966頭	○	
			生乳（生産量）	32,950 t	47,600 t	33,464 t	○	
			野菜（生産量）	1,418 t	1,489 t	80t	×	
			花き（生産量）	493千本	517千本	281千本	×	
			認定農業者数	121人	125人	110人	×	
		2 林業の振興	林道密度	5.2m/ha	5.4m/ha	5.3m/ha	○	
			再造林率	43.8%	50.7%	45.1%	○	
		3 農林産物加工の振興	生産加工グループ	3団体	6団体	3団体	×	
			地産地消メニュー提供店舗数	6店舗	9店舗	8店舗	○	
	9 交流・連携の強化による地域産業に育成	1 商工業の振興	地元購買率の向上	46.9%	50.0%	45.7%	×	
			空き店舗/バンク登録件数	3件	6件	3件	—	
		2 観光の振興	観光客入込数	523,665人	578,890人	186,526人	×	
			観光コンシェルジュ育成	0人	2人	0人	×	
			宿泊者数	14,701人	16,211人	12,820人	×	
		3 交流・連携の推進	観光客入込数【再掲】	523,665人	578,890人	186,526人	×	
			地域間連携数	3件	6件	3件	×	盛岡広域連携中核都市圏、持続可能な発展を目指す自治体会議、地域循環共生圏構築連携協定
		2 移住・定住の促進	子育てファミリー層の移住	5世帯/年	9世帯/年	5世帯/年	○	
			葛巻高校生の町内就職者	0人/年	3人/年	1人/年	○	
			若者定着率	32.5%	40.0%	29.3%	×	
			新規移住相談件数	52件	77件	48件	×	
			移住者向け住宅物件数	41件	66件	54件	○	
			各種情報媒体の利用者（Facebook、ライフビジョンアプリ、メールマガジン等）	962人	2,362人	3,905人	◎	
			関係人口（ふるさと納税者、葛巻ふるさと会、（仮）くずまき応援団等）	432人	552人	947人	◎	
	10 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保	1 起業支援と雇用の確保	新規企業誘致（計画期間中件数）	1件	2件	0件	×	
			新規起業家数（計画期間中件数）	1件	4件	2件	○	
			新規就業者（農業・林業・商工業）	3人	8人	5人	○	
計画の推進	1 行財政運営の合理化		健全化判断比率（実質赤字比率）	—	—	—	○	
			// （連結実質赤字比率）	—	—	—	○	
			// （実質公債費比率）	6.3	14.8	7.9	◎	
			// （将来負担比率）	16.2	—	12.8	×	
			自主財源比率（3カ年平均）	27.0	25.0	22.7	×	
			決算額に占める維持修繕費の割合	2.7%	2.5%	1.2%	○	

葛巻町総合計画審議会条例

昭和 53 年 3 月 13 日条例第 1 号

改正

昭和 54 年 10 月 30 日条例第 21 号
平成 8 年 3 月 28 日条例第 5 号
平成 13 年 3 月 16 日条例第 11 号
平成 14 年 6 月 18 日条例第 12 号
平成 18 年 3 月 9 日条例第 7 号
平成 18 年 12 月 28 日条例第 19 号

(設置)

第 1 条 総合計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するため、町長の諮問機関として葛巻町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定及びその推進に関すること。
- (2) 総合的な重要施策に関すること。
- (3) その他町長が総合計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 執行機関の委員
- (2) 公共的団体及び民間団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 識見を有する者
- (5) 町内に住所を有する 20 歳以上の公募による者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、前項第 1 号から第 3 号までに掲げる公職又は団体の役職員にあるものとして委嘱された委員が、任期中にその公職又は団体の役職員を離れたときは、委員を辞任したものとみなす。欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、町長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(補則)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

葛巻町総合計画審議会委員名簿

任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日

区 分	機関団体名・役職	氏 名	備 考
1号委員	葛巻町教育委員会 教育長職務代理者	村 木 佳 子	
	葛巻町農業委員会 委員	星 野 順 子	
2号委員	新岩手農業協同組合 理事	辰 柳 慎 一	
	葛巻町森林組合 常勤理事	竹 川 高 行	
	葛巻町商工会 会長	吉 澤 信 光	副会長
	葛巻町社会福祉協議会 副会長	神 谷 ミツ子	
	葛巻町自治会連合会 会長	神 谷 義 次	
3号委員	盛岡広域振興局 理事兼副局長兼経営企画部長	鈴 木 俊 昭	
4号委員	岩手大学 名誉教授	広 田 純 一	会 長
	盛岡信用金庫 葛巻支店長	馬 場 直 樹	
	岩手トヨペット株式会社 サービス部 次長	瀬 川 亮	
5号委員	地域おこし協力隊・移住者	中 島 里 子	
	若者・子育て世代	真 下 由 裕	
	若者・子育て世代	鈴 木 智	
	若者・子育て世代	加賀谷 真奈美	

※1号委員 … 執行機関の委員

※2号委員 … 公共的団体及び民間団体の役職員

※3号委員 … 関係行政機関の職員

※4号委員 … 識見を有する者

※5号委員 … 町内に住所を有する20歳以上の公募による者

葛巻町総合計画後期基本計画(第3期総合戦略)策定に係る取り組み状況

【意見聴取】

- ・実施期間：令和6年2月22日～3月4日
- ・意見聴取先：審議会委員
- ・意見の提出：直接持参、郵便、ファクシミリ、電子メール

【策定委員会】

11月2日 第1回策定委員会

【審議会】

12月1日 第1回審議会

- ◆ 葛巻町総合計画策定要領
葛巻町総合計画・総合戦略の骨子案

1月11日 第2回審議会

- ◆ 総合計画・総合戦略の検討

2月8日 第3回審議会

- ◆ 総合計画・総合戦略の検討

3月8日 第4回審議会

- ◆ 総合計画後期基本計画（第3期総合戦略）案（諮問答申）

【議会】

2月26日 議会全員協議会

- ◆ 総合計画後期基本計画（第3期総合戦略）（案）について

3月29日 葛巻町総合計画後期基本計画（第3期総合戦略） 町長決裁

政 秘 第 177 号
令和6年3月1日

葛巻町総合計画審議会
会長 広 田 純 一 殿

葛巻町長 鈴 木 重 男

葛巻町総合計画後期基本計画の策定について(諮問)

葛巻町総合計画後期基本計画・第3期総合戦略を策定するに当たり、葛巻町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、別添「葛巻町総合計画後期基本計画・第3期総合戦略(案)」について、貴審議会の意見を求めます。

令和6年3月8日

葛巻町長 鈴 木 重 男 殿

葛巻町総合計画審議会
会長 広 田 純 一

葛巻町総合計画後期基本計画(案)について(答申)

令和6年3月1日付け政秘第177号をもって、当審議会に諮問のあった葛巻町総合計画後期基本計画・第3期総合戦略(案)について、本審議会において慎重に審議した結果、概ね適当であるとの結論に達しましたので、答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、次の事項に留意し、まちづくりを進めてください。

記

【計画の着実な実行】

本計画は、地方版総合戦略を兼ねるものであることから、今後、社会情勢の動向に十分留意し、毎年の評価・検証を実施するとともに、その結果に基づき必要に応じた計画の見直しと本計画の着実な執行・管理に努めること。

【出生数の増加と子育て支援】

出生数の増加に向け、独身男女の出会いと結婚に対する支援の充実を図るとともに、結婚・出産・子育てなど、ライフサイクルに応じた子育て支援に取り組むこと。

【移住定住の促進】

若者や移住者が定着できる住環境の充実を図るとともに、空き家の利活用対策の充実を図ること。

また、二地域居住の推進など、多様なライフスタイルに応じた住環境の整備について検討されたい。

【町民所得の向上】

町民所得の向上を図るため、基幹産業の振興と町内事業所への支援を拡充するほか、町の魅力や資源を活かすことができる企業の誘致や起業家支援に取り組むこと。

【関係人口の創出と情報発信】

町の魅力を町外に発信するため、SNS や各種メディアを活用するほか、高校生や若者が主体となった情報発信など、情報発信の強化に努めること。

また、町の各種イベントや課題解決に向け、町と多様な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大に努めること。

【人口減少対策と人口減少対応】

2040 年に人口 4,000 人台の人口を確保するためには、これまで以上の努力が必要であると思われる。

従って、希望に満ちた魅力あるまちづくりを進めるため、町民みんなが協力し支え合い、地域が連携し、新しいものを創り上げていく「協創」の姿勢でまちづくりに取り組むこと。

また、出生数の増加や若者世代の U I J ターン者、移住者の増加を図るほか、若者世代が郷土に対する誇りと愛着心を持ち、暮らしやすいまちづくりを進めるため、柔軟かつ大胆な施策に取り組むことが望まれる。

さらに、デジタルの活用や地域社会・制度・組織など様々な分野において変化・変革を推進するなど、人口減少に対応したまちづくりを進められたい。

未来を協創する 高原文化のまち

葛巻町総合計画 2024

葛巻町デジタル田園都市国家構想総合戦略

発行編集／葛巻町政策秘書課政策秘書室

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻16-1-1

TEL: 0195-66-2111 FAX: 0195-66-2101

印刷／株式会社 白ゆり

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ六丁目1番50号

TEL: 019-643-6060 FAX: 019-643-6065

